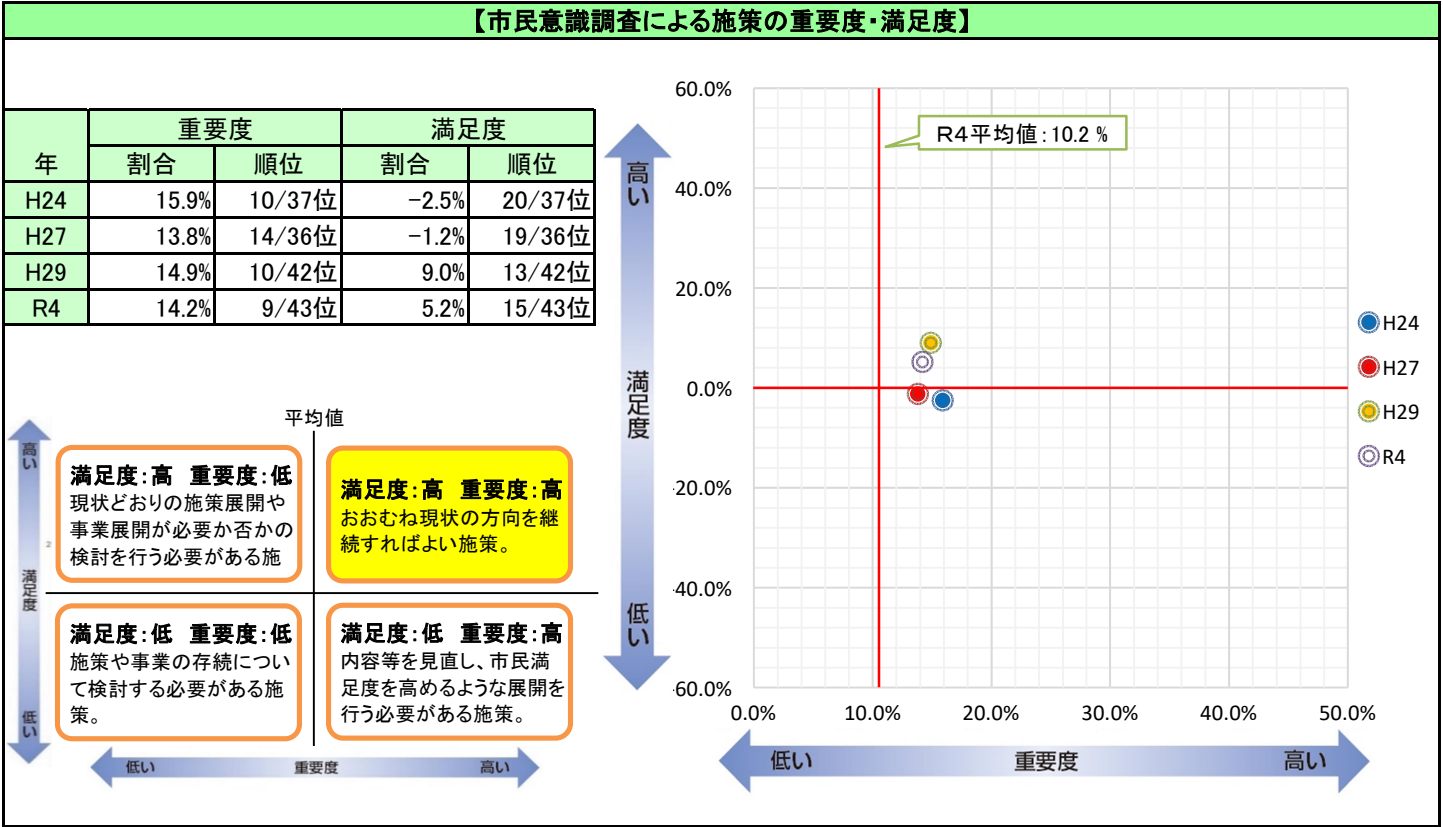


基本目標		施策名		主担当課	関係課			
1	産業・経済の振興	1-1	農林畜産業	農政課	農業委員会			
		1-2	商工業	商工観光課				
		1-3	企業・産業誘致	商工観光課	企画政策課	都市整備課		
		1-4	観光	商工観光課				
2	生活・環境の向上	2-1	環境保護・省エネ	環境安全課	商工観光課			
		2-2	環境衛生・公害対策	環境安全課	商工観光課			
		2-3	廃棄物処理・再資源化	環境安全課				
		2-4	公園・緑地・水辺空間	都市整備課	環境安全課			
		2-5	斎場・墓地	環境安全課	財政課			
		2-6	交通安全・防犯	環境安全課	土木課	学校教育課		
		2-7	防災・消防・救急	総務課	社会福祉課	土木課		
		2-8	市民相談・消費者相談	市民協働課	商工観光課			
		2-9	人権	市民協働課	市民課	子育て支援課	学校教育課	生涯学習課
3	健康・福祉の充実	3-1	地域福祉	社会福祉課	市民協働課	高齢者福祉課	子育て支援課	
		3-2	介護・介護予防	高齢者福祉課				
		3-3	高齢者の生きがい	高齢者福祉課	商工観光課	生涯学習課		
		3-4	こども家庭・子育て	子育て支援課				
		3-5	障がい者福祉	社会福祉課	学校教育課			
		3-6	健康づくり・感染症	健康づくり課	子育て支援課	環境安全課	市民課	
		3-7	地域医療	健康づくり課				
		3-8	保険・社会保障	市民課	税務課	債権管理課	社会福祉課	
4	教育・文化の振興	4-1	教育施設・環境の整備	教育総務課	財政課	学校教育課	生涯学習課	
		4-2	学校教育	学校教育課				
		4-3	青少年健全育成	生涯学習課				
		4-4	生涯学習	生涯学習課				
		4-5	スポーツの推進	生涯学習課	教育総務課	学校教育課		
		4-6	歴史・文化・芸術	生涯学習課	商工観光課			
5	都市基盤の整備	5-1	都市計画・土地利用	都市整備課	企画政策課	土木課		
		5-2	町並み・市街地整備	都市整備課	商工観光課	生涯学習課		
		5-3	住宅環境	都市整備課	企画政策課			
		5-4	道路・河川	土木課				
		5-5	公共交通	企画政策課				
		5-6	上水道	水道課				
		5-7	下水道	下水道課				
6	市民参画・行政の取組	6-1	市民協働	市民協働課	全課等			
		6-2	SDGs	企画政策課	全課等			
		6-3	過疎対策	企画政策課	全課等			
		6-4	地域間交流・国際交流	市民協働課	企画政策課	学校教育課		
		6-5	広報・広聴	秘書広報課	議会事務局	全課等		
		6-6	行政運営・DX対応	総務課	全課等			
		6-7	財政運営	財政課	全課等			

施策名	1-1	農林畜産業	施策の大綱	産業・経済の振興	担当課	農政課	関係課	農業委員会	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	産業の活性化によりまちの活気を高め、賑わいのあるまちを創る ①活力に満ちた農林畜産業の推進	評価者	課長 朝比奈 勤一				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	農地や森林等の持つ機能を暮らしの充実につなげるほか、農林畜産業の従事者が増えることで、農林畜産業の現場が活気にあふれ、安全・安心な農林畜産物の生産地として「香取」の認知度が高まっています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	農業経営基盤強化促進法が改正され、地域農業の担い手へ農地の集積・集約化を一層加速させるため、「人・農地プラン」が「地域計画」として法制化(令和5年4月1日施行)され、市街化区域等を除いた区域を対象に地域計画を作成することとなり、市内20地域において計画の策定に向け協議をすすめている。 また、令和2年度から進めている、農地利用集積円滑化事業の農地中間管理(機構)事業の統合一体化による承継作業についても進めている。
市民ニーズ	生産者(農家)側は、高収益・高付加価値型への転換による農業所得の向上が課題であり、継続的な取り組みが求められているほか、今後は、生産者の高齢化に伴う後継者対策が強く求められている。 消費者・実需者側では、安定的に安全・安心な農畜産物の供給が求められている。
施策の現状と課題	・地域農業の経営基盤強化(人・農地)及び多様な担い手(農地の受け手)の確保が必要とされており、特に高齢化の進む農業において、地域おこし協力隊制度の活用を含め、若い後継者の育成が重要となっています。 ・園芸農産においては、農業従事者の高齢化と後継者不足に伴う担い手の減少、耕作放棄地の増加など多くの課題を抱えています。農作物の効率的な生産体制を構築するため、省力化のための施設や機械等の導入を支援し、生産力の強化拡大を進める必要があります。 ・農業生産基盤の充実を図るため、土地改良事業により整備した農業施設等の適正な維持管理への支援と農地の大区画化を推進、実現する必要があります。
他市の取り組みから得られる示唆	高付加価値や新たな販路の開拓のため、市内で生産されるさまざまな農産物の特徴・特色をつかみながら、情報発信と知名度向上を目指す地域ブランド化の取り組みが必要である。 また、新たな担い手の確保として、新規就農者(移住新規就農者)や法人等に就農している雇用就農者の育成と支援も必要である。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
農業産出額	目標	億円		318	319	320			令和5年実績値＝令和4年農業産出額
	実績	億円	277.8	293.3	－	－			
	達成率	%		92.2	－	－			
将来の農地利用に係る地域計画作成数	目標	件		25	20	20			・令和4までは「人・農地プラン」策定数 ・令和5から「地域計画」※地域の枠組みを見直し
	実績	件	67	20	－	－			
	達成率	%		80.0	－	－			
ブランド化新規件数	目標	件		3	3	3			
	実績	件	9	3	－	－			
	達成率	%		100.0	－	－			
紅小町の郷来場者数	目標	人		770,000	800,000	830,000			
	実績	人	729,606	705,498	－	－			
	達成率	%		91.6	－	－			
耕作放棄地解消面積	目標	ha		14	17	20			
	実績	ha	12.0	11.8	－	－			
	達成率	%		84.3	－	－			
大規模ほ場整備数	目標	件		1	2	3			
	実績	件	1	1	－	－			
	達成率	%		100.0	－	－			
間伐面積	目標	ha		0.3	0.4	0.5			
	実績	ha	0.0	0.0	－	－			
	達成率	%		0.0	－	－			

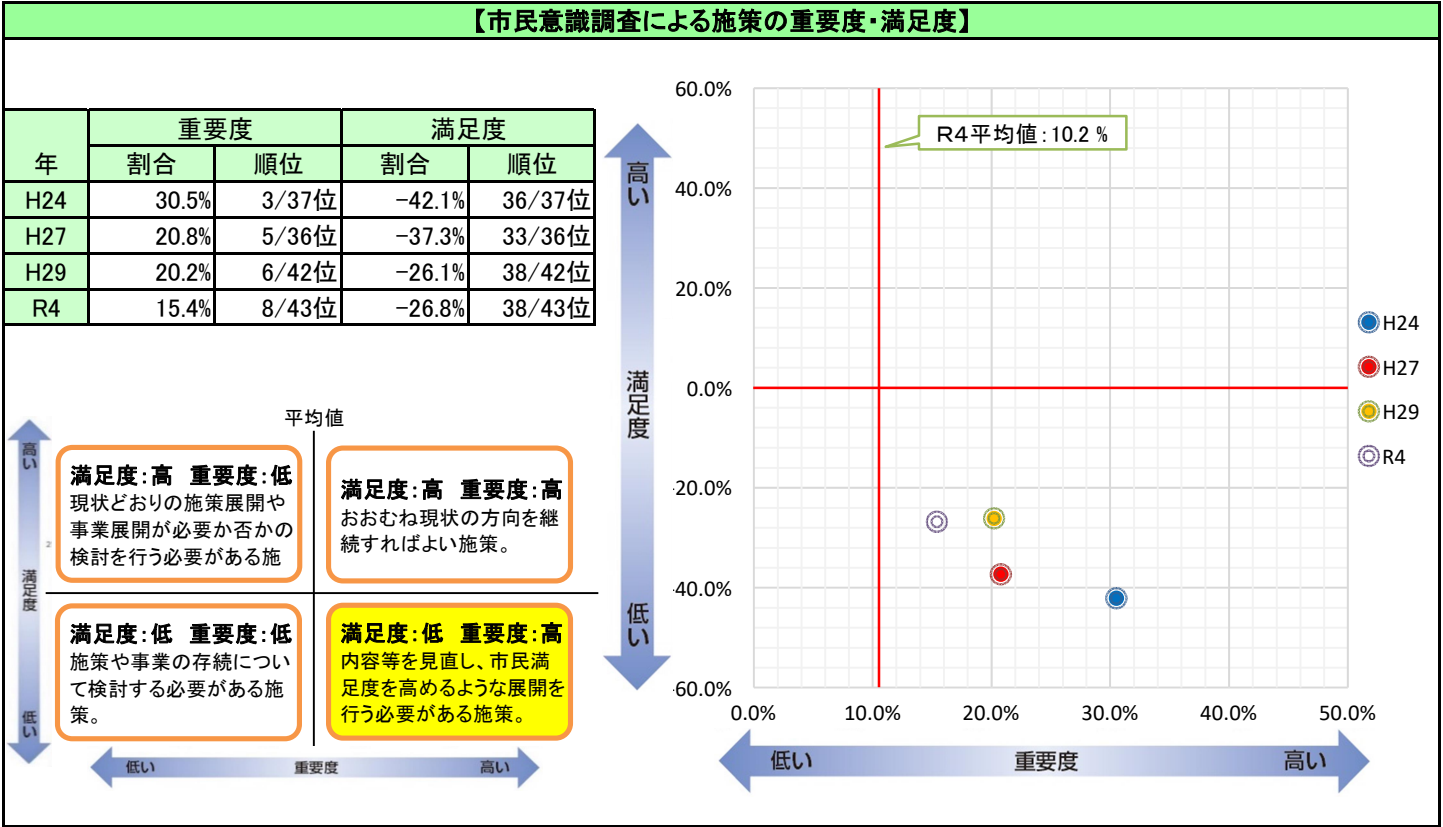


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	農業産出額の最新統計値は農林水産省統計の令和4年農業産出額を採用している。 農業経営基盤強化促進法の改正により、「人・農地プラン」が「地域計画」として法制化、計画策定が義務化されたため、市内全域で枠組みを見直し、20地域にて策定に向け取り組んでいる。
これまでの取組と今後の課題	「人・農地プラン」の作成が契機となり、集落課題の共有化と中心経営体が明確化され、集落営農組織の法人化も進んでおり、地域農業の経営基盤の強化と担い手へ農地の集積・集約化につながっている。 一方で、高齢化や後継者不足が加速しており、農地の遊休化・耕作放棄地化が増加する傾向にある。 また、野生の有害鳥獣による農産物被害の拡大を防止することを目的として、イノシシの棲み家撲滅特別対策事業の実施及び香取市鳥獣被害対策協議会を設立、令和3年度からは、国庫補助事業の鳥獣被害防止総合対策事業交付金の活用により、鳥獣被害対策実施隊を設置して被害防止対策に取り組んでいるが、被害防止の成果を上げている。 なお、海外要因及び円安の影響による物価高騰で、生産農家は資材・燃油・肥料・飼料等の高騰に苦しんでいることから、施設整備や省力機械導入補助の拡大、生産コストの抑制・低減を図る政策支援が必要である。
総合評価(今後の方向性等)	今後、地域農業を守るためには、「地域計画」の策定及び計画の進行管理が重要であることから、農業委員・農地最適化推進委員と連携を強化して、担い手へ農地の集積・集約化を加速させる。 また、イノシシ等による野生鳥獣被害対策の強化、農業所得向上のための施設整備や省力機械導入補助の拡大を図るほか、農業経営の多角化・6次産業化を推進することで農業者が主体的に取り組む販路開拓や商品開発等を支援する。 さらに、主要農産物である米については、物価高騰による生産コストの増大で米生産農家が疲弊していることから、米以外の収益性の高い転換作物の推進を図り、経営所得の安定に向けて支援する必要がある。

施策名	1-2	商工業	施策の大綱	産業・経済の振興	担当課	商工観光課	関係課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	産業の活性化によりまちの活気を高め、賑わいのあるまちを創る ②地域の消費を賄い雇用の受け皿となる商工業の振興	評価者	課長 坂本正紀			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	新規創業支援等を通じて商店街の空き店舗が次第に解消されることにより、様々な人が集い、地域固有の商いの場及び地域コミュニティの場として賑わっています。各事業所や工場についても、順調な操業が続けています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	店主の高齢化や後継者不足により将来展望が希薄のため、経営体質強化が難しい。観光による交流人口の増加を図っているが、消費につなげていない。
市民ニーズ	買い物をする場が市外が中心である事実は否めないが、市民意識調査における重要度・満足度を見る限り、市内で買い物ができる場所が必要というニーズが依然として多いものと推察する。
施策の現状と課題	・近隣市や大手の郊外型大規模店に買い物客が流出しています。小売店の数の減少が著しい中、既存商店街での消費が少なくなり、まちの活力自体も低下しているため、より一層、商店街の活性化が必要です。また、商店街の空洞化や空き店舗の増加が課題となっています。 ・事業主の高齢化や後継者不足により、廃業となるケースが増加しており、小売店の数と種別が大幅に減少するなど、商店街の空洞化や空き店舗の増加が課題となっています。 ・事業者同士の協力・協調体制が弱くなっているため、交流を深め、連携を強化し、催事等取組事業の活性化及び再構築を図ることが必要です。 ・香取市創業支援等事業計画に基づき行っている「香取創業塾」など、引き続き、新たに事業を行う事業者や事業承継への支援が必要です。 ・市内での買い物の利便性を向上させるため、集客力の高い商業施設の誘致が必要です。 ・市内の道の駅水の郷さわらは開業後10年以上が経過しており、経営方針及び設備の更新が必要です。 ・人口減少等に伴う生産年齢人口の減少や企業の撤退などにより、工業事業所数、従業員数、製造品出荷額等の減少が続いているため、市内工業の活性化が必要です。
他市の取り組みから得られる示唆	高付加価値や新たな販路の開拓のため、市内で生産されるさまざまな農産物の特徴・特色をつかみながら、情報発信と知名度向上を目指す地域ブランド化の取り組みが必要である。 また、新たな担い手の確保として、新規就農者（移住新規就農者）や法人等に就農している雇用就農者の育成と支援も必要である。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
空き店舗新規開店数	目標	件		26	46	66			H30以降の新たな出店者数
	実績	件	19	23	-	-			
	達成率	%		88.5	-	-			
水の郷さわら来場者数	目標	千人		1,133	1,156	1,179			
	実績	千人	1,157	1,154	-	-			
	達成率	%		101.9	-	-			
製造品出荷額	目標	百万円		72,992	72,992	72,992			R6.11.1時点の公表データはR3まで
	実績	百万円			-	-			
	達成率	%		0.0	-	-			

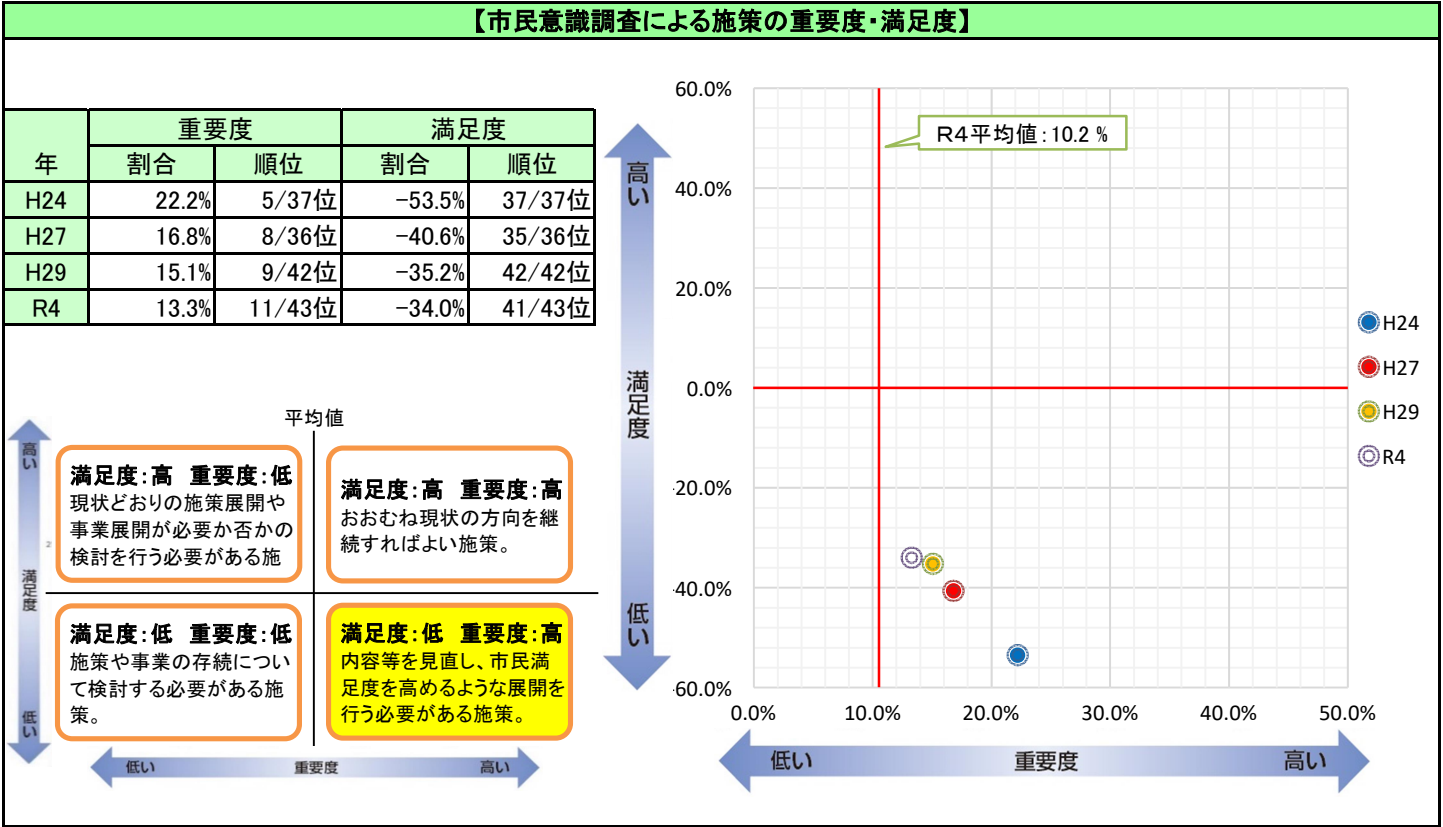


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	空き店舗対策事業補助金を活用した新規開店数は、令和5年度の4件を加え23件となり、目標としていた26件を下回る実績となった。 水の郷さわら来場者数は、1,154千人と、目標としていた1,133千人を上回る実績となった。
これまでの取組と今後の課題	香取市創業支援等事業計画に基づき、平成28年度から「香取創業塾」を開催、令和5年度までの創業塾修了者は158名。うち創業者は事業承継を含め69名となっている。 また、創業者及び事業承継を行う者を対象に、令和元年度に「香取市にぎわい再生支援事業補助金」を創設したほか、空き店舗対策事業補助金も必要に応じて改正を進め、創業者等が開業しやすい環境を整えてきた。 なお、依然として、閉店・廃業は増加傾向にあり、今後、廃業させないための事業承継や既存商店の経営力強化などが課題となっている。
総合評価（今後の方向性等）	創業（事業承継）や事業拡大等が行われるよう、創業者等が開業しやすい環境を整え一定の成果をあげてきた。また、既存商店街の魅力が向上し、地域で買い物が行われ、買い物客で賑わう商店街が形成されるよう、商店会等に対する支援を行うことで、市民ニーズに応えることができた。 しかし、新規開店数を上回る閉店・廃業等により空き店舗の抜本的な解消には至らないなど、商工業を取り巻く環境は年々厳しくなっている。 今後とも既存事業を効果的に実施するなど、商工関係団体等と連携しながら商工業の振興を図る。

施策名	1-3	企業・産業誘致	施策の大綱	産業・経済の振興	担当課	商工観光課	関係課	企画政策課 都市整備課	目指す方向性の 達成度	普通
			目指す方向性	産業の活性化によりまちの活気を高め、賑わいのあるまちを創る ③地域経済の基盤となる優良企業の誘致	評価者	課長 坂本正紀				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	地域産業の基盤となる企業を誘致し、様々な業種や職種の雇用の場が次々と確保され、活力あふれた地域産業としての地位を高めながら、市民等の暮らしの礎が創出されています。
施策を取り巻く 環境・制度の変更	成田国際空港や鹿島臨海工業地帯など大規模な就労先が周辺にあり、若年層などの生産年齢人口の流出が深刻な問題となっている。人口減少対策や税收確保の手段として、企業を誘致することが重要課題となっている。本市においては、用地の確保や立地条件等から依然として企業誘致を取り巻く環境は厳しい状況である。また、近年は、市内企業の労働者確保が難しくなっている。
市民ニーズ	雇用の確保や地域経済の振興対策として最も効果的かつ即効性のある手段である企業誘致は、市民ニーズが高い状況が続いている。
施策の現状と課題	・若年層など生産年齢人口の流出が深刻な問題となっていることから、働く意欲の湧く業種や職種など、質と量の両面から、雇用の場を確保する必要があります。 ・立地を希望する企業側の求めに対し迅速に対応するため、市民や企業を通じて誘致可能な用地情報を収集・集約する必要があります。 ・企業誘致の実現に向け、新たな進出希望企業の発掘及び呼び込みが必要です。 ・産業・就業構造の変化に伴い、都市部への若者流出が顕著となっていることから、特に、市内在住の若者が市内で就職する際の支援と市内で創業する企業等へ市外からの就労を促進する活動が必要です。 ・計画的かつ迅速な立地誘導をできないことが課題となっているため、新たな大規模土地利用可能地の整備、提供が必要です。
他市の取り組みから 得られる示唆	他市の企業誘致においては、工業団地を造成し、企業に売却する方式が主なものである。造成された用地への誘致は、企業にとって立地への負担が少ないため、優位性がある。 しかしながら、企業ニーズや立地性などを的確に判断しないと造成した工業団地等が長年未利用地となる可能性が高い。また、整備費用が高額になった場合、分譲価格が高くなってしまいうため費用等の事前調査が必要である。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
新規誘致企業数	目標	件		2	2	2			
	実績	件	2	0	-	-			
	達成率	%		0.0	-	-			
誘致企業の市内在住 雇用者数	目標	人		8	8	8			
	実績	人	2	17	-	-			
	達成率	%		212.5	-	-			

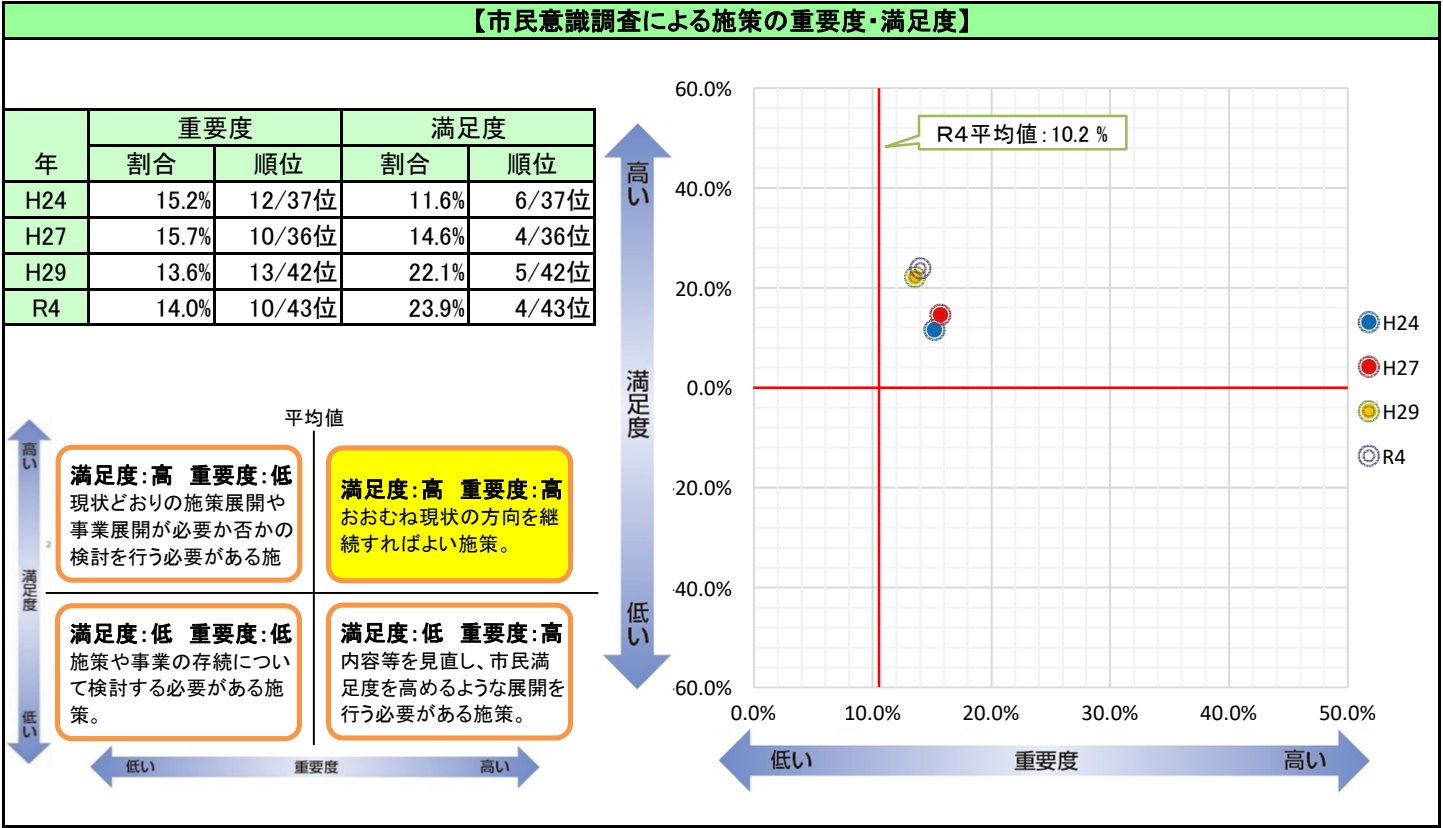


【施策の評価】	
業績評価指標の 進捗状況	新規誘致企業数は、目標の2社に対し実績は0社であったものの、誘致企業の市内在住雇用者数は、8人の目標に対し実績は17名となった。
これまでの取組 と今後の課題	工業団地等の大規模な用地がないことから、民有地への企業誘致を積極的に行っている。 企業誘致は、タイミングが大事なので、開発に関しての規制緩和が望まれる。 金融機関やデベロッパー、立地が決まった企業の関連企業等、様々な企業と情報交換を行ってきたが、今後も引き続き企業の誘致に繋がる情報交換を行っていく必要がある。
総合評価 (今後の方向性等)	誘致企業に対し、開発行為許可や工場建設など操業開始に向けた様々な支援を行い、スピード感かつ確実な操業開始を促進し、従業員の採用にあたっては市民の採用の機会を増やせるように進めている。 現在のところ、企業誘致については、実績もあがっており、施策目標の達成度は高い状況にあるが、まだ満足度は低い状況にある。今後についても、雇用の拡大に繋がるような企業の誘致に積極に取り組む必要がある。

施策名	1-4	観光	施策の大綱	産業・経済の振興	担当課	商工観光課	関係課		目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	産業の活性化によりまちの活気を高め、賑わいのあるまちを創る ④資源の連携による新しい魅力にあふれた観光施策の推進	評価者	課長 坂本正紀				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	市内に点在する観光資源を磨き、組み合わせ、新しい魅力を創出します。これにより、観光客の滞在時間が長くなり、観光に関連する産業が活性化しています。また、観光関連施設に係る明確な運営方針等に基づき、関係者が一丸となった戦略的な取組が展開されています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	顧客ニーズ(個人観光客、インバウンド増加、体験型コンテンツ人気)・情報入手経路(スマホ、SNS)・移動手段(高速バス等)の多様化により、観光客の消費行動が多様化している状況にある。
市民ニーズ	・通過型から宿泊・滞在型観光への転換を図り経済波及効果やリピーター化 ・コロナ禍後の外国人観光客の誘客促進 ・水郷佐原あやめパークの閑散期の集客を促す取り組み
施策の現状と課題	・観光振興基本計画を策定し、地域や観光関連団体等の観光分野における課題や取組、役割について共通認識を持つ必要があります。 ・本市の観光資源や特産品などは未だ地域ブランドが弱く、本市ならではの観光資源を発掘しながら、個々の魅力を高める必要があります。 ・市内に存在する魅力的な観光資源について、戦略的な観光プロモーション活動を実施することで、観光資源の質や認知度を向上させる必要があります。 ・より多くの外国人観光客を誘客するため、プロモーションの充実や受入環境の整備を進める必要があります。 ・観光客が利用する駐車場やトイレなど、観光客の受入れに必要な環境の整備が必要です。 ・本市は東京圏から日帰り圏内にあることから、観光客の滞在時間が短いため、より長い時間、本市に滞在してもらう取組が必要です。 ・地域や観光関連団体と一体となって観光振興を図るためには、地域や関係団体との意見交換が必要です。 ・水郷佐原あやめパークを通年型の観光施設として年間を通して集客ができる施設にすることが重要であり、来園者の満足度を更に向上させるため、当施設で行うあやめ祭り、観藤会、はす祭りの充実と集客に向けた新たな取組が必要です。 ・水郷佐原あやめパークの適正な経営診断を行うほか、観光施設として園内の美観を保つため、適正な維持管理が必要です。
他市の取り組みから得られる示唆	成田空港を利用する外国人を中心としたトランジット客やステイ客を、観光させる成田市の取り組み。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
観光入込客数	目標	万人		700	705	710			
	実績	万人	655	693	-	-			
	達成率	%		99.0	-	-			
外国人観光入込客数	目標	人		5,000	10,000	15,000			
	実績	人	977	6,373	-	-			
	達成率	%		127.5	-	-			
観光宿泊客数	目標	万人		10.5	11.0	12.5			
	実績	万人	10.7	10.7	-	-			
	達成率	%		101.9	-	-			
水郷あやめパーク入園者数	目標	人		80,000	85,000	90,000			
	実績	人	60,938	59,347	-	-			
	達成率	%		74.2	-	-			

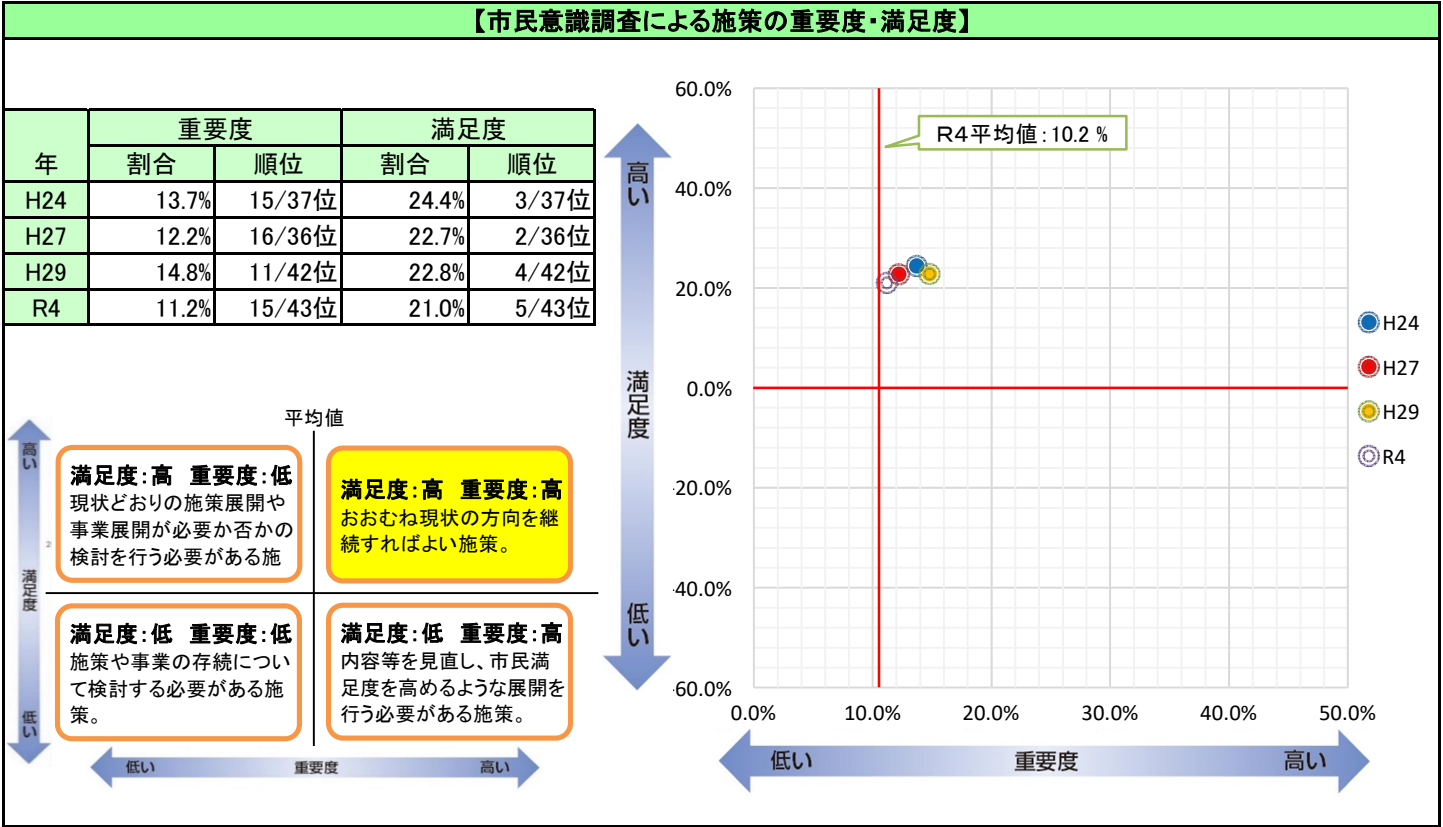


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	新型コロナウイルス感染拡大により中止となっていた「佐原の大祭」等様々なイベントが、令和5年度にはコロナ禍前と同様に通常開催されたことにより、観光入込客数はコロナ禍前の水準に戻りつつある。 外国人観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなったことにより、回復傾向にあるが、コロナ禍前の水準までは回復していない。
これまでの取組と今後の課題	【これまでの主な取組】 ・東国3社を活用した観光ブランディングの推進 ・観光客用wifiの整備や多言語パンフレットと翻訳シートの作成 ・地域おこし協力隊や国際交流員による国内外への観光情報発信 ・新たな食や観光資源の発掘や磨き上げ ・近隣市と連携した共同イベントの開催 【今後の課題】 ・観光資源の質や認知度を向上させるため、戦略的な観光プロモーション活動の実施 ・外国人観光客を誘客するため、プロモーション施策の充実や受入環境の整備 ・観光客用の駐車場やトイレなど、観光客の受入れに必要な環境の整備 ・冬季(入園料無料期間)における水郷佐原あやめパークの集客及び有料化
総合評価(今後の方向性等)	日本遺産やユネスコ無形文化遺産に登録されたことにより、本市の観光資源は広く国内外に周知されてきている。今後はこれら観光資源に加え、香取市産の農産物や食のPRを同時に行い、知名度を更に高めることに努めていくことが重要である。成田空港に隣接する立地条件を活かし、プロモーション施策の充実や受入環境整備により、た外国人観光客誘致を図る。 また、新しい生活様式に対応した古民家改修施設やなどアウトドアレジャー施設など新たな観光資源も活用したブランディング化を推進してプロモーションツールの充実を図る。 また、周辺地域と連携して東国三社事業を推進するほか、香取市の特性を活かしたエリア連携(佐原:歴史文化体験、小見川:水上スポーツ等水辺体験、山田・栗源:自然農業体験)を強化し、経済効果の大きい滞在型観光への転換を図る。

施策名	2-1	環境保護・省エネ	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	環境安全課	関係課	商工観光課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	水と緑のやすらぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ①豊かな自然環境との共生の促進	評価者	課長 高木 康弘				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	市民ボランティア活動と連携し、環境の保護や負荷低減の意識を熟成することで、環境保全を図り、豊かな自然と共生するまちになっています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	地球温暖化による異常気象や災害の発生、温室効果ガス削減に向けたパリ協定の発効、持続可能な開発目標(SDGs)が掲げられ、市はもとより世界全体の環境が変化してきている。政府は2020年(令和2年)10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、地域においては、2050年カーボンニュートラルを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増加しており、令和6年3月に市は「ゼロカーボンシティ」を表明した。 市では、令和6年3月に「第2次香取市環境基本計画(中間見直し)」を策定し、「豊かな自然に育まれた人と歴史 あたたかな心かようまち 香取」を目指し、循環型社会の実現、健全な生活環境の実現、自然共生社会の実現、脱炭素社会の実現、環境保全活動の拡大を基本目標に施策の展開を図っていく。
市民ニーズ	第2次香取市環境計画(中間見直し)策定にあたり、市民アンケートを実施した。設問中、「身近に自然に親しめる空間がある」「きれいな空気が保たれている」「河川や水路、湿地と親しめる空間がある」「環境に配慮した農業が行われ、豊かな水田・畑がある」「歴史的文化が自然環境と一体となって保全されている」などの満足度が高い。、その一方、「緑と親しめる公園・緑地が整備されている」「環境学習の機会がある」「環境に関する市の支援が受けられる」の設問に対する満足度が平均を下回る結果となり、自然環境に興味はあるものの、これまでに環境保全活動に参加したことのない市民、事業者の興味を引き付け、気軽に参加できる取り組みが必要となっている。
施策の現状と課題	・地球温暖化の主な要因である、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制するためには、化石燃料からの脱却を進める必要があり、積極的に環境負荷の少ないライフスタイルや社会経済活動を選択していくことが重要です。 ・本市の恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐため、環境保全体制の充実が必要です。環境ボランティア(環境保全体)に参加する市民の多くが高齢になっており、団体の構成員も高齢化しています。また、環境ボランティア自体の人数も少ない状況にあることから、ボランティア活動を継続するための支援が必要です。 ・未利用となっている市有地を有効活用し、太陽光発電事業を実施しており、収益を生活環境向上施策に活用することで、市民の暮らしへ還元しています。引き続き、施設修繕等、維持管理に係る費用など、今後の安定した発電量を維持するための効率的で計画的な経営が必要です。
他市の取り組みから得られる示唆	他市では、環境部門の組織が強化されており、近隣の成田市においては、財政規模・人口の差はあるが、環境部門だけで1部4課8係の他、支所対応もあり、市域が広い香取市の現状を考慮すると、施策展開も多様化が必要となってきており、生活環境向上施策などによる強化が必要となっている。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
公共施設の温室効果ガス排出量	目標	千t-co2		9.9	8.9	8.0			
	実績	千t-co2	8.8	8.2	-	-			
	達成率	%		-	-	-			
住宅用太陽光発電設備年間導入量	目標	KW		3,805	4,405	5,005			
	実績	KW	3,882	4,118	-	-			
	達成率	%		108.2	-	-			
環境ボランティア団体登録者数	目標	人		580	590	600			
	実績	人	578	578	-	-			
	達成率	%		99.7	-	-			
太陽光発電事業実質収支額	目標	千円		6,572	11,861	15,536			
	実績	千円	9,345	59,095	-	-			
	達成率	%		899.2	-	-			

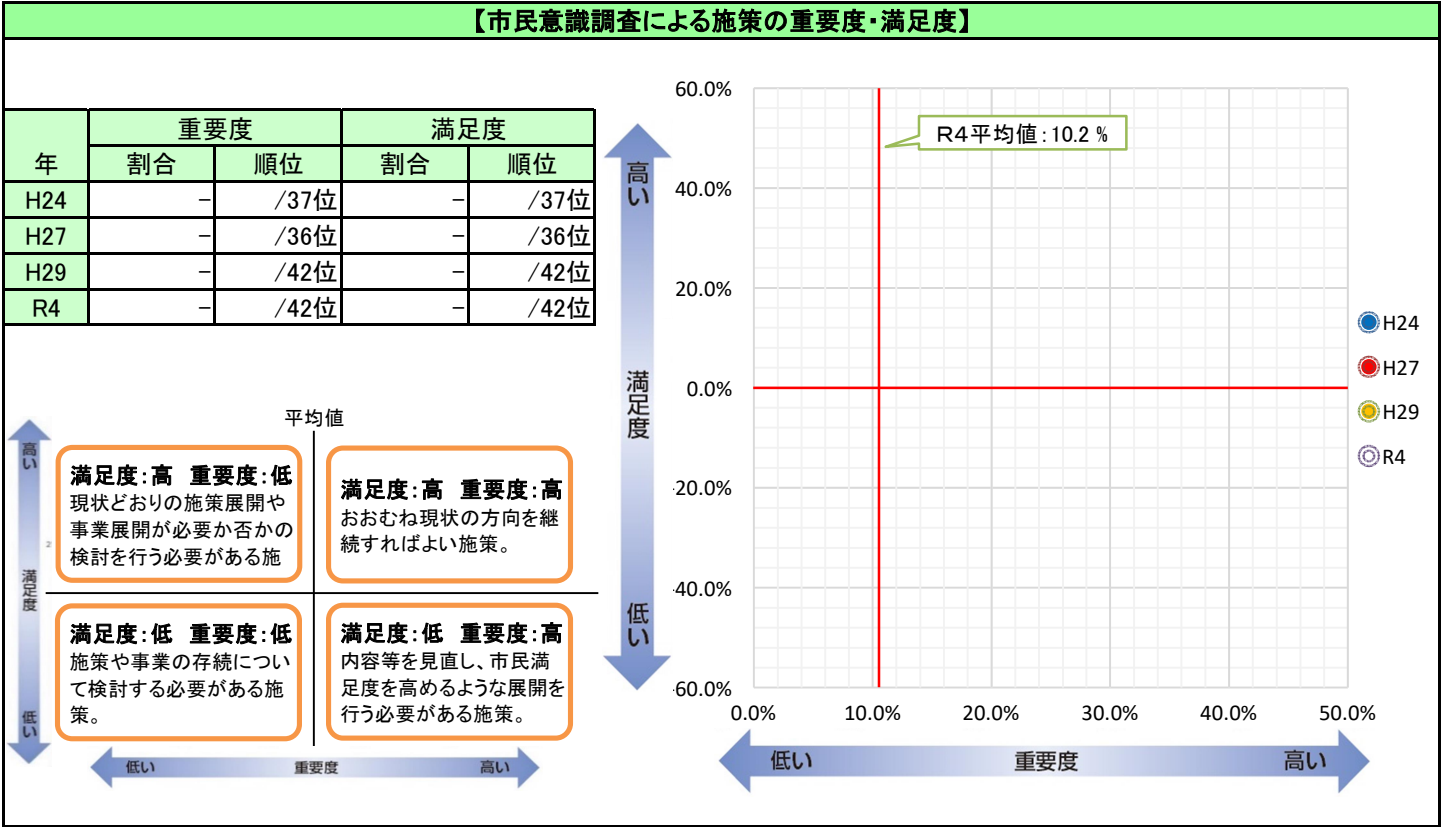


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	・再生可能エネルギーの利用推進については、目標を超えた実績で推移している状況である。地球温暖化対策、災害に備えた省エネ設備や自立分散型エネルギー設備の更なる普及施策が必要となっている。 ・環境ボランティア団体の構成員は、高齢化に伴う減少がみられることから、ボランティア活動を継続するための支援が必要です。 ・太陽光発電事業の発電収入を安定させるためには、発電パネルの洗浄や、定期的な機器のメンテナンスを実施する必要があります。
これまでの取組と今後の課題	環境ボランティア団体と協力して、市民を対象に里山での自然観察会等を実施、個別案内をすることなく、リピータも増加している。更に自然を感じる機会や環境フォーラムを充実させ、自然環境の大切さ、保全意識の高揚を図る必要がある。河川水質の保全対策は、市内11河川30地点の水質調査を月1回実施し、毎年結果を広報・HPで公表している。また、黒部川クリーン作戦などの清掃活動を市民、ボランティアと協働で実施している。今後はこの取組を地域の環境保全活動等の「住民自治協議会」などと役割分担し、更に拡大充実を図る必要がある。 県内で初となる自治体が事業主体となる太陽光発電事業による収益は、市民還元を目的とした生活環境向上施策に活用している。家庭に向けては、次世代への持続可能な社会形成に資するため、再生可能エネルギー設備の導入を引き続き推進していく必要がある。エネルギー消費については、市内での好循環に向けた更なる展開を必要としている。また、地球温暖化対策実行計画に基づき、市庁舎等の省エネ施策も併せて行っていく必要がある。
総合評価(今後の方向性等)	環境保全意識の啓発等において、環境フォーラムや自然観察会等の対象者、参加者の拡大が図られるよう、イベント内容の充実に取り組んでいきたい。 太陽光発電事業収益による生活環境向上施策推進基金を活用し、市民が自ら取り組む清掃活動、その他の環境保全活動に対する支援を行い、環境ボランティア活動や市民の環境意識を向上させるための施策を更に推進していきたい。また、ゼロカーボンシティ宣言により、市域における再生エネルギー設備の導入や省エネルギー化等の推進を強化していきたい。

施策名	2-2	環境衛生・公害対策	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	環境安全課	関係課	商工観光課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	水と緑のやすらぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ②美しいまちを将来へ継承する環境施策の拡充	評価者	課長 高木 康弘				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	循環型社会の実現に向け、ごみのリサイクルが進み、排出量の削減をはじめ、ポイ捨て防止や環境保全活動が拡大するなど、まちの美化に関する市民等の意識は高く、不法投棄や公害などのない環境基準の達成された、安全な社会の実現及び快適な生活環境を創り出しています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	市では、令和6年3月に「第2次香取市環境基本計画（中間見直し）」を策定し、「豊かな自然に育まれた人と歴史 あたたかな心かようまち 香取」を目指し、循環型社会の実現、健全な生活環境の実現、自然共生社会の実現、脱炭素社会の実現、環境保全活動の拡大を基本目標に施策の展開を図っていく。
市民ニーズ	第2次香取市環境計画（中間見直し）策定にあたり、市民アンケートを実施した。設問中、「身近に自然に親しめる空間がある」「きれいな空気が保たれている」「河川や水路、湿地と親しめる空間がある」「環境に配慮した農業が行われ、豊かな水田・畑がある」「歴史的文化が自然環境と一体となって保全されている」などの満足度が高く、市内の環境状態の監視・測定体制を維持していく必要があります。
施策の現状と課題	・本市では、快適な生活環境を確保するため、香取市環境美化条例を施行し、ごみの散乱を防止し、まちの美化を推進しています。引き続き、市民活動や地域との協働による様々な取組を実施する必要があります。 ・市内各所の観光拠点を中心に、観光客の増加に伴い、公衆トイレのニーズが高く、利用頻度が増えています。公衆衛生に資する取組の体系化とともに、清潔できれいなまちづくりを推進するため、きれいで快適な公衆トイレを維持・管理する必要があります。 ・法令に基づく事業所・工場などへの指導や立ち入り検査のほか、公害の発生防止に向けた対策など、引き続き、環境基準の達成に向けた取組が必要です。 ・県管理と市管理の測定局により大気の常時監視を実施していますが、観測機器の老朽化に伴い、大気汚染物質（一部を除く。）について環境基準を達成している状況を鑑み、今後の観測の在り方について検討する必要があります。 ・自動車騒音については、様々な地点において継続的に調査を行う必要があります。 ・河川、井戸水及びゴルフ場の水質環境調査等を継続的に実施し、河川の水質状況及び地下水の汚染状況の継続的な把握と対策が必要です。
他市の取り組みから得られる示唆	空き地の繁茂した雑草等に対し、土地所有者の高齢化などによる空き地の管理状況の悪化が懸念され、県内他市では、空き地の繁茂した雑草等の除去に関する条例に、市の指導勧告に従わない者に対する行政代執行を含むものが多く見られる。少子高齢化に伴う管理不十分な空き地が増加することへの対応強化が求められる。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
環境イベント参加者数	目標	人		480	490	500			
	実績	人	485	284	-	-			
	達成率	%		59.2	-	-			
自動車騒音環境基準達成率	目標	%		92.5	93.5	94.5			
	実績	%	99.2	92.7	-	-			
	達成率	%		100.2	-	-			
河川のBOD環境基準達成率	目標	%		57.7	59.7	61.7			
	実績	%	56.7	60.0	-	-			
	達成率	%		104.0	-	-			

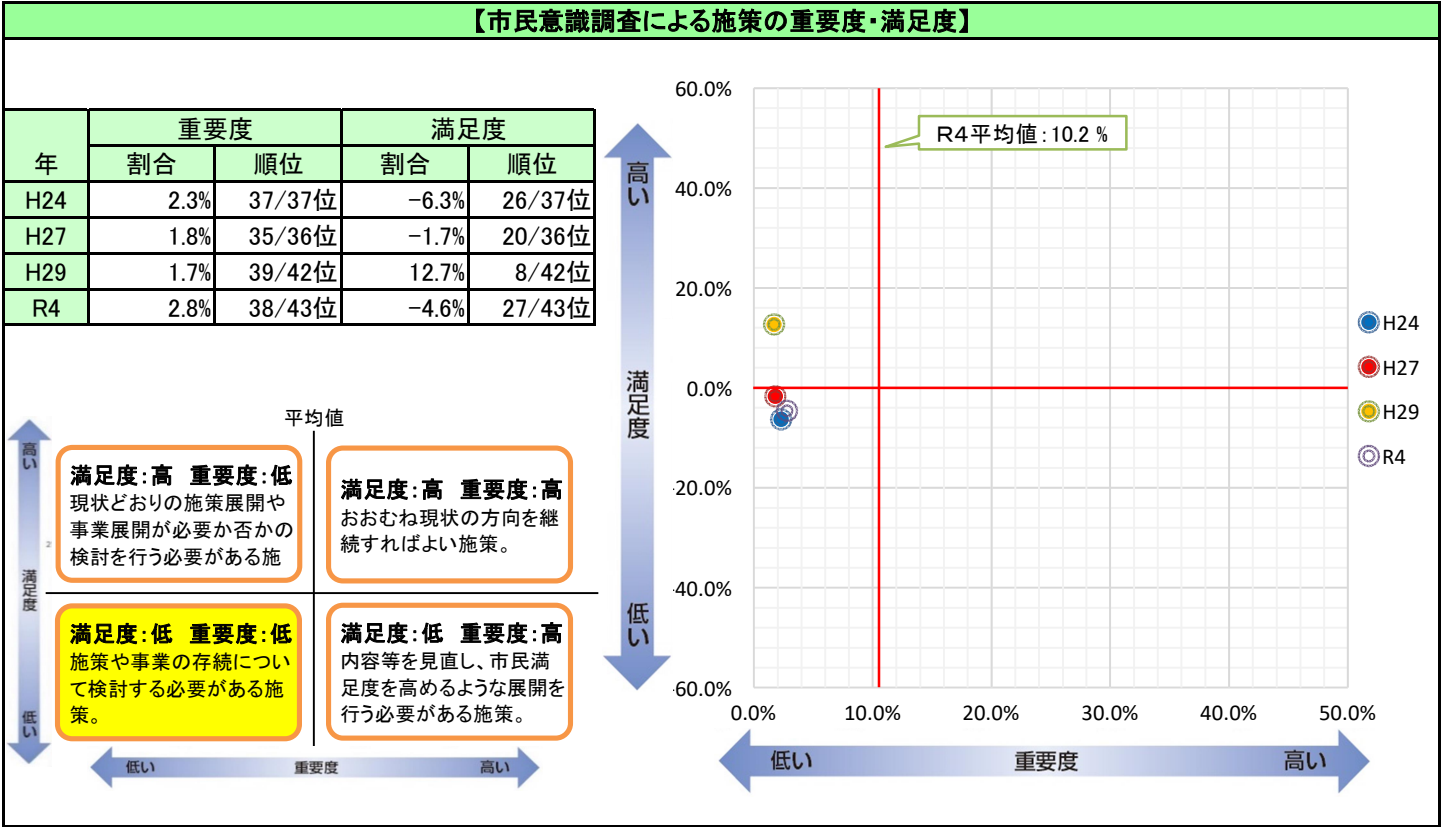


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	・環境イベント参加者の目標については、令和5年度は黒部川クリーン作戦における参加者数が少なく、目標を達成できなかった。天候などにも左右されるが、目標達成に向け、参加者の拡大を図れるよう開催の周知等を行う必要がある。 ・自動車騒音環境基準達成率は、おおむね達成出来ているが、引き続き調査を行い、監視していく必要がある。 ・河川環境保全について、BODの環境基準の目標はほぼ達成しているが、本市には下流部で湖沼化している河川があり、基準達成に影響する状況である。
これまでの取組と今後の課題	・空き地の雑草等に対しては、土地所有者へ雑草の除去を依頼するとともに、今後の土地の適正な維持管理を依頼する通知を送付しているが、所有者の高齢化などにより空き地の管理状況の悪化が懸念される。 ・自動車騒音に関しては常時監視業務を継続して行っている。 ・河川、地下水・井戸水について、継続して調査を行ってきているが、一部河川等で水質悪化傾向がみられる。
総合評価（今後の方向性等）	・空き地の適正な維持管理の周知を図り、管理状況の悪化を防ぐ。空き地の繁茂した雑草等に対しては、今後も継続して通知を行う。 ・自動車騒音に関しては環境基準を確保できるよう今後も監視を継続していく。 ・河川等の水質の悪化に関しては、河川管理者等と連携し、水質汚濁に対応していく。

施策名	2-3	廃棄物処理・再資源化	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	環境安全課	関係課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	水と緑のやすらぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ③資源循環と廃棄物の適正処理の推進	評価者	課長 高木 康弘			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	ごみの減量化、リサイクルに強い関心をもち、ごみの発生抑制、再利用、再資源化が推進され適正処理が行われることにより資源循環型のまちとなっています。また、不法投棄に係る対策に万全な体制をとっています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	令和元年10月1日から、可燃ごみ及び不燃ごみの直接搬入手数料が改定され100kg以下減免が廃止となり、生活系ごみについては、それぞれ10kgあたり200円とされた。今後、直接搬入は減少傾向が予想される。 生活様式の変化並びにごみの分別意識の向上により、搬出が抑制されたことから、令和4年7月に新たな可燃ごみ袋15ℓを作成し販売を開始した。
市民ニーズ	ごみの分別推進にあたり、雑紙類の分別及びプラマーク分別に際して、収集専用袋作成の要望が高い。
施策の現状と課題	・香取広域市町村圏事務組合が設置し管理運営している可燃不燃物処理施設や最終処分場について、施設等の老朽化や最終処分場の容量が限界に近付いていることから、施設の更新や運営方法等について協議していく必要があります。 ・香取広域市町村圏事務組合が設置し管理運営している牧野し尿処理場について、稼働可能年数を迎えた際の処理方法を検討する必要があります。 ・不法投棄の早期発見、迅速な対応を行うため、適宜、監視パトロールを行っていますが、市域が広大であるため、日々、対応に追われている状況にあります。廃棄物の不法投棄を未然に防止し、快適な生活環境を保全するため、引き続き不法投棄監視員との連絡調整を適宜行い、より円滑な報告体制の構築や迅速な現場確認を行う必要があります。 ・紙類やプラスチックごみ等、リサイクルできる資源物の収集量は年々増加傾向にあります。依然として多くの資源物が可燃ごみで焼却されているため、より一層、再資源化(リサイクル)の取組を推進する必要があります。
他市の取り組みから得られる示唆	全国事例から、紙類等専用袋を作成して、紙類の分別に効果をあげている自治体もあることから、香取市においても市民のご協力を得る観点から専用袋の作成が必要と考える。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
1人1日当たりのごみ排出量	目標	g		968	948	929		千葉県 R3 880g/人・日	
	実績	g	956	923	-	-			
	達成率	%		95.4	-	-			
不法投棄件数	目標	件		130	125	120			
	実績	件	144	167	-	-			
	達成率	%		-	-	-			
リサイクル率	目標	%		20.6	22.8	25.3		千葉県 R3 22.7%	
	実績	%	18.8	18.8	-	-			
	達成率	%		91.3	-	-			

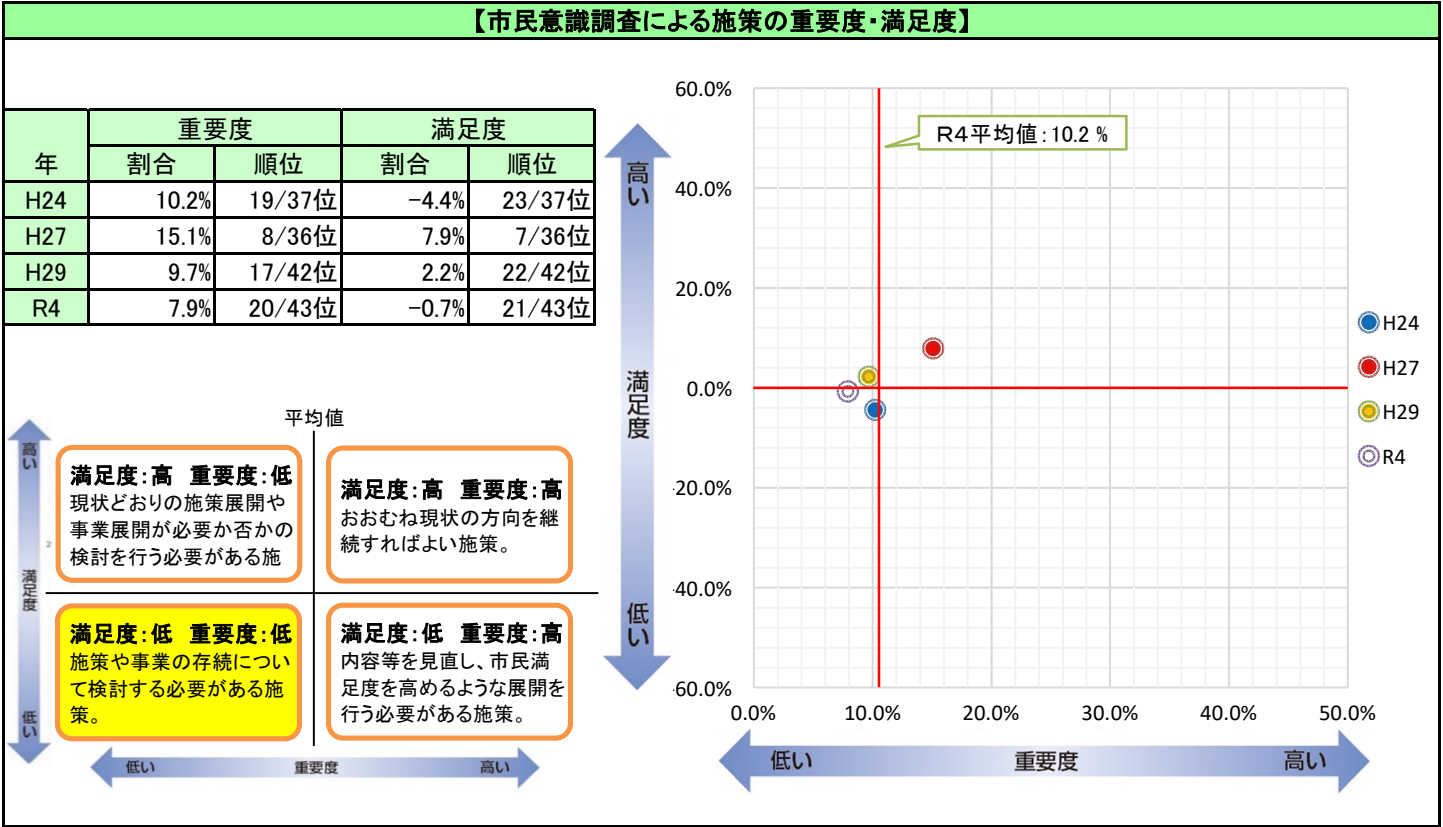


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	ごみ減量化の基本は3R、リデュース＝ごみを出さない(排出抑制)、リユース＝再利用、リサイクル＝再資源化であるが、排出量の抑制を進めるうえでは、2R、ごみを出さない・ごみをつくらない(再利用)が重要である。 1人当たりの搬出量は減少傾向にあるが更に推進していくこととする。また、集団回収による資源ごみの回収量が減少しているが、原因として小学校の統合による回収団体数の減少が影響したものと考えられる。 今後は、リサイクル率の向上も重要であるが、排出抑制の基本となる2R、ごみを出さない・ごみをつくらない(再利用)が全国的にも展開されていることから、その点を重視して施策を進める必要がある。
これまでの取組と今後の課題	市民の皆様へは、広報かとりで毎月掲載の「ごみのことを考える」により、生ごみの減量化を促進するための生ごみ処理容器と生ごみ電動処理機の購入設置補助金制度について、子供服リユース事業、プラマーク・紙類などの分別について記事を掲載して周知している。 また、ごみ分別辞典を作成配布して、市民の皆様へ分別方法の周知を行っている。 今後は、ごみを出さない(排出抑制)を重点目標として、食品残渣(食品ロス)の削減が重要であり課題と考える。
総合評価(今後の方向性等)	今後の課題とした、ごみの排出抑制として食品残渣の削減については、食事は大切であるが、「食材を買いすぎない」「作りすぎない」「食べきる(食べ残しをなくす)」が原則でありますので、広報かとりでの周知、啓発チラシの作成配布、出前講座等により市民皆様の理解と協力を求める。 また、生ごみ処理容器及び電動生ごみ処理機購入設置補助制度の拡充、レジ袋の削減とマイバック運動の推進、使い捨て製品の自粛を強く呼びかける。

施策名	2-4	公園・緑地・水辺空間	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	都市整備課	関係課	環境安全課	目指す方向性の達成度	高い
			目指す方向性	水と緑のやすらぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ④公園・緑地・水辺空間の適正な管理と整備	評価者	課長 小林 秀臣				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	公園や緑地などは、民間事業者や市民と連携し適正な管理や整備が行われることで、市民や来訪者の健康づくり・レクリエーション活動や憩いの場として活用されています。また、国定公園、県立自然公園を有し、利根川を中心とした水郷地帯であることから、良好な水辺空間を活かす工夫を進めています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	子育て支援の充実が強く求められており、子ども遊び場の確保、充実の要望が増している。すべての人が利用できるようにユニバーサルデザインを取り入れた公園が求められている。
市民ニーズ	公園内の除草、樹木の剪定や老朽化した遊具などの更新が望まれている。 公園内の利用環境改善(階段の手すりの設置、インクルーシブ遊具の導入等)が望まれている。 整備を実施した橋ふれあい公園のさらなる充実、利用環境整備が求められている。 子どもの遊び場として公園遊具の充実やアーバンスポーツが楽しめる公園の整備が求められている。 佐原地区への総合公園整備や総合運動公園の整備が求められている。
施策の現状と課題	・公園・緑地に係る整備や維持管理に関する長期計画がなく、例えば、公園施設が破損した場合、事後的な修繕や更新となることが多く、利用再開までに時間を要する場合が多いため、より適正な施設の整備や維持管理に関する長期計画の策定が必要です。 ・公園の維持・管理のために、市民活動団体や自治会等との協働による新たな管理体制の構築が必要です。 ・市内の公園、緑地、水辺空間には、総合公園以外、多面的機能を持つ公園等が少なく、例えば、オープンスペースの多面的機能の発揮が求められています。民間活力を導入した橋ふれあい公園の管理は、民間のノウハウを活かした多面的機能の発揮が求められます。特に、橋堰周辺の自然環境を活かした整備を図るなど、より一層、当公園の周辺エリアを含め、その機能を拡充する必要があります。 ・公園の老朽化により、魅力が低下しています。また、少子高齢化の進行や地域のニーズに合わせた施設の設置や更新が必要です。公園ごとの役割を明確化し、市民や地域のニーズに合わせた公園施設の設置や更新が求められています。 ・国定公園等を有し、広大な水郷地帯の持つ立地上の良さや魅力を生かし、より一層、水辺空間を活かした公園等の整備を検討する必要があります。 ・水辺空間を含む公園等について、自治会等との協議を行い管理体制の検討を進めます。 ・橋堰周辺の自然環境を活かした、水辺に親しむ環境を整備する必要があります。
他市の取り組みから得られる示唆	他自治体では、子育て支援策や移住者を獲得するため、公園施設の充実をアピールポイントとしている事例もあることから、公園・遊具等の充実が必要となっている。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
市民1人当たりの公園面積	目標	m ²		8.08	8.08	8.08			
	実績	m ²	8.71	8.71	-	-			
	達成率	%		107.8	-	-			
橋ふれあい公園(パークゴルフ場)利用者数	目標	人		16,000	18,000	20,000			
	実績	人	-	12,382	-	-			
	達成率	%		77.4	-	-			
橋ふれあい公園(キャンプ場)利用者数	目標	人		8,000	10,000	12,000			
	実績	人	-	3,195	-	-			
	達成率	%		39.9	-	-			

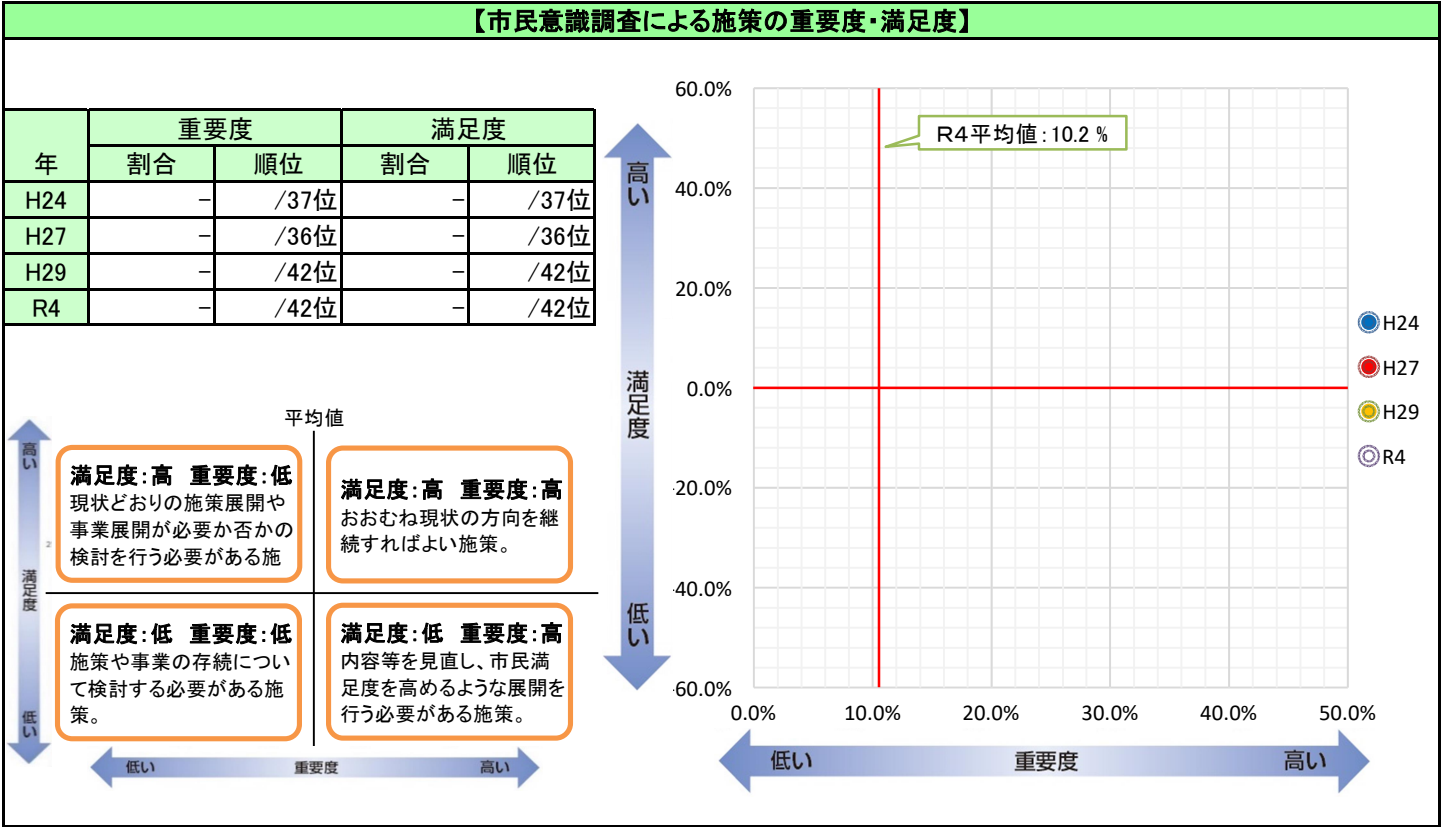


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	市民1人あたりの公園面積は橋ふれあい公園の整備等により増加したが、都市公園法施行令で示されている住民一人当たりの都市公園の敷地面積の標準(10㎡/人以上)には達していない。 橋ふれあい公園のパークゴルフ場、キャンプ場利用者は、目標を大きく下回っている。
これまでの取組と今後の課題	橋ふれあい公園整備事業は、令和元年度に全ての用地取得が完了し、令和4年度までに主要な整備工事が完了。令和5年4月1日から全面的に供用開始(体験学習施設・パークゴルフ場・キャンプ場。広場等)した。 橋ふれあい公園の効率的な管理運営やサービス向上を目指し、指定管理者による管理運営を行っている。(体験学習施設及び既存公園(憩いの森含む):平成31年4月1日～、パークゴルフ場:令和4年10月1日～、キャンプ場及び冒険遊び場:令和5年4月1日～) 里親制度を含め9カ箇所の公園について、地元自治会等への委託を実施している。公園の美化のため、今後も協力団体を増やす必要がある。 自治会等からの要望を把握し対応するとともに、自治会等との協働による管理体制を検討する必要がある。 令和5年度には、今後、使用不能となる遊具や施設が増えることが予想されることから、既存公園の統廃合を含む整備・維持に関する「香取市公園施設長寿命化計画」を策定した。 公園の維持管理、遊具等の更新を実施してきているが、公園整備、充実について、市民ニーズ、要望が増していることから、一層の施設の充実を図る必要がある。
総合評価(今後の方向性等)	橋ふれあい公園の整備工事が完了し、令和5年4月1日から全施設の供用を開始した。 今後は、観光交流拠点・健康増進・子育て支援・多世代間交流の場として、更なる施設の充実を図るとともに、利用者ニーズを的確にとらえ、満足度の向上、目標利用者数の達成に向けて、民間事業者と連携しながら管理運営していく。 各公園の立地や利用状況等を踏まえ、公園・緑地などの特徴や役割等を考慮した適正な維持管理と更新、整備、長寿命化に取り組み公園施設の充実を図る。 地域による自主管理を促進し、地域との協働による維持管理を進めるため、市民等と連携して公園などの管理・運営が行えるよう、役割を分担し、参加しやすい仕組みを検討する。

施策名	2-5	斎場・墓地	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	環境安全課	関係課	財政課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	水と緑のやすらぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ⑤斎場及び墓地の適正な管理促進	評価者	課長 高木 康弘				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	構成町とともに一部事務組合において、利便性及び効率性の高い火葬場の運営が行われているほか、市において、市営墓地を含む適正な墓地環境の管理等が継続・維持されているため、市民の安心な暮らしが担保されています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	近年、核家族化やコロナ禍等の生活環境の変化により、地域で執り行われていた葬送から、専門の葬儀会社による葬送や近親者のみで葬儀を執り行う家族葬など、葬送に対する習慣の変容が見受けられる。みなし墓地は利用者が限定されており、引き続き台帳の管理を行っていく。
市民ニーズ	高齢化の進展に伴う将来の火葬需要に対応できる施設能力を備えるとともに、現在の葬送習慣を的確にとらえつつ、葬送形態の多様化など新たなニーズにも対応できる施設機能を維持していく必要がある。みなし墓地は利用者が限定され、増加することはない。市営墓地による対応を継続していく。
施策の現状と課題	・香取広域市町村圏事務組合により北総斎場とおみがわ聖苑の2箇所の火葬場を管理運営していますが、構成町とも連携し、今後の人口規模を踏まえた運営の健全化及び適正な維持・管理に努めるよう、組合との連携を深める必要があります。 ・市営墓地の運営は永代使用料の徴収も含め、利用者ニーズに応じた対応を図っており、引き続き、適正かつ効率的な管理と運営に努める必要があります。 ・法に基づき、墓地に係る許認可業務の適正な執行に努める必要があります。現状として、法施行前からのものや土地所有状況が曖昧なもの等が存在するため、県から移譲された台帳を確認しつつ、整備を進め把握に努めます。 ・一部、過去に寄付等により市有地となった「みなし墓地」があることから、墓地台帳と財産台帳の照合を進め、墓地管理者の明確化を含め、適正な管理及び周辺環境を維持することが必要です。
他市の取り組みから得られる示唆	市の財政支出を削減するため、指定管理者制度やDBO・PFI方式等民間事業手法のノウハウも含めた比較検討調査(市川市)。予防保全型(損傷が軽微な早期段階から修繕を実施し、突発的な事故や費用発生を減少させる)の管理手法導入(山形市)。斎場のDX推進、クラウドサービス「斎場予約システム」(野田市)。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
北総斎場運営コスト	目標	千円		48,173	35,019	37,439			
	実績	千円	22,664	26,071	-	-			
	達成率	%		-	-	-			
おみがわ聖苑運営コスト	目標	千円		58,801	62,356	49,734			
	実績	千円	26,290	28,176	-	-			
	達成率	%		-	-	-			

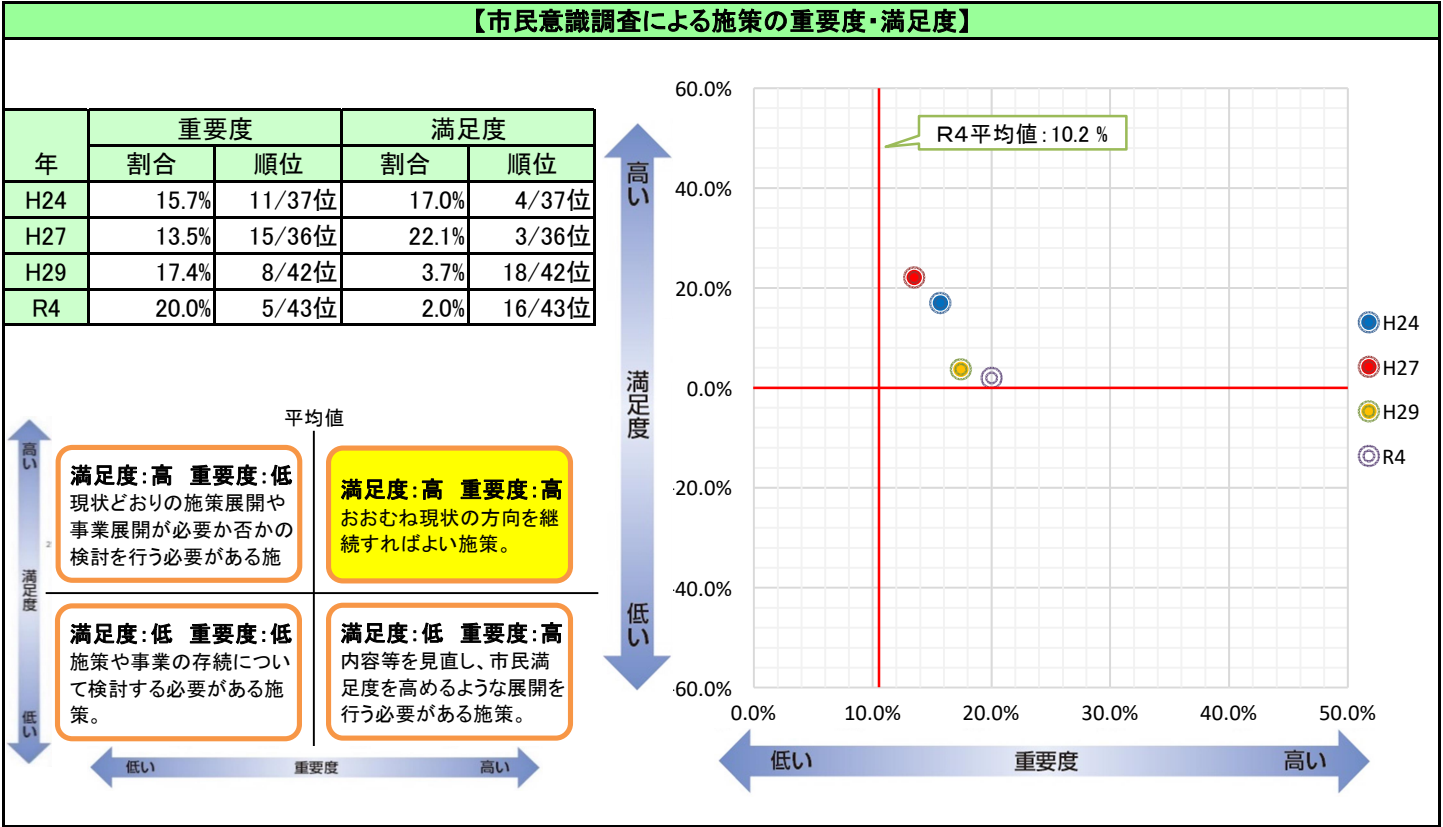


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	香取広域市町村圏事務組合により北総斎場(S27.3 竣工)とおみがわ聖苑(H16.12 竣工)の2箇所の火葬場を管理運営していますが、ともに老朽化がすすみ、定期メンテナンスを含め適正な維持管理を実施している。
これまでの取組と今後の課題	香取広域市町村圏事務組合により火葬場を管理運営していますが、構成町とも連携し、今後の人口規模を踏まえた運営の健全化及び適正な維持・管理に努めます。市営墓地は、適切に管理運営を実施していますが、今後、施設の老朽化による修繕等が必要になります。市が土地を所有する墓地(みなし墓地)については、県から移管された墓地台帳に基づき市民からの問い合わせ等に対応しているが、記載情報が古く確認できない墓地が多く存在する状況です。
総合評価(今後の方向性等)	構成町とも連携し、今後の人口規模を踏まえた運営の健全化及び適正な維持・管理に努める。市営墓地は、継続して適正な維持管理に努める。

施策名	2-7	防災・消防・救急	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	総務課	関係課	社会福祉課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	水と緑のやすらぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ⑦地域防災力の向上と消防救急体制の充実	評価者	課長 大崎悦正		土木課		

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	自分の命は自分で守る「自助」、地域の助け合いによる「共助」の考え方を基本とし、市をはじめとした公的機関の支援である「公助」がそれらを補完することで、地域防災力が向上しています。また、消防・救急分野についても、構成町を含め、所管の香取広域市町村圏事務組合との密接な連携の基、市民の安全・安心な暮らしを守っています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	近年の気候変動により自然災害が頻繁に起きている。また、従来の常識では考えられない巨大台風や局地的な豪雨により急激な河川水位の上昇、道路冠水、土砂災害などによる被害が大規模化してきている。このため初動体制の迅速化や防災体制の充実及び、事前の備えが重要視され、市民の防災意識も年々高まっている。消防・救急においては、老朽化による施設や設備の更新、活動体制の維持及び充実が課題である。
市民ニーズ	毎年発生する自然災害の報道や各種の防災情報により身近な課題として認識されてきており、防災への意識も高まっている。また対策面では、自助や共助の浸透がまだ不十分であり、行政への依存度がいまだに高い。
施策の現状と課題	核家族化の進行など社会構造の変化により、自主防災組織の組織率及び加入率が伸び悩んでいます。また、自主防災組織間及び防災士間の連携が十分に図られていないことから、防災に係る心構えや備え等の更なる普及促進を含め、その活動及び体制を拡充する必要があります。 災害備蓄物資を備蓄計画に基づいて計画的に購入している中、大量の備蓄物資をいかに的確に管理し、効果的に配分・配置するかが課題となっています。 大雨や台風被害等が増える中、急傾斜地等危険箇所の確認・指定及び崩壊防止に対する市民要望等の件数は増加傾向にあります。急傾斜地等に該当する傾斜地危険箇所に対し、県施策と連携を図りながら、市民が行う崩壊対策工事を支援するなど、災害を未然に防ぐ施策を展開する必要があります。 老朽化が進んでいる常備・非常備消防施設(車両等を含む。)が多くあるため、統廃合を含む計画的な整備が必要です。 少子化や被雇用者の増加など社会環境の変化により非常備消防団員の確保が難しくなっており、消防団維持のための対策が必要です。また、市の規模に見合った消防団組織体制の在り方や団員数の精査が求められています。
他市の取り組みから得られる示唆	

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
自主防災組織の組織率	目標	%		50	55	60			
	実績	%	45	45	-	-			
	達成率	%		90.0	-	-			
防災士資格取得者数	目標	人		35	45	55			
	実績	人	26	33	-	-			
	達成率	%		94.3	-	-			
個別避難計画策定数	目標	件		10	30	50			
	実績	件	0	0	-	-			
	達成率	%		0.0	-	-			
適正団員数を充たしている消防団の割合	目標	%		55	57	60			
	実績	%	55	45	-	-			
	達成率	%		81.8	-	-			

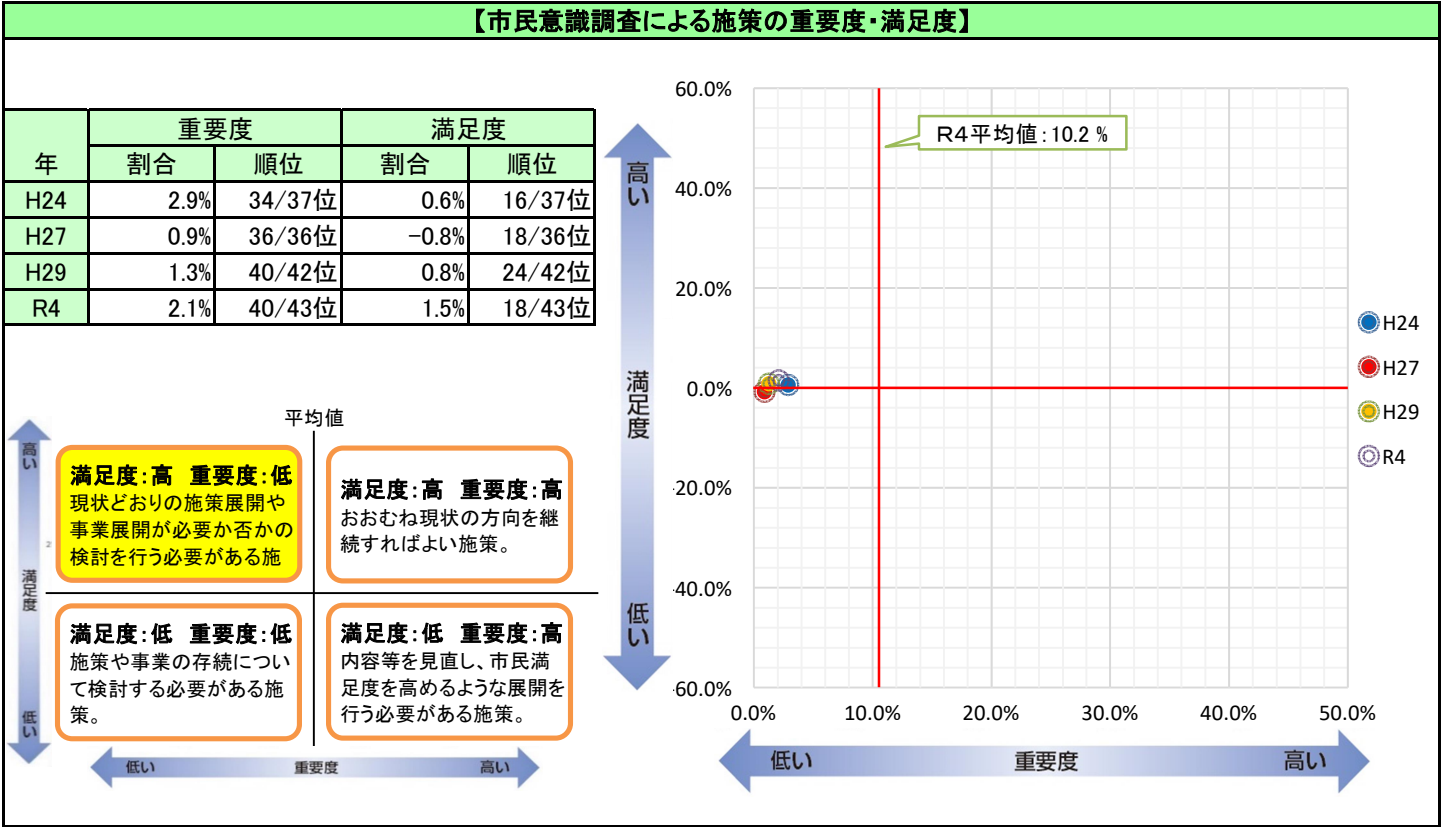


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	自主防災組織やまちづくり協議会との活動連携では、令和元年の一連の台風災害を受け、市民の防災意識が高まっている。しかし、自主防災組織の活動には、地域差があるため既存組織への活動促進に努める必要があり、組織拡充についても、千葉県平均カバー率68.9%(R5)に比べて、決して高い値とは言えない状況である上、目標未達となっている。 個別避難計画は、令和3年の災害対策基本法の改正により、概ね5年程度で優先度の高い要支援者の計画策定が完了するよう求められたことから、令和6年度当初予算に管理システム導入に向けた関係予算を計上し、関係課が当該システムを活用し、令和7年度以降計画を策定し、実績値を計上していくこととなる。 消防団適正化計画(R4.10月策定)に基づき、各部の統廃合を検討調整を進めているが、一部地域では新入団員の確保が難しい状況にあるなど、進行する少子高齢化等の影響を受け、目標未達となっている。
これまでの取組と今後の課題	令和元年東日本台風(台風19号)では、初めて利根川水位上昇により避難勧告を発令、広域避難協定により広域避難を実施した。令和2年度に国が避難判断水位を見直したため、市の避難判断基準も見直しを行った。広域避難協定では連絡体制に関するマニュアルが整備されたものの具体的な避難計画等の策定については整備が必要である。 コロナ禍で低調であった市民団体レベルでの自主的な防災訓練や防災活動が再び実施されるようになっていくが、更なる自主防災組織の活動内容の充実・強化に対し、支援が必要です。 消防団については、令和元年の一連の台風災害では、地域の見回りや安否確認などの防災活動を実施するなど、地域防災の中核をなす組織であるが、一部地域では新入団員の継続的な確保が課題となっており、消防団活動の機能低下を招かないような組織維持をするためには、団員の処遇改善や団員数の適正化に向けた取組が必要です。
総合評価(今後の方向性等)	・地域防災力の向上(具体的な地域防災体制の確立) ○自助・共助活動の充実促進、○自主防災組織活動の充実、○定期的な防災訓練の実施 ○災害に係る事前の備え等市民への定期的かつ効果的な情報の提供、 ○災害対策基本法の改正に伴う避難行動要支援者避難支援計画の修正(個別避難計画作成の推進) ・消防力整備実施計画による消防体制の充実、消防・救急資器材の維持更新 ・災害時初動体制の迅速化 ○水防体制との連携、○風水害タイムラインでの実践的な組織体制の確立 ・地域防災計画の継続的な改定 ・災害時備蓄品の充実 ・水防計画の見直し及び水防訓練の定期的な実施 ・市単独急傾斜地崩壊対策事業の補助率等の拡充 ・内水排除、排水計画等の策定(関係部課等の連携体制の確立)

施策名	2-9	人権	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	市民協働課	関係課	市民課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	水と緑のやすらぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ⑨全ての人が平等な人権尊重社会の実現	評価者	課長 鈴木 典子		子育て支援課 学校教育課 生涯学習課		

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	市民が立場や性別等に関わりなくお互いを尊重し、ともに支え合いながら、個性を輝かせ、持てる能力を発揮し、人間としての尊厳を持つ環境等が着々と整い、安全・安心に暮らすことができます。
施策を取り巻く環境・制度の変更	本施策は、何れも法に定められたものであり、今後も地域の特性を考慮しながら推進することが求められている。平成28年には部落差別解消法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法が施行され、更なる推進が求められてきている。しかし、インターネットなどの普及により、あらゆる情報が氾濫する中で、個人の人格、人権に対して、良好な環境を維持することが難しい状況となっている。 女性活躍推進法が完全施行される中、今後も女性の働き方改革、参画拡大や人材育成など具体的な取組みの推進を求められることが推測されている。
市民ニーズ	国における成長戦略にも女性の活躍推進が盛り込まれ、今後、より各種委員、役職などへの参画が求められると推測される。 部落差別解消法が平成28年に施行され、部落解放同盟など関係団体からの要望が考えられる。 男女が共に仕事や家庭生活等を両立していくための各種制度や支援の充実が求められている。
施策の現状と課題	人権意識の普及・高揚を図るため、市民向け講演会等を開催しており、より一層、外国人等を含めた人権意識の啓発を推進する必要があります。 第2次香取市男女共同参画計画策定時のアンケート結果では、男女ともワーク・ライフ・バランスの希望が叶えられていないと考える方が多く、また、女性管理職を登用する抵抗感を男女ともに持っているとの現状があります。性別に関係なく個人が希望する多様な暮らしや働き方ができるよう、その当たり前な環境づくりの普及・促進を図る必要があります。 近年の性別に対する考え方や性的指向に伴う個人意識の多様化を踏まえ、職員向けのLGBTQ+研修を実施するほか、広報誌への関係記事の掲載や、市の図書館へ関連図書コーナーを設置するなど、必要な課題提起や市民等意識の高揚醸成を図っています。
他市の取り組みから得られる示唆	平成22年3月に男女共同参画計画を、平成25年3月にDV防止・被害者支援基本計画を策定し、それらに基づいて各種の施策を実施してきたが、目まぐるしい社会経済情勢変化を踏まえ、令和元年度第2次香取市男女共同参画計画が策定された。この計画は、これまでの基本理念を継承しながら女性活躍に関する市町村推進計画やDVに関する市町村基本計画を盛り込んでいる。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
研修等の参加者数	目標	人		160	180	200			
	実績	人	145	120	-	-			
	達成率	%		75.0	-	-			
審議会等の女性構成比率	目標	%		28.0	30.0	32.0			
	実績	%	27.3	25.6	-	-			
	達成率	%		91.4	-	-			
性的少数者に関する研修の参加者数	目標	人		40	45	50			
	実績	人	37	31	-	-			
	達成率	%		77.5	-	-			

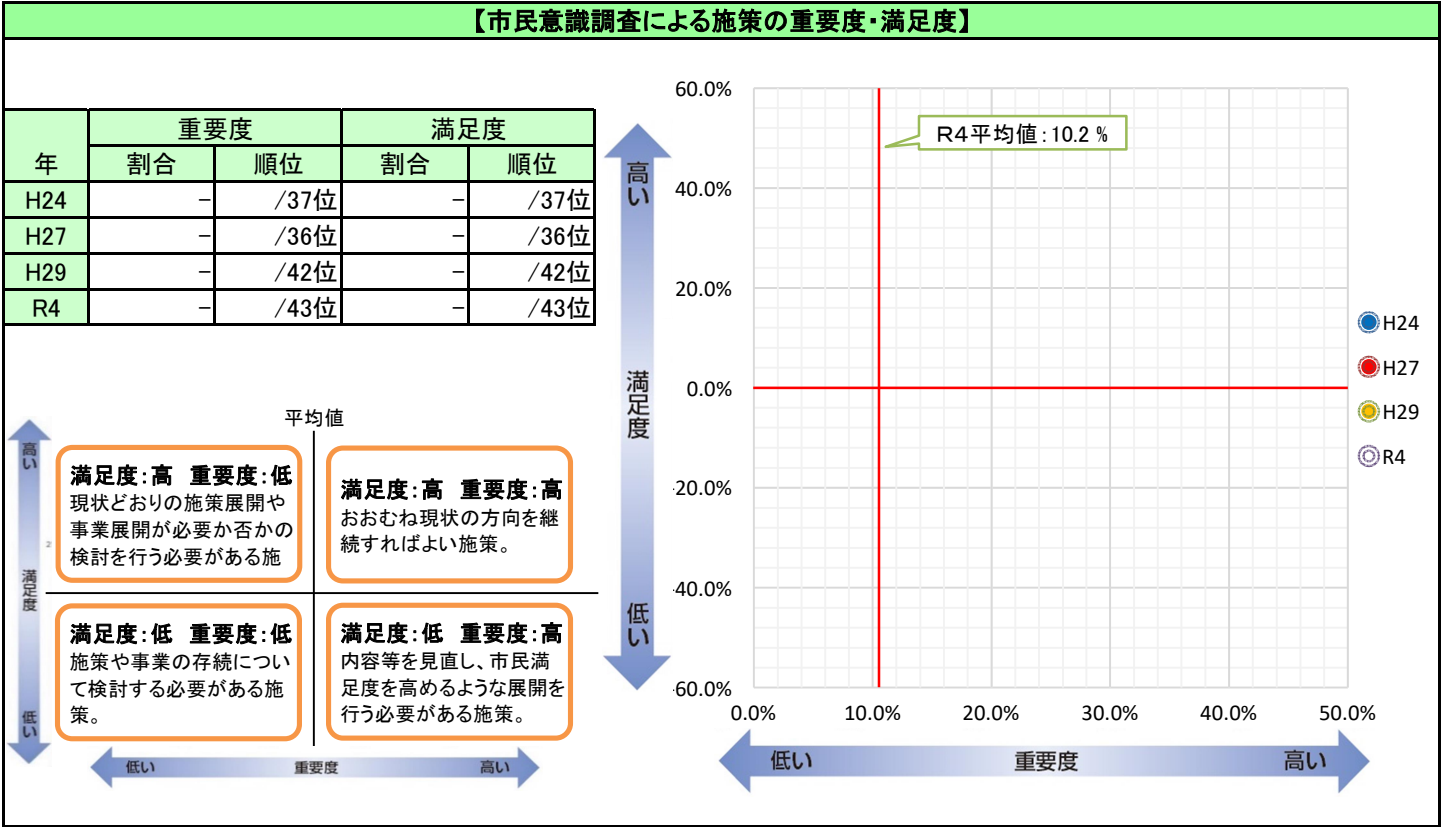


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	人権問題は、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、インターネットでの人権侵害など、様々な課題があり、広く人権意識を高めていくことが重要であるが、講演会や研修会等への参加者数も少なく、今後内容を充実させる必要がある。なお、みずほふれあいセンターは、人権啓発並びに住民との交流拠点として運営しており、主催教室及び貸館事業での利用者は、増加傾向にある。 審議会等への女性参画、役職等への登用などについては計画的な取組みにより改善がみられている。 DV相談が増加傾向にあり、被害者の支援には、関係各課及び関係機関との連携した取組みが必要である。
これまでの取組と今後の課題	人権研修会などの啓発活動を行っているが、依然として様々な人権問題が存在している状況であり、今後も人権意識の高揚を図るため、各種事業を継続していく必要がある。 みずほふれあいセンターでは、住民生活の改善及び向上を図るため、生活相談事業、文化教養活動として主催教室を開催するなど、各種事業を実施している。また、平成26年に施設の大規模改修工事を執行したが、所管備品や施設機器などの老朽化もあり、順次更新が必要である。 DV相談が増加傾向にあり、関係機関と連携した相談支援を行っているが、より一層の被害者支援の充実が求められる。 男女共同参画の推進については、これまでの取組により一定の効果はあったと認められる。 また、広報活動として北総地域においても、地域推進委員による連絡会議や啓発活動及び研修会等が実施されている。今後も市民への周知や対象者を広く求めた施策の展開が必要である。
総合評価（今後の方向性等）	基本的人権の擁護、人権意識の普及、高揚を図るため、事業内容の充実と継続した取り組みが必要である。 また、増加するDV相談に対し、関係機関との連携強化はもとより、包括的な継続支援がより必要である。 みずほふれあいセンターは、自主事業及び貸館実績ともに盛況に推移しており、人権啓発及び住民生活の改善、向上を図るため継続して事業を実施する必要があることから、施設備品や機器などの更新を計画的に順次行い長寿命化を図っていく必要がある。 ワークライフバランスへの理解不足や固定的な役割分担意識に基づく慣行等が未だ残るため、市内の企業・団体と連携し引き続き市民への情報提供や啓発、意識改革のための研修会等の取組みが必要である。

施策名	3-1	地域福祉	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	社会福祉課	関係課	市民協働課 高齢者福祉課 子育て支援課	目指す方向性の 達成度	普通
			目指す方向性	支え合い、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ①助け合い支え合う地域福祉の推進	評価者	課長 角田利信				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	市民等の安全・安心な暮らしや営みを担保するため、総合的な社会福祉サービスを提供する強固な体制が整い、地域福祉に係る課題を主体的に解決する地域力の強化と、課題解決に向けた重層的な支援体制等が構築されるなど、皆が助け合い、支え合う地域福祉の実現を着々と図る意識が育まれています。
施策を取り巻く 環境・制度の変更	地域共生社会の実現に向けた「我が事」の地域づくりと「丸ごと」の体制整備を踏まえて、地域福祉を推進することの理念が追加された。地域生活の課題を把握し、関係機関との連携等により解決を図ることや地域生活課題の解決に資する支援等、包括的な支援体制の整備をするよう努めることとされている。
市民ニーズ	地域で助け合えるような活動の活性化やネットワーク化等の仕組みをつくり、平常時も緊急時も誰もが安心して暮らせる環境の整備を必要としている。また、市民が身近な圏域で主体的に地域課題を把握・解決できる体制づくりと解決する地域力の強化が求められる。
施策の現状と課題	地域住民の見守り・相談役である民生委員・児童委員について欠員地区があるため、地域や自治会の協力を得ながら、担い手の確保に取り組む必要があります。 暮らしの支援を必要とする高齢者や障がい者などが、慣れ親しんだ地域で自立・安定した生活を送るため、要支援者の実態把握に努め、地域全体で見守る体制づくりや見守りネットワーク事業への登録を促進するなどの取り組みが必要です。 災害発生時に備え、福祉避難所の設置運営協定事業所との連携強化、民生委員やケアマネージャーなど、関係機関との協力連携をより一層図る必要があります。 生活課題が複雑多様化する中で、より包括的な対応が求められており、支援機関が協働・連携して支援する重層的支援体制整備事業に基づき、課題解決につながる取り組みが必要とされています。
他市の取り組みから 得られる示唆	災害時における、自治会、民生委員及び関係機関による地域での連絡体制の強化が更に求められる。他自治体の取り組み状況を参考にしながら、高齢者など要配慮者への支援体制づくりに取り組む必要がある。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
見守りネットワーク事業登録者数	目標	人		530	540	550			
	実績	人	462	553	-	-			
	達成率	%		104.3	-	-			
ボランティアの活動人数	目標	人		10,000	13,000	15,000			
	実績	人	11,765	12,768	-	-			
	達成率	%		127.7	-	-			
多機関協働事業における課題解決率	目標	%		5	15	30			
	実績	%	-	7	-	-			
	達成率	%		140.0	-	-			

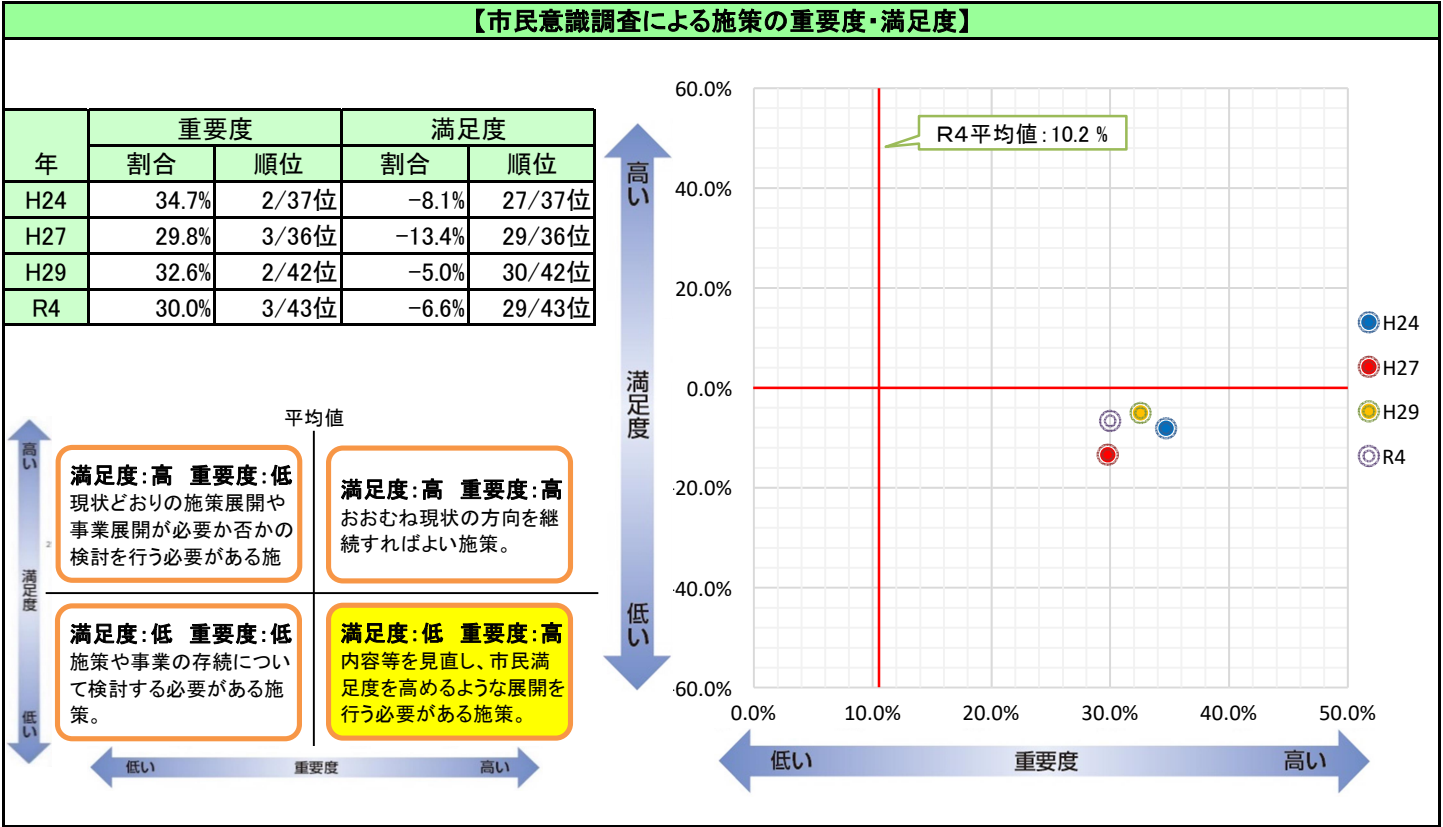


【施策の評価】	
業績評価指標の 進捗状況	見守りネットワークの新規申込は、民生委員や地域包括支援センターなどの協力や、平常時からの見守り活動により徐々に周知が進んでいるが、登録者の施設入所等による除外者も多く、実登録者数の増加には繋がっていない。 ボランティア活動について、令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で、ボランティアの活動先(施設等)が外部からの出入りを制限していたため、活動実績の多きな減少要因となっていたが、令和4年度は回復傾向にある。
これまでの取組 と今後の課題	新型コロナウイルスの影響でボランティア活動人数が減少したが、今後感染防止対策を講じながら、ボランティア体験や講習会などを開催し、意欲ある市民を取り込む機会の創出が求められる。 また、見守りネットワークの充実に向け、民生委員に訪問活動をしていただいている。また、民生委員不在地区については、関係機関への協力依頼等を検討していかなければならない。見守り活動についても、民生委員や自治会長、ボランティアや関係機関が加わり、連携をして地域ぐるみのセーフティネットの強固が求められる。 さらに、災害時の備えとしても、有効な手段である見守りネットワーク事業について、各方面に周知を図る必要があります。地域における災害に備えた地域のネットワークづくりが求められます。
総合評価 (今後の方向性等)	地域で支え合う仕組みづくりや福祉の環境づくりを行い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、誰もが安心していきいきと暮らせる地域をともに作っていくまちを目指す。 そのためには、「社会的弱者の支援」「災害時の要配慮者支援」「支え合う福祉の環境づくり」の課題について、地域住民、自治会や民生委員をはじめとした各種団体、関係機関、市が一体となって解決を図る協働の仕組みを強化する必要があります。 また、改正社会福祉法では、地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨が明記され、この理念を実現するため、市町村が包括的な相談支援体制づくりに努めるよう規定されました。多機関と協働し、民生委員等による住民の身近の圏域において、住民が主体的に地域課題を把握して解決に試み、受けとめる、包括的な相談支援体制の整備を進めます。

施策名	3-2	介護・介護予防	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	高齢者福祉課	関係課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	支え合い、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ②一歩進んだ介護、介護予防の推進	評価者	課長 根本百合子			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	介護予防や認知症対策に係る市民意識の醸成をはじめ、身近な地域における具体的な介護支援体制が着々と広がっており、人と心のつながりを実感しながら、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、高齢者が安心して生活できるまちを形成しています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	介護サービスの利用増加が進む中で、制度を持続可能なものとするため、予防事業をはじめとする、介護給付費抑制につなぐ各施策が重要なものとなっている。更には、高齢者の多様な生活スタイルに対応するため、介護・医療・福祉のフォーマルなサービスと、生活支援サービスのようなインフォーマルなサービスが相互に連携するとともに、助け合い、支え合いなど地域で支え合う体制を構築するための支援が必要となっている。
市民ニーズ	地域コミュニティへの参加する機会がなく介護が必要になったときへの不安がある。もし、介護が必要となった場合でも在宅など住み慣れた場所で生活していきたい。また、独居生活や認知症への不安がある。
施策の現状と課題	・介護給付費が増加していく中、財源となる介護保険料を確保するため、引き続き、納付環境の向上等を図っていく必要があります。 ・介護保険の継続的かつ健全な経営及び給付の安定化に資するため、計画的な事業の執行と運用を図る必要があります。 ・介護保険に係る地域支援事業の一環として、介護予防教室の実施や地域ボランティアによる香取りもり体操の普及など、徐々に介護予防に関する市民等の意識が広がりつつあります。しかしながら、依然として、介護が必要となる前の生活習慣の見直しなどの重要性を意識する高齢者は少ないため、その状況を起因とする後期高齢者の要介護認定率の上昇が顕著となっています。このような要介護認定に至る状況や割合を抑えていくためには、特に、要介護状態になる前の介護予防事業の充実が必要です。 ・後期高齢者や独居高齢者が増加し、身近な地域での支援を必要とする件数が増す中、個々のニーズが多様化・複雑化している状況を鑑み、介護保険事業に限らず、元気な高齢者を含め、暮らしの実態を的確に把握すること及び総合的な相談支援体制を整備・拡充する必要があります。また、地域における課題への対応は、公的な福祉・介護サービスだけで解決することが難しくなっており、市として、総合的かつ明確な高齢者対応施策に係る方針等を確立するほか、地域できめ細かく活動する各種市民団体やボランティア、NPO団体などの多様な取組などをベースとしながら、民間主体による多種多様な対応施策への協力と連携による支援施策の拡充が必要です。
他市の取り組みから得られる示唆	地域包括ケアシステム推進には、他部門、多職種との連携が重要となる。企画部門をはじめ関係各課と連携して取り組む自治体もある。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
介護保険料普通徴収の徴収率	目標	%		88.4	88.7	89.0			現年度分
	実績	%	89.3	90.8	-	-			
	達成率	%		102.7	-	-			
要支援・要介護認定率	目標	%		3.4	3.3	3.2			65歳～74歳における要支援・要介護認定者数の割合(数値は年度末時点)
	実績	%	3.6	3.7	-	-			
	達成率	%		108.8	-	-			
介護・介護予防講座参加者数	目標	人		900	1,100	1,300			
	実績	人	929	1,536	-	-			
	達成率	%		170.7	-	-			
高齢者の健康体操への参加者数	目標	人		950	1,050	1,150			
	実績	人	845	1,013	-	-			
	達成率	%		106.6	-	-			

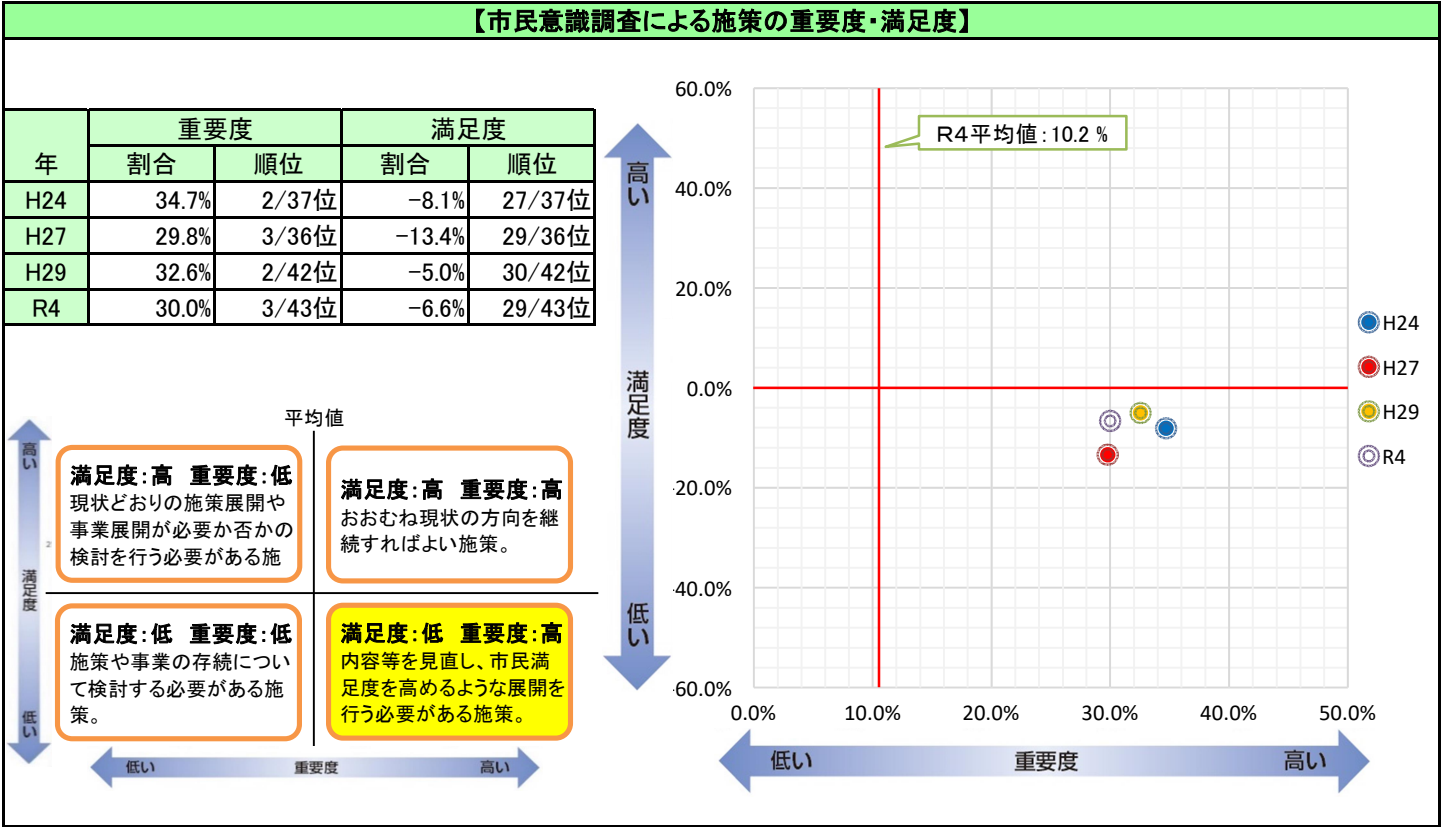


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	高齢人口が増加し、介護サービスを求めるニーズは増えていることから、要介護認定率は上昇している。認知症に対する理解を深めることで地域の理解者を増やし、地域での認知症高齢者の見守りの強化が必要である。 高齢者の介護予防への参加は年々増えているが、高齢化率と合わせると、より積極的な参加促進が必要である。 地域活動の中から個々の問題について身近な人々と話し合い解決策を検討。協議体活動の再開支援に加えて、個の問題解決から地域で不足している生活支援サービスの創出等につなげる活動に取り組む。
これまでの取組と今後の課題	【取り組み】 高齢者が安心して暮らすため、介護予防施策の重要性や介護が必要になった場合の介護保険制度の適正な利用について、広報・ホームページ・地域包括支援センター・窓口等において情報を提供している。 介護認定事務についてはITを活用したオンライン審査会を行うことで、審査委員及び事務局の業務効率化を図っている。 介護予防施策では、「香取りもり体操」・「介護予防サロン」の普及と自主活動の支援、生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者が住み慣れた地域で生活していくための生活支援サービスの体制整備を実施している。 在宅介護を推進するため、医療部門をはじめとする多職種と連携し、受診システムや介護サービス等の情報共有など、多職種相互の課題に対するための会議を開催している。 【課題】 介護認定事務については今後、更に効率化を図るためにITを活用し認定業務をスリム化していくことが課題になっている。介護予防施策については、個々の介護予防の推進に加えて、認知症高齢者も安心して暮らせる地域づくりが必要である。
総合評価（今後の方向性等）	これまでの取組から、市民自身が介護予防に向けて関心を深め動き出している。 今後も地域の自主的な介護予防につなげる活動を支援していく必要がある。 また、市民が介護予防を我がこととしてとらえ行動するために、地域包括ケアシステム（地域包括支援センター運営・医療と介護の連携・認知症支援・生活支援体制整備）の構築に向けて、地域市民と一体となって整備を進めることが重要と考える。

施策名	3-3	高齢者の生きがい	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	高齢者福祉課	関係課	商工観光課 生涯学習課	目指す方向性の 達成度	高い
			目指す方向性	支え合い、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ③生きがいと安心に満ちた高齢者福祉の充実	評価者	課長 根本百合子				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	高齢者が活躍する場や生活・就労支援施策が整い、笑顔で生き生きと暮らし、個々の意識と求めに応じて、様々な学びの場や軽スポーツ等に興じるほか、知識と経験を活かした地域活動等に積極的に取り組むなど、その存在と役割を十分に発揮しています。
施策を取り巻く 環境・制度の変更	本市の人口は減少傾向にあり、65歳以上の高齢者人口は令和3年まで増加し、その後わずかに減少しているが、認定者数はその後も増加が予測される。介護保険制度においては大幅な制度改正により、要支援者へのサービスが全国一律のものから地域の特性を考慮した自治体が独自で行うサービスに変更される。また、増加し続ける介護給付に対応するため、介護予防施策を充実させていくことが求められている。
市民ニーズ	第9期介護保険事業計画において実施したアンケート調査結果のうち、在宅生活継続に必要な施策は、「困ったときに気軽に相談できる窓口の充実」が最も多く50.7%、次いで「外出時の移動支援」が45.1%、「介護サービスの充実」が37.0%と続いている。
施策の現状と課題	・核家族化や個人の意識や価値観の変化などにより、日々の暮らしにおいて、身近な地域やコミュニティへの関心がない人や必要以外の関わりを持たない考えの人が増えており、自治会等の地域活動組織の弱体化を招いたり、地域住民同士のつながりが薄れてきている。住み慣れた地域で元気に暮らす高齢者等による生きがい活動の活性化をはじめ、高齢者一人一人が培ってきた知恵と経験を活かした活躍の場を創出し、ひいては、身近なコミュニティの存続や地域活動組織の安定した運営へとつなげるため、まずは、身近な地域における交流の機会を増やす必要がある。 ・人口減少等の影響により、地方都市における公共交通機関の廃止等が続く中、高齢者等交通弱者の生活移動手段の確保を図るため、民間事業者の参入及び活用を前提とした移動に係る支援状況を検証し、空白地域の解消に向けた対応を図るなど、より良い支援策を具体的に実施・展開する必要がある。
他市の取り組みから 得られる示唆	高齢者等外出支援サービスについては、社協単独委託事業とするのではなく、利用券方式を導入し、民間の介護・福祉タクシー事業者を活用することで、利用者の利便性の向上へ繋げるとともに、コストの削減を目指す。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
介護予防サポーター 養成講座養成年数	目標	人		180	240	300			
	実績	人	150	170	-	-			
	達成率	%		94.4	-	-			
介護予防サロン設置 数	目標	件		29	37	45			
	実績	件	25	29	-	-			
	達成率	%		100.0	-	-			
シルバー人材センター 会員数	目標	人		280	280	280			
	実績	人	282	279	-	-			
	達成率	%		99.6	-	-			
高齢者タクシー券利用 枚数	目標	枚		19,700	21,670	23,840			
	実績	枚	14,238	15,704	-	-			
	達成率	%		79.7	-	-			

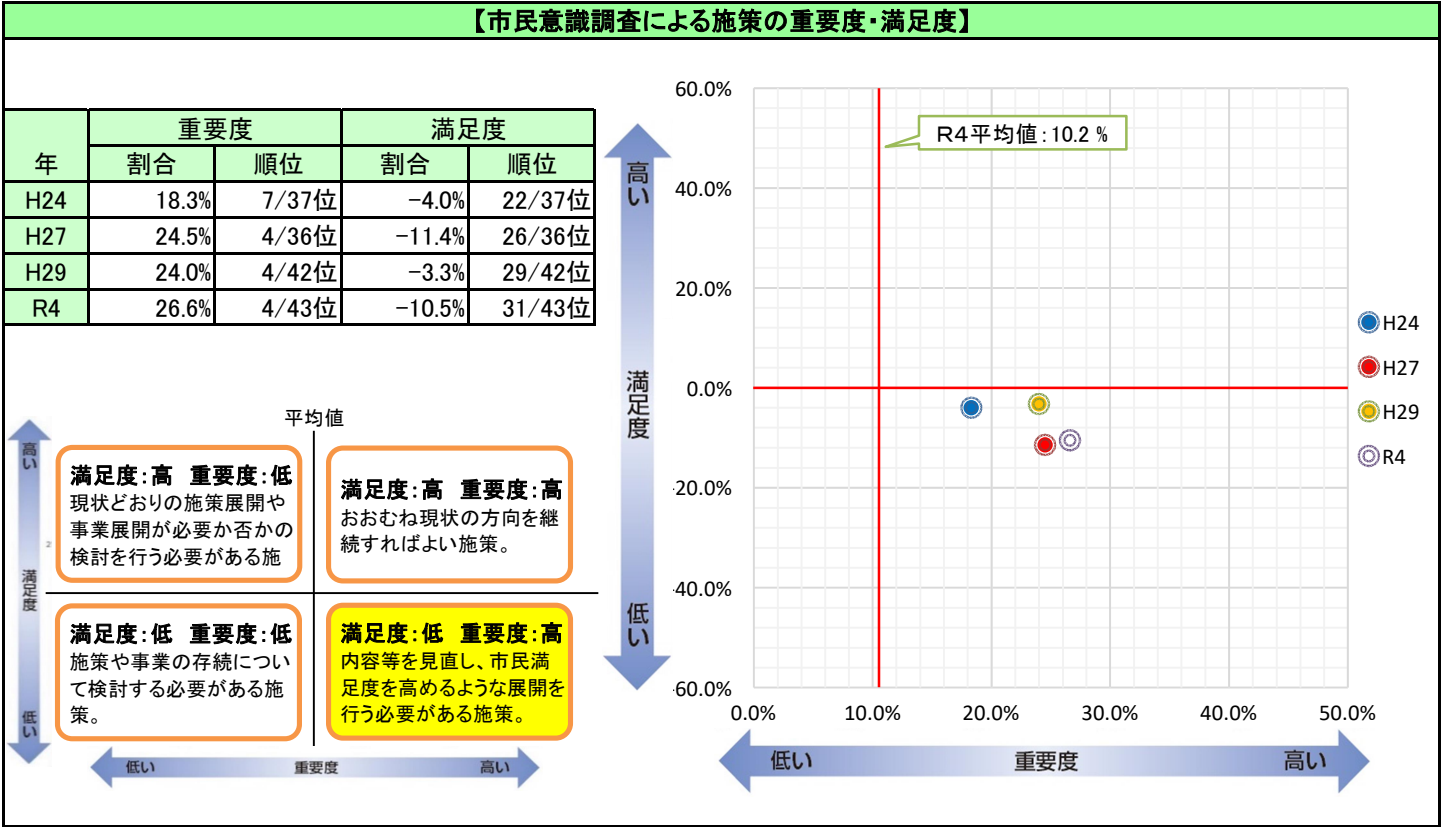


【施策の評価】	
業績評価指標の 進捗状況	介護保険事業計画策定に伴う令和4年度実施のアンケートより、前回の結果より地域での活動全体の伸びがみられるが、特にスポーツや趣味、学習・教養サークル活動等の、心身の健康維持への関心が高まっている。 福祉タクシー事業については、対象者は増えているものの、タクシー券の利用率は目標値より減となっている。
これまでの取組 と今後の課題	高齢者クラブ活動やボランティア活動、スポーツ・趣味などのサークル活動等、高齢者の社会参加や生きがいづくりに取り組んでいます。高齢化社会に伴い、さらに充実させていく必要があることから、生活支援体制整備での支援や健康づくりへの意識を高める支援等を行う。 高齢者通院タクシー券については、買い物への利用の要望もあるため、公共交通施策(循環バス・デマンドタクシー等)並びに生活支援体制整備事業など多様なサービス機関と連携をとりながら、高齢者の生活支援として利用しやすくなるように検討していく。
総合評価 (今後の方向性等)	生活支援体制整備により課題の抽出と問題解決へ向けた取り組みなど全地区に広げていく。 高齢者通院タクシー券は、在宅福祉サービスを推進するうえで、必要であり継続する事業である。 通院以外の利用も可能となったが、引き続き公共交通対策との整合性を考えていく必要がある。

施策名	3-4	こども家庭・子育て	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	子育て支援課	関係課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	支え合い、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ④安心して産み育てられる子育て支援の充実	評価者	課長 小沼 利之			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	安心して出産、子育てができる様々な環境や総合的な相談支援体制が着々と整い、親世代等の暮らしの充実及び子どもたちが毎日楽しく健やかに過ごせるまちとなっています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、出産や育児を個人の問題とするのではなく、社会全体で子供を見守り支えていく環境整備が求められている。市では地域子育て支援センターや保育所の園庭開放などにおいて、親子や保護者間の交流、育児に関する相談に対応するとともに、こども家庭センターを設置し、組織横断的かつ総合的な対応に努めているほか、児童手当や高校生世代までを対象とした子ども医療費の給付など、子育て家庭に対する様々な経済的支援を実施している。 なお、令和8年度からは「こども誰でも通園制度」が全市町村で開始される。
市民ニーズ	子育て中の母親の就労率の増加が今後も継続することが考えられ、就学前保育や放課後児童クラブのニーズは増加していくことが考えられる。相談窓口としては「子どもについて何でも相談できる総合的な窓口」を求める傾向があり、未就園児童や保護者同士が交流及び相談ができる地域子育て支援センターや、児童館、こども家庭センターの重要性が高まっている。保育所のニーズとしては近年3歳未満児の入所希望者が増加している。
施策の現状と課題	妊娠・出産・育児の各種相談から特定妊婦や保護が必要と思われる児童の支援など、子育て世帯に対する包括的な支援体制の構築が求められている。市ではこども家庭センターを設置し、組織横断的かつ総合的な対応に努めているほか、地域子育て支援センターを市内保育所への委託等により設置し、その役割や機能の整理及び拡充のほか、引き続き専門的な知識を持つ人員体制を整え、より一層関係機関との連携強化していく必要がある。また、保育環境や放課後児童クラブに関しては、人口減少及び入所児童数の推移、民営化の動向等を見極め、安定した受入態勢の維持と今後の施設配置方針等を検討する必要がある。特に、老朽化が著しい施設については、安全安心な保育を提供するため、施設の改修や建て替えを検討・実施することとする。公立保育所においては、ICTの導入が進んでいないため、保育士の事務負担の軽減や運営面における安全性向上、保護者の利便性向上のため、必要な対策を図る必要がある。さらには、結婚、出産や家庭を持つことに対する価値観が多様化する中で、若年層等の晩婚・未婚化のほか、離婚や未婚での出産等によりひとり親家庭となるケースの増加等から、子育て世帯に対する経済的支援の重要性が高まっており、生活経済状況に配慮しながら、精神的負担の軽減と自立促進への支援に取り組むことが必要である。 そのほか、産後の育児不安等を軽減し、心身のケアや育児サポート等を行う産後ケア事業を実施する施設等が市内に無く、市内で受けられない状況にあることを鑑み、産科クリニックの誘致と合わせて、産後ケアや産婦健診等の支援事業を行うなど、安心して出産できる体制を構築する必要があります。また、子どもや子育て家庭が安全・安心にのびのびと過ごすことのできる身近な遊び場等についても、児童館や既存公園等の利用促進施策を講じつつ、その機能改善及び改修等を図ることに努めます。
他市の取り組みから得られる示唆	自治体(LGWAN環境)と各保育施設(インターネット環境)が申請・審査・給付に関する同じシステムを導入することで、公私双方の事務負担の軽減を進めている先進事例があることから、定員削減が進む本市においても導入の可能性を検討する。 国の補助制度を活用したICTを導入した事例が増えてきているため、本市も参考の上、導入を検討する。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
地域子育て支援センター利用者数	目標	人		12,000	13,500	15,000			
	実績	人	10,919	13,699	-	-			
	達成率	%		114.2	-	-			
こども家庭センター(母子保健)対応件数	目標	件		1,050	1,100	1,200			
	実績	件	866	863	-	-			
	達成率	%		82.2	-	-			
こども家庭センター(要保護、要支援児童等)対応件数	目標	件		7,700	7,850	8,000			
	実績	件	8,448	9,646	-	-			
	達成率	%		125.3	-	-			

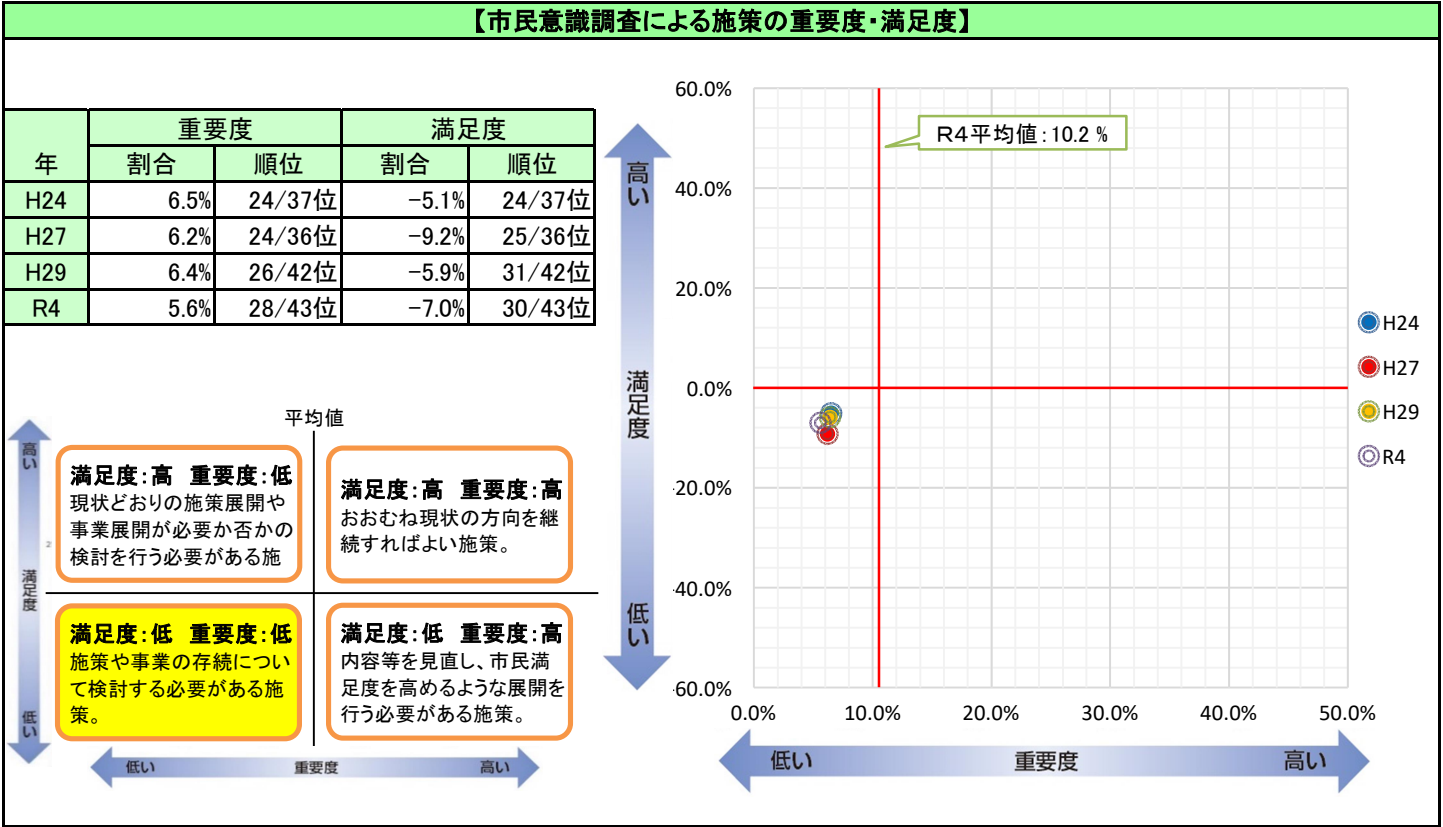


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	地域子育て支援センターは、子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大に対応するため、子育てをする親子の交流の拠点として充実させたことや、その認知度の高まりから、利用者数は、令和4年度と比較し大幅に増加している。 また、こども家庭センター(母子保健)対応件数は、少子化の影響や他の相談機関との役割分担が進んだこともあり、令和4年度と同水準となったが、こども家庭センター(要保護、要支援児童等)対応件数は大幅に増加しており、虐待等に対してきめ細かな対応が行えている。
これまでの取組と今後の課題	子育て世帯に対する経済的支援として、児童手当、子ども医療費助成、児童扶養手当、ひとり親医療費助成等を実施している。なかでも、ひとり親家庭の厳しい経済状況に配慮し、未受給者が発生しないよう、周知の徹底を図っている。それと同時に、支給要件の厳格化による公平性の確保がより一層求められており、的確な受給者の実態把握を行う必要がある。また、病児(病後児)保育施設について、現在市内1か所で開設しているが、近年の保育ニーズの高まりを受け、施設の増設を検討する。 こども家庭センターを設置し、専門職を配置することで、妊娠期から子育て期における様々な相談や児童虐待への対応等を行っているが、少子化・核家族化が進み、育児の不安や悩みを誰にも相談できず抱え込んでいる親が増えている。母子保健事業で親子に寄り添う伴走型の相談支援体制の強化が必要である。 保育施設、放課後児童クラブの双方とも待機児童解消対策として施設整備や保育士・支援員の確保が重要である。また、保育所等の施設入所に必要な「教育・保育認定」、一部施設に対する「認可と確認」、新たな保護者支援の「施設給付」、毎年変わる補助制度等への迅速で的確な対応が求められる。少子化が進む中においても保育所等への入所児童の大きな減少は見られず、特に3歳未満児への対応について引き続き検討を進める必要がある。
総合評価(今後の方向性等)	子育て世帯等の経済的負担を軽減するため、これまで取り組んできた支援は今後も継続していく必要がある。特に児童手当などの定額給付や医療費等の助成は、子ども達の健やかな成長に大きく寄与し、子育て世帯の経済的負担を軽減することに、大きな成果が得られている。 未就園児童を対象として一時保育や子育て支援センター事業を行っているが、出生児童数の減少、利用時間や内容が必ずしもニーズに当てはまっていないのか利用者が伸びていない。課題を抱える子育て家庭に対応する有効な支援策のひとつであるため、実施事業の内容等について実施事業者等と検討する必要がある。 公立保育所については、計画に基づき民営化を進めると共に、老朽化した施設の建て替えの検討を行う。また、保育の質向上を図るため、ICTの導入を進める。 放課後児童クラブについては、国の基準に従い受け入れ体制の整備に努めている。利用希望者の増加や施設の増設に伴い、事業の効率化やサービスの向上を図るため運営業務を民間事業者への委託とした。発生している待機児童については、民間事業者との連携を進める。 令和6年4月の改正児童福祉法の施行によって新たに「地域子ども・子育て支援事業」になった子育て世帯訪問支援事業等の実施に向けた検討を進める。

施策名	3-5	障がい者福祉	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	社会福祉課	関係課	学校教育課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	支え合い、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ⑤障がいのある人もない人もともに暮らしやすい地域づくりの推進	評価者	課長 角田利信				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	障害のある人もない人も、ともに生き、障害に係る差別意識や行為もなく住み慣れた地域で各々が自立して暮らし続けることのできる地域共生社会が構築されています。また、公共空間は、ユニバーサルデザインに基づき、多くの人が利用しやすい環境となっています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	令和3年9月に、医療的ケア児支援法が施行され、国や地方公共団体は医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を負うことになった。これに先立ち令和3年3月に、香取広域医療的ケア児等支援の協議の場を立ち上げ、テーマを「災害時における医療的ケア児(者)等の支援」として、医療機関・障害事業所・特別支援学校等の関係機関等で医療的ケアが必要とされる障害児(者)への支援について検討している。
市民ニーズ	障害者の自立した日常生活の保障と社会参加の促進に向けて、障害者総合支援法に規定する共同生活援助事業所(グループホーム)の需要は高まっている。また、就労の場として重要な役割を果たす、就労事業所A型での就労を希望する人が増加している。
施策の現状と課題	・障がい者一人ひとりのニーズに応じた、きめ細かな支援とサービスの提供が必要です。 ・早期の療育、相談支援体制の充実と、特別支援教育の充実が求められています。 ・障害特性に応じた就労内容の提案と、就労定着後も継続した支援が必要です。 ・障がい者が安定かつ自立した生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実と、各種給付、福祉サービスの適正な支援が必要です。 ・障がい者等交通弱者の移動手段の確保として、福祉タクシー券の交付と移送サービス等の継続を含めた対策が必要です。
他市の取り組みから得られる示唆	他市町における福祉タクシー交付要件は、障害等級3級以上とあるが、障害部位に制限がある。香取市においては3級以上であればタクシー券を交付しており、より多くの人が利用しやすい制度となっている。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
地域生活移行者数	目標	人		2	4	6			
	実績	人	-	2	-	-			
	達成率	%		100.0	-	-			
一般就労移行者数	目標	人		2	5	8			
	実績	人	-	12	-	-			
	達成率	%		600.0	-	-			
権利擁護・差別解消セミナー参加者数	目標	人		100	110	120			
	実績	人	90	68	-	-			
	達成率	%		68.0	-	-			

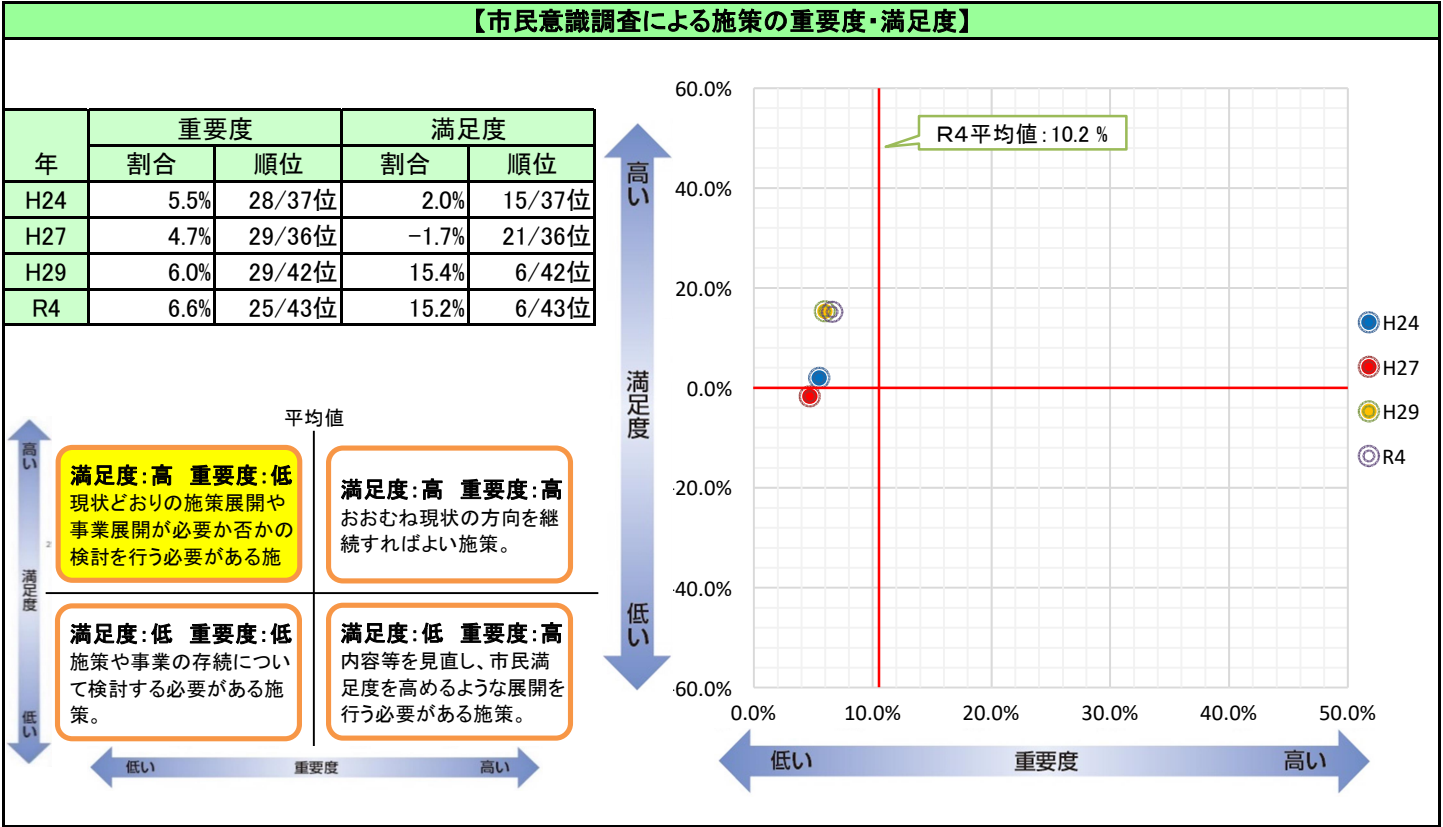


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	国・県からの補助金と市の限られた財源により、障害者のライフスタイルに応じた支援をしている。 一般就労が難しい障害者に、就労の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行う就労継続支援の利用者は増加傾向にある。また、一般就労を希望する障害者に、一定期間、就労移行支援を行っているが、障害特性と就労業務がマッチングしないこともあり、一般就労することは難しいため、目標にはとどいていない。 障害者の地域移行を促進していることから、在宅生活をおくる障害者に加え、グループホーム入居者が増加している。障害者個々のニーズのあったサービスを提供していることから居宅障害福祉サービス利用者数は目標を超えている。
これまでの取組と今後の課題	一般就労移行については、ハローワーク、障害者就業事業所等と協力し障害者に職業の紹介や就職後の定着化を指導するとともに、障害福祉サービス(就労移行支援)の支給を通して、障害者の雇用促進を図った。今後においても、引き続き関係機関と連携して就労移行支援をしていく必要がある。 居宅障害福祉サービス利用については、利用者のニーズを把握し、生活介護、居宅介護などのサービスを提供して、日中活動の場の充実や在宅生活への支援の充実を図った。今後も、相談支援体制の強化とサービス利用を促進し、障害者の生活支援サービスの充実を図る。 また、医療的ケア児等支援について、災害時における個別避難ぷらんを作成し、避難訓練を実施した。令和5年度より、医療的ケア児等コーディネーターを設置し、医療的ケア児等への相談支援体制の充実を図った。今後も、医療的ケア児等の障害特性に応じた「かとり広域避難ぷらん個別作成」が、災害時の支援としての喫緊の課題である。
総合評価 (今後の方向性等)	障害者総合支援法の一部改正により、障害者等の希望する生活を実現するため、障害者等の地域生活や就労の支援の強化等、制度内容が拡充している。これを受け、市としても相談支援体制の強化と、障害福祉サービスの利用促進を図り、地域社会で自立した生活を送るための支援を積極的に行っていく必要がある。引き続き制度に沿い、利用者ニーズを的確に把握し、適正なサービスの給付に努め、障害者が地域で自立して生活できる環境を整備していきたい。

施策名	3-6	健康づくり・感染症	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	健康づくり課	関係課	子育て支援課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	支え合い、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ⑥市民生活を支える健康づくりと感染症対策の充実	評価者	課長 高安 孝一		環境安全課 市民課		

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	市民一人一人が健康づくりに関心をもち、それぞれの意識とライフステージに応じた健康づくりに率先して取り組むほか、防疫、感染症対策や予防接種体制等の充実を含め、多様な保健衛生サービスが提供されており、元気にはつらつと、安全・安心な暮らしの実現に向けた取組が展開されています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	新型コロナウイルス感染症が令和5年度に2類感染症から5類感染症に変更となり、予防接種についても令和6年度からは定期接種化となる。
市民ニーズ	令和4年度に実施した市民意向調査で、健康づくりの充実については、満足度が15.2%と前回の意識調査とほぼ同水準の結果となっている。また、重要度については、前回調査より0.6ポイントの微増だが、6.6%と低い状況。
施策の現状と課題	令和3年度の市民に対する健康意識調査において、バランスの取れた食事を1日2回以上食べている人の割合は約50パーセントで、児童・生徒では約30パーセントであった。死亡原因の多くは日頃の生活習慣が関係する病のため、子どもの頃からの正しい食習慣を身につけるための積極的な取組やあらゆる世代におけるこころの健康に対する支援が必要となっています。
他市の取り組みから得られる示唆	がん検診において、受診率向上のため、予約変更受付業務にweb予約システムを導入。新規申し込みにも対応できるよう受診しやすい環境を整え、利便性を高める。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
がん検診の受診率	目標	%		11.5	12.0	12.5			・令和4までは国勢調査等での算式 ・令和5からは住民基本台帳の住民 ※国報告の対象者算定方法変更
	実績	%	21.5	10.7	-	-			
	達成率	%		93.0	-	-			
肝炎検診の受診率	目標	%		27.0	29.0	30.0			
	実績	%	9.5	12.4	-	-			
	達成率	%		45.9	-	-			
フッ化物洗口実施者率 (小学校児童)	目標	%		50.0	70.0	75.0			
	実績	%	49.4	75.8	-	-			
	達成率	%		151.6	-	-			
むし歯有病者率(3歳児)	目標	%		12.0	10.0	9.0			
	実績	%	14.2	7.7	-	-			
	達成率	%		64.2	-	-			
乳幼児健診の受診率	目標	%		100.0	100.0	100.0			
	実績	%	98.9	98.4	-	-			
	達成率	%		98.4	-	-			
狂犬病予防注射接種率	目標	%		73.0	76.0	79.0			
	実績	%	66.0	66.8	-	-			
	達成率	%		91.5	-	-			
A類疾病定期接種率	目標	%		85.0	95.0	100.0			
	実績	%	94.9	92.5	-	-			
	達成率	%		108.8	-	-			

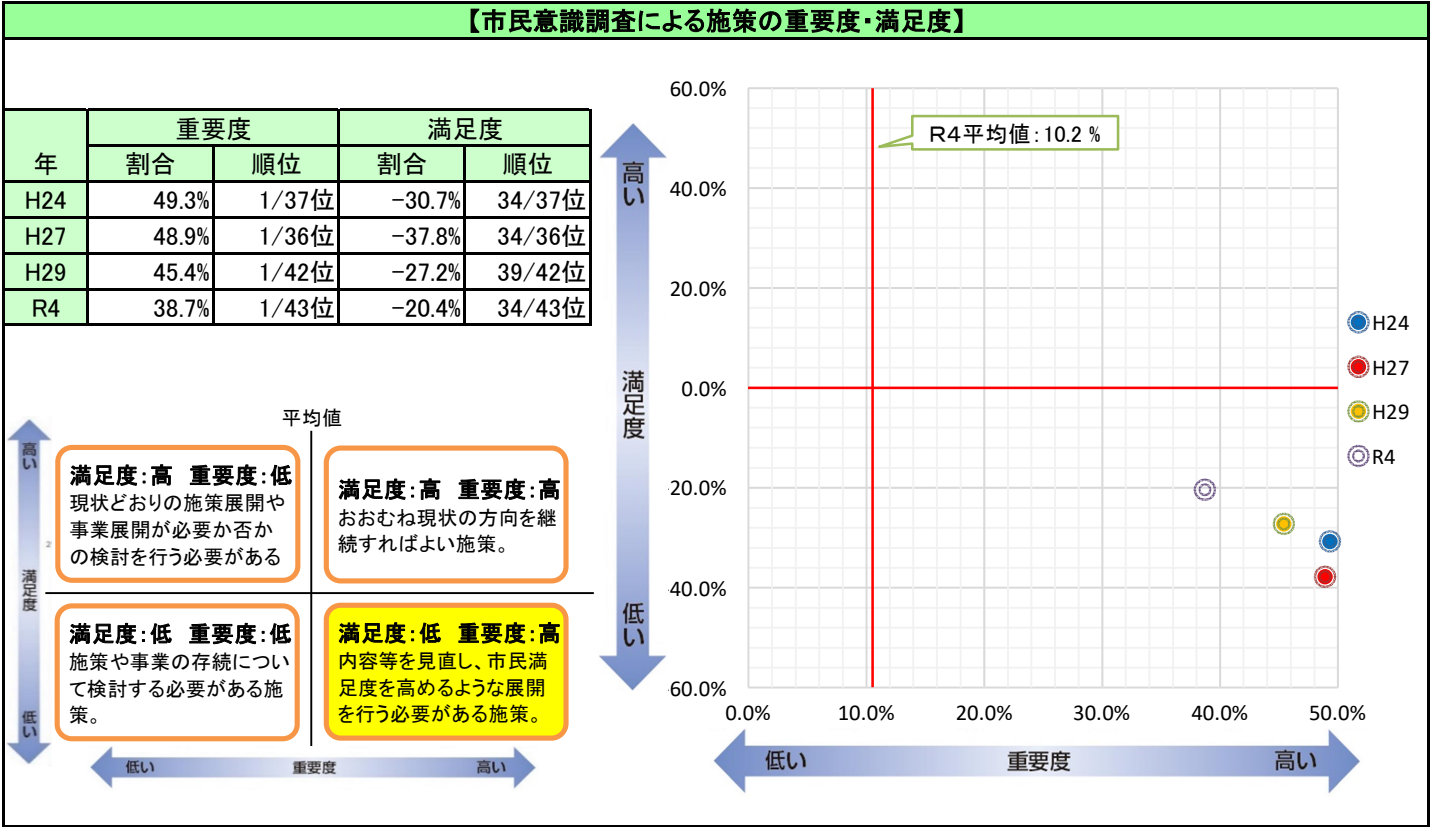


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	生活習慣病をはじめとした様々な全身疾患と歯周疾患との関連性についての周知啓発や乳幼児健診でのフッ化物歯面塗布、小学校でのフッ化物洗口等の普及により成人(妊婦)歯科検診の受診率は向上している。また、3歳のむし歯有病者率についても減少している。 がん検診の受診率について、新型コロナの影響による実施方法の変更(特定健診との共同実施をとりやめ、単独実施に)等により、受診率は目標値には届かず。(住民基本台帳の住民数を基に算出したR4受診率は11.1%)
これまでの取組と今後の課題	こども家庭センターの設置により、妊娠、出産、子育て期までの切れ目のない支援を行う体制が構築されたが、少子化、核家族化が進み、育児の不安や悩みを誰にも相談できず抱え込んでいる親が増えている。健診や訪問などの母子保健事業で親子に寄り添い続け、息の長い支援をすることや相談体制の強化が必要である。 がん検診については、受診率向上のため、令和5年度の一部検診からweb予約システムを導入し利便性が向上したが、変更予約のみの対応となっているため、新規の拡大につながらず。新規申し込み獲得に向けさらなる利便性向上を図る必要がある。簡便な新規申し込み方法の実現や、個々の都合に合わせた受診を可能とする個別検診の導入が課題となっている。
総合評価(今後の方向性等)	母子保健では、乳幼児健診未受診者に対し早期対応により全件、児の状況把握ができています。 気になる家庭については、関係部署と連携し訪問する等母子の孤立化を防ぐことで虐待の未然防止につなげている。また、疾病及び発達等の心身障害を早期に発見し適切な支援等に努める必要がある。 健康増進では、特定健診の結果より塩分摂取量が国の目標値と比べ依然高い。デジタル化社会や新たな日常に対応した食育を若年層へ効果的に情報発信を行うなど、創意工夫のもと更なる食育の推進が必要である。また、たばこ・アルコール・歯と口腔の健康・フレイル予防等広く市民へ情報発信を行い、健康寿命の延伸を目指し効果的な取組みを推進する。 がん検診については、受診率向上のため、広報などへの周知方法の工夫に加え、受診方法について利便性を向上するための実施方法の検討が必要である。

施策名	3-7	地域医療	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	健康づくり課	関係課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	支え合い、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ⑦安全で安心な医療提供体制の充実	評価者	課長 高安 孝一			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	安全で安心な医療が提供され、市内のみならず、周辺の地域医療体制が充実することにより、市民が安心して暮らせるまちを支えています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	香取市東庄町病院組合立国保小見川総合病院が、令和元年度に香取おみがわ医療センターとして市が運営する中核病院となり、令和4年度に地方独立行政法人化した。
市民ニーズ	市民意識調査から、まちづくりに関する重要度では、地域医療体制の充実が最も高い結果となっています。
施策の現状と課題	・急な病気・けがで困った時の対応など、健康・医療・出産・育児・介護に関する相談や、医療機関情報案内を看護師・医師などが、24時間年中無休で応じる体制を維持する必要があります。 ・市内に分娩機能を有する医療機関がないため、全ての妊婦が市外の医療機関で出産していることから、産婦人科の立地促進が必要です。また、当該立地の実現により、関係する保健サービスの充実を図る必要があります。 ・地方独立行政法人となった香取おみがわ医療センターは、急性期医療、かかりつけ医機能、在宅医療の3つを医療機能の柱として、地域住民が安心して暮らすことのできる地域医療の実現に努めています。引き続き、香取おみがわ医療センターの運営を支援し、地域医療体制の充実を図る必要があります。
他市の取り組みから得られる示唆	医師確保は全国的な課題である。地域医療を充実させるための効果的な手法については臨床研修制度の改正などが望まれている。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
香取おみがわ医療センターの時間外患者応需率	目標	%		70.0	80.0	80.0			
	実績	%	46.7	48.2	-	-			
	達成率	%		68.9	-	-			
香取おみがわ医療センターの経常収支比率	目標	%		90.9	97.6	97.6			
	実績	%	92.0	86.6	-	-			
	達成率	%		-	-	-			

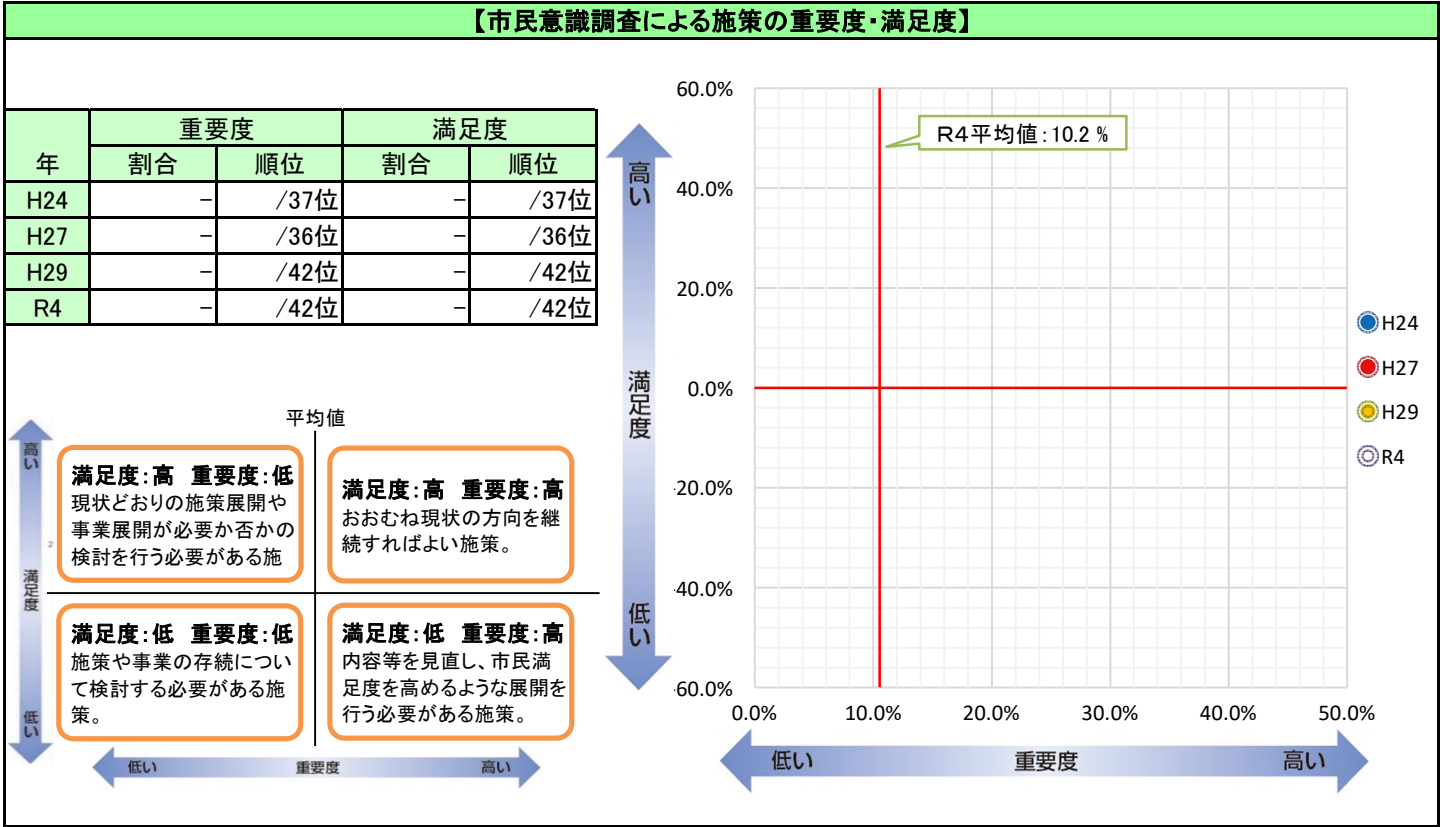


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	香取おみがわ医療センターの時間外患者応需率については、常勤医師の配置を増やし当直体制強化に努めたことにより改善した。経常収支比率については、定期的に開催する理事会及び運営連絡会議において、目標値の達成状況の管理を行い、常に目標達成を意識した取組みを行っている。
これまでの取組と今後の課題	香取市東庄町病院組合の解散に伴い、令和元年度に香取おみがわ医療センター（旧国保小見川総合病院）を、香取市東庄町病院組合から香取市単独の運営に移行し、令和4年度には、地方独立行政法人化した。 国、県に対して香取地域の医療提供体制の充実のため医師確保を図る制度改正、県立佐原病院の建替えなどの要望を行っている。救急医療体制については、千葉県東部地域救急医療ネットワーク会議等を通じて調整を行っている。 産科クリニックの誘致については、令和3年度に香取市産婦人科施設誘致条例を制定し、産婦人科施設の設置及び運営に関する協定書を締結した。また、令和5年度には、産婦人科施設の開院に向けた更なる支援と早期着工を後押しするため、香取市産婦人科施設誘致条例の一部を改正し、施設整備奨励金の上限額を1億3,000万円、地盤対策奨励金の上限額6,000万円に引き上げた。 健康相談ダイヤルの利用については、市民が健康に関する情報を安心して得ることのできるよう、引き続き相談方法の周知を行う必要がある。
総合評価（今後の方向性等）	香取おみがわ医療センターの今後の取組を注視しながら、引き続き、病院事業の運営を支援するとともに、県や他の医療機関と連携し、地域医療体制の充実を図る。 医師確保については全国的な課題となっていることから、臨床研修制度などの改正について国への要望を継続していく。また、県立佐原病院の在り方について、今後、県の対応を注視するとともに、香取地域の医療提供体制充実のための要望などを行う。救急医療体制については、消防、医師会、救命救急センター、救急告示病院等の関係者との調整を継続していく。 市内のすべての妊婦が、出産から子育てまで安心して生活することができる連続した地域医療体制の構築に努めるため、引き続き、産科クリニックの早期の開設と安定した運営に向けた支援を行う。 市民の健康、医療に関する不安を解消するため、健康相談ダイヤル24を活用し、24時間年中無休の電話相談を継続し、各種相談の効果的な活用のため、更なる周知を行っていく。

施策名	3-8	保険・社会保障	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	市民課	関係課	税務課 債権管理課 社会福祉課	目指す方向性の 達成度	普通
			目指す方向性	支え合い、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ⑧安心して暮らすために必要な社会保障の充実	評価者	課長 木内 智子				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	保健予防に係る意識の高まりとともに健康診査や健康・医療情報が広く市民に浸透し、医療費が抑制されるなど、保険制度が健全に運営されています。また、年金に係る取扱いが適切に執行されるほか、生活に困窮した人たちの救済及び自立に向けた支援が行き届いています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	被保険者数は社会保険加入条件の拡大、後期高齢者医療への移行等により減少しているものの、1人あたりの医療費は増加傾向が続いている。平成30年度から国保制度改革に伴い、保険者が都道府県単位に広域化されたが、市町村は引き続き資格管理、国保税の賦課徴収、保険給付、保健事業等を行っている。 社会経済や雇用情勢の変化により、生活困窮者に対する早期支援が求められ、平成27年度から生活困窮者自立支援制度による自立相談支援が強化された。さらに、平成30年10月に法改正がおこなわれ、自立相談支援と就労準備支援、家計改善支援の三事業を一体的に実施することが努力義務化された。
市民ニーズ	国民健康保険は国民皆保険の基礎として重要な役割を果たしている。健康に関する有益な情報、健康に関する運動教室・講演会等の健康推進事業の充実が求められている。 高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性（フレイル等）を踏まえ、高齢者の健康増進を図るため、国民健康保険事業及び介護予防と一体的な実施を推進してまいります。 なんらかの事由により、生活に困窮している方が増加している中、相談する先を必要としている方々に、生活困窮者自立支援事業を実施したことにより、一定の成果は上げることができました。今後は、努力義務化された事業で未実施の事業を早期に実施して行く必要があります。
施策の現状と課題	・被保険者の健康保持・増進・生活の質の向上及び医療費の適正化を目指す必要があります。 ・健康診査を毎年受診する被保険者は一定数いるものの、国の40歳以上における受診率の目標値である60%には達しておらず、今後も啓発活動に努めるなど、健康診査の受診率を上げる必要があります。 ・生活習慣病患者は増加傾向にあり、医療費の増大や重症化を招き、保険制度の運営にも関わってくるため、40歳未満の若年層も含め、健康診査や保健指導を推進し、保健事業を充実させ、医療費の抑制を図る必要があります。 ・口座振替等の推進による現年分の収納確保を前提に、徴収体制の強化及び早期の滞納処分を実施し、公平な負担及び課税に努めます。 ・75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険は、国民健康保険との差別化が法律で図られており、年齢に伴う保険者の移行により、サービス内容の低下や不便さが生じないように努める必要があります。 ・健康に関する講演会や運動教室等の事業を通じて、健康意識の向上や医療費の抑制を図っており、対象高齢者の増加や意識の多様化等を踏まえ、より健康寿命の延進に向けて、保健事業の充実など、質の高い取組を展開する必要があります。 ・ほとんどの加入者が年金からの特別徴収により保険料を納付しており、現年分の収納は確保できていますが、支払いが難しい方、特に普通徴収分の低所得者滞納者への対策が必要です。 ・法定受託事務として、年金関係の諸届の受理・進達及び年金に関する情報提供を行っています。日本年金機構及び佐原年金事務所と連携しながら適正な運営を行うとともに、マイナポータルを活用した国民年金手続の電子申請の普及を周知していく必要があります。 ・心身、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者は増加傾向にあり、その動向等の把握及びケースに応じた適切な対応に努めるほか、可能な限り、困窮状態を改善するために家計改善支援等、新たな支援を実施する必要があります。
他市の取り組みから得られる示唆	家計改善支援は、県下34市町村のうち未実施は香取市を含め6市町村のみ。（令和5年度末）

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
特定健康診査の受診率	目標	%		45.0	50.0	60.0			
	実績	%	47.3	47.5	-	-			
	達成率	%		105.6	-	-			
後期高齢者健康診査の受診率	目標	%		35.0	42.0	45.0			
	実績	%	39.4	40.7	-	-			
	達成率	%		116.3	-	-			
生活困窮状態が改善された世帯数	目標	世帯		36	38	40			
	実績	世帯	38	18	-	-			
	達成率	%		50.0	-	-			

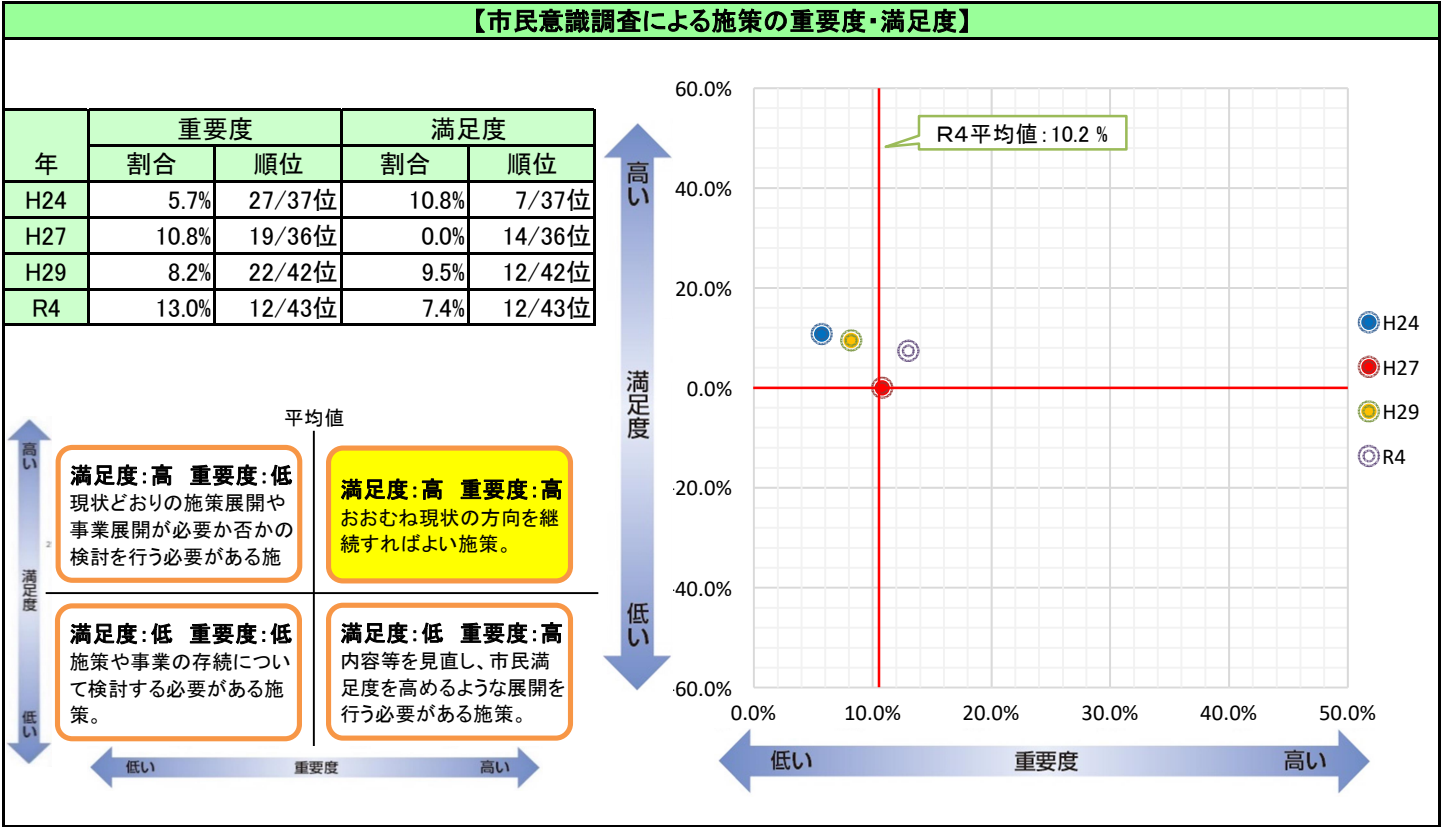


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	特定健康診査の受診率は未受診者対策の実施等により、前年度を上回った。令和5年度の1人当たりの医療費については、団塊の世代が後期高齢者医療へ移行し、被保険者数が減少したこと等により、増加となった。後期高齢者健康診査受診率は、国民健康保険担当者と連携し広報等で周知を行ったことにより、前年度を上回った。債権管理課へ悪質滞納者の徴収事務を移管し徴収を強化。経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対し、生活困窮の原因等を相談支援から導き、生活困窮状態を改善するための支援を行う。令和2年度はコロナ禍の影響により相談件数が急増した。令和3年度以降は減少に転じたものの、令和4年度の実績は目標値の2.5倍を達成している。
これまでの取組と今後の課題	健康診査結果から対象者を抽出し、運動教室や腎臓病予防教室などの健康推進事業を実施している。また、若い世代から健康管理意識の向上のため、平成28年度より健康診査の対象年齢を20歳に引下げ実施している。医療費適正化として、医療費通知やジェネリック医薬品を使用した時の差額通知の発送、広報紙による医療情報の提供などを行っている。各種事業で一定の成果は出ているものの、国の目標とする受診率に達するため、特定健診の未受診者への受診勧奨と、みなし受診とされる人間ドック助成事業の利用を促し、受診率の向上を図る。また、検査結果を基に行なう保健指導の終了率の向上に努めることも必要である。 生活保護世帯に対する就労支援を継続して行うとともに、制度化された生活困窮者支援で自立相談支援事業を実施し、包括的な相談支援体制の拡充を図った。今後は、任意事業の家計改善支援事業の開始を検討し、更なる支援体制の整備が必要と思われる。生活困窮者は、多様で複合的な課題を有していることから、地域にある様々な資源などを調整し、継続的な自立相談支援を引き続き推進する必要がある、今後も関係機関のネットワークを拡大させ、更なる連携体制の構築・拡充が必要である。
総合評価（今後の方向性等）	国民健康保険は年齢構成が高く、医療技術の進歩などの要因による1人当たりの医療費は今後も増加する傾向が続くと思われ、被保険者の経済的負担軽減や制度の健全運営には、医療制度の周知と健康推進事業を継続実施することが必要であり、継続して健康寿命の延伸を図り、医療費の抑制、適正化を目指す。 今後も若い世代から制度理解と健康意識改革を行い、魅力ある健康診査を効果的に実施する。 生活困窮者の最後のセーフティネットである生活保護制度の適正実施を進めるとともに、複合的な課題を抱える生活困窮者の早期把握、早期支援に向けた体制強化が必要とされる。 今後も生活困窮者自立支援法に基づき自立相談支援体制や任意事業を充実させ、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の一体的な運用を推進していく。 また、努力義務とされている家計相談事業の実施についても今後検討する必要がある。

施策名	4-1	教育施設・環境の整備	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	教育総務課	関係課	財政課	目指す方向性の 達成度	普通
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ①学校等の適正配置と快適な教育環境整備の推進	評価者	課長 木内 英子		学校教育課 生涯学習課		

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	「香取市学校等適正配置計画実施プラン」に基づき、少子化等に対応した学校の適正配置や教育環境の改善及び老朽化した学校施設の長寿命化が図られています。
施策を取り巻く 環境・制度の変更	令和5年度に香取市学校施設長寿命化計画を更新(第1次改訂)し、国庫補助事業を活用した施設設備の改修等継続して進めている。また、気候変動による災害や熱中症等により児童生徒の学習及び学校活動へ支障をきたしていることから、より安全・安心な教育環境の整備・充実を図る。
市民ニーズ	令和5年度に中学生以下の保護者を対象とした学校等適正配置に関するアンケートを実施し、学校統合等に対する保護者の理解が高まってきていることがわかる結果となった。一方で、統合により学区が広範囲になり、通学距離が延びる事でスクールバスの運行等に関する不安や要望が多数あった。
施策の現状と課題	・少子化の進行により学校の小規模化が進んでおり、教育環境の維持向上及び教育の機会均等を図るため、学校等適正配置計画実施プランに基づき、学校再編を含む適正配置の検討及び推進が必要です。 ・学校施設は築後40年を経過したものが多いため、施設の長寿命化を図っています。今後も、小中学校の再編を考慮しながら、計画的な整備及び長寿命化を進める必要があります。 ・市内小中学校(小学校15校、中学校7校)の施設、設備の適正な管理を実施する必要があります。 ・学校再編により閉校となった旧学校施設等の維持管理に努めるほか、現状を踏まえつつ、普通財産として広く利活用に供するのか、あるいは、ほかの行政目的に資する活用の取り止めや早急な解体撤去等の有無を判断する必要があります。
他市の取り組みから 得られる示唆	

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
小学校数	目標	学校		15	14	14			
	実績	学校	15	15	-	-			
	達成率	%		100.0	-	-			
中学校数	目標	学校		7	7	6			
	実績	学校	7	7	-	-			
	達成率	%		100.0	-	-			
長寿命化改修工事の 完了した施設数	目標	棟		18	18	19			
	実績	棟	17	18	-	-			
	達成率	%		100.0	-	-			

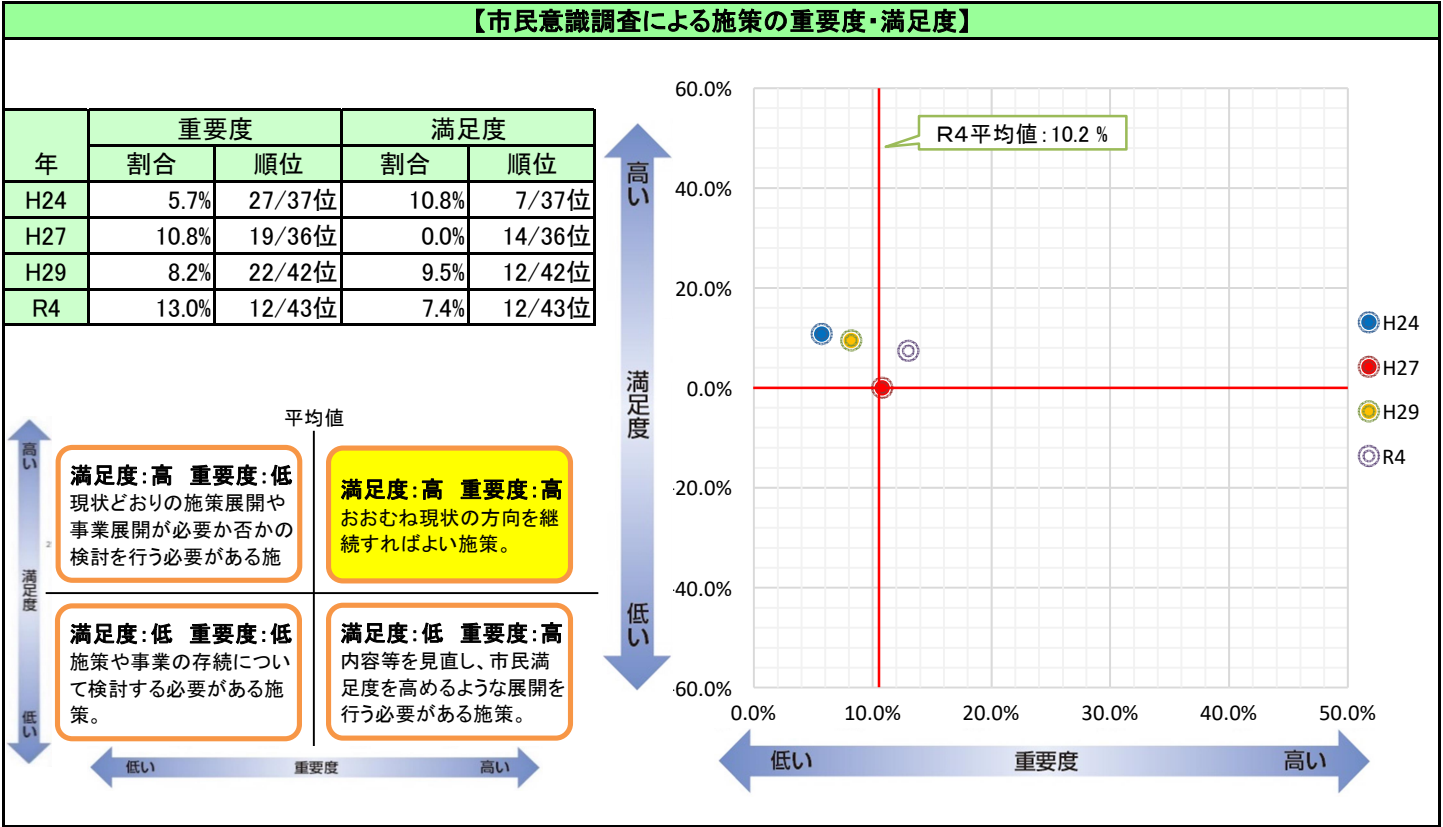


【施策の評価】	
業績評価指標の 進捗状況	評価年度の目標は概ね達成している。
これまでの取組 と今後の課題	学校再編については、香取市学校等適正配置計画実施プランに基づき、平成30年4月に小見川南小学校が小見川中央小学校へ統合した。平成31年4月には八都小学校、八都第二小学校、府馬小学校、第一山倉小学校、山倉小学校が統合し、山田小学校が開校した。令和2年4月には福田小学校、神南小学校が統合し、旧佐原第三中学校を活用し、わらびが丘小学校が開校したほか、令和4年4月に津宮小学校、大倉小学校の2校が統合し、水の郷小学校が開校した。 また、令和4年7月に、小見川東小にて、小見川中央小との学校統合について、アンケート結果を踏まえた保護者意見交換会を実施し、統合見送りと結果となった。 今後も、児童生徒数は減少傾向にあり、学校の小規模化も一層進んでいることから教育の機会均等や教育環境の向上に資するため、小規模化の進捗度合いに合わせて、市民協働による再編を進めていく必要がある。 大規模改修工事については、令和3年度から実施している小見川中央小学校屋内運動場の長寿命化改修事業は、令和5年度末に完成した。また、令和5年度には、小見川北小学校校舎長寿命化改修工事の実施のため、耐力度調査を行った。令和6年度以降に同校の設計業務等を行う。 学校施設は、築後40年を経過した施設が多く、教育環境の維持向上のために、長寿命化改修計画の見直しを図りながら、予算の平準化を図りつつ事業を推進していく必要がある。
総合評価 (今後の方向性等)	香取市学校等適正配置計画実施プランの推進については、事業進捗度は高いといえるが、それ以上に少子化の進行が著しく、許容規模未満の小中学校の解消には至っていないため、児童生徒数の推移を勘案しながら、再編を進めていく必要がある。 学校施設の改修については、築40年を経過する施設が今後増加していくため、事業費の平準化やコストの低減を図りながら計画的に進めていく必要がある。 旧学校等施設について、令和5年度末時点で9施設(旧幼稚園1、旧小学校7、旧中学校1)となっている。公有財産管理部局との連携により、適切に用途廃止し、民間活力の導入を継続して図っていく必要がある。

施策名	4-2	学校教育	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	学校教育課	関係課	教育総務課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ②生きる力を育てる特色ある学校教育の推進	評価者	課長 高橋 進				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	変化の激しい社会経済情勢及び厳しい現実を正面から見据え、たくましく生き抜く児童生徒が学び育つ教育環境が整い、本市特有の教育ビジョンや教育振興基本計画に基づき、洗練された学校教育を実践しています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	少子高齢化の急激な進行に直面しており、同時に、社会的格差等の問題も指摘されていることから、社会的・経済的な事情にかかわらず、誰もが等しく質の高い教育を受けられる教育安心社会の実現が求められている。また、国では、令和5年6月に第4期教育振興基本計画を閣議決定し、令和5年度から令和9年度までの計画期間における、5つの基本的な方針と16の教育政策の目標などを取りまとめた。
市民ニーズ	少子化が進んでいることにより学校が小規模化し、教育環境の向上が求められている。学校統合により、小規模化を解消することで教育の公平性、機会均等、教育環境の向上を図る必要がある。また、多様化・高度化する学校教育への要請に応えるためには、保護者や地域住民の意向を踏まえた教育環境を整備し、信頼される学校づくりを進めていくことが求められている。
施策の現状と課題	時代の要請、少子化の進展等による影響や教育現場の実態を的確に捉え、学習指導要領や県教育委員会からの指針等を踏まえながら、市の教育ビジョン及び教育振興基本計画の作成を行い、明確な考えや方針の下、本市特有の学校教育を実践する必要がある。全国学力学習状況調査で本市の平均が全国平均を下回っており、対策が課題となっている。「読解力の向上」を学力向上のキーポイントとして捉え、思考力・判断力・表現力を向上させる取組が必要である。本市において長期欠席児童生徒の割合は全国平均や県平均より低い状況である。しかし、その傾向は横ばい、または微増傾向であり、引き続きいじめや不登校などの諸問題に対し、生徒指導体制を強化していく。また、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、そのニーズは多様化している。一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、合理的配慮の下に支援措置を講じているところである。
他市の取り組みから得られる示唆	確かな学力を身に付けた児童生徒を育成するため、全国学力学習状況調査の経年変化や傾向を見取り、学習指導を工夫・改善して、児童生徒の学力の向上を図る。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
長期欠席児童生徒の割合	目標	%		1.07	1.06	1.05			
	実績	%	3.72	3.89	-	-			
	達成率	%		-	-	-			
全国学力学習状況調査の本市平均と全国平均との差(小学校)	目標	点		0.0	0.6	2.0			
	実績	点	▲ 4.2	▲ 2.7	-	-			
	達成率	%		-	-	-			
全国学力学習状況調査の本市平均と全国平均との差(中学校)	目標	点		0.0	0.6	2.0			
	実績	点	▲ 5.4	▲ 2.8	-	-			
	達成率	%		-	-	-			
通学路における交通事故件数	目標	件		0	0	0			
	実績	件	6	5	-	-			
	達成率	%		-	-	-			
地元食材の使用率	目標	%		65	65	65			
	実績	%	60	60	-	-			
	達成率	%		92.3	-	-			

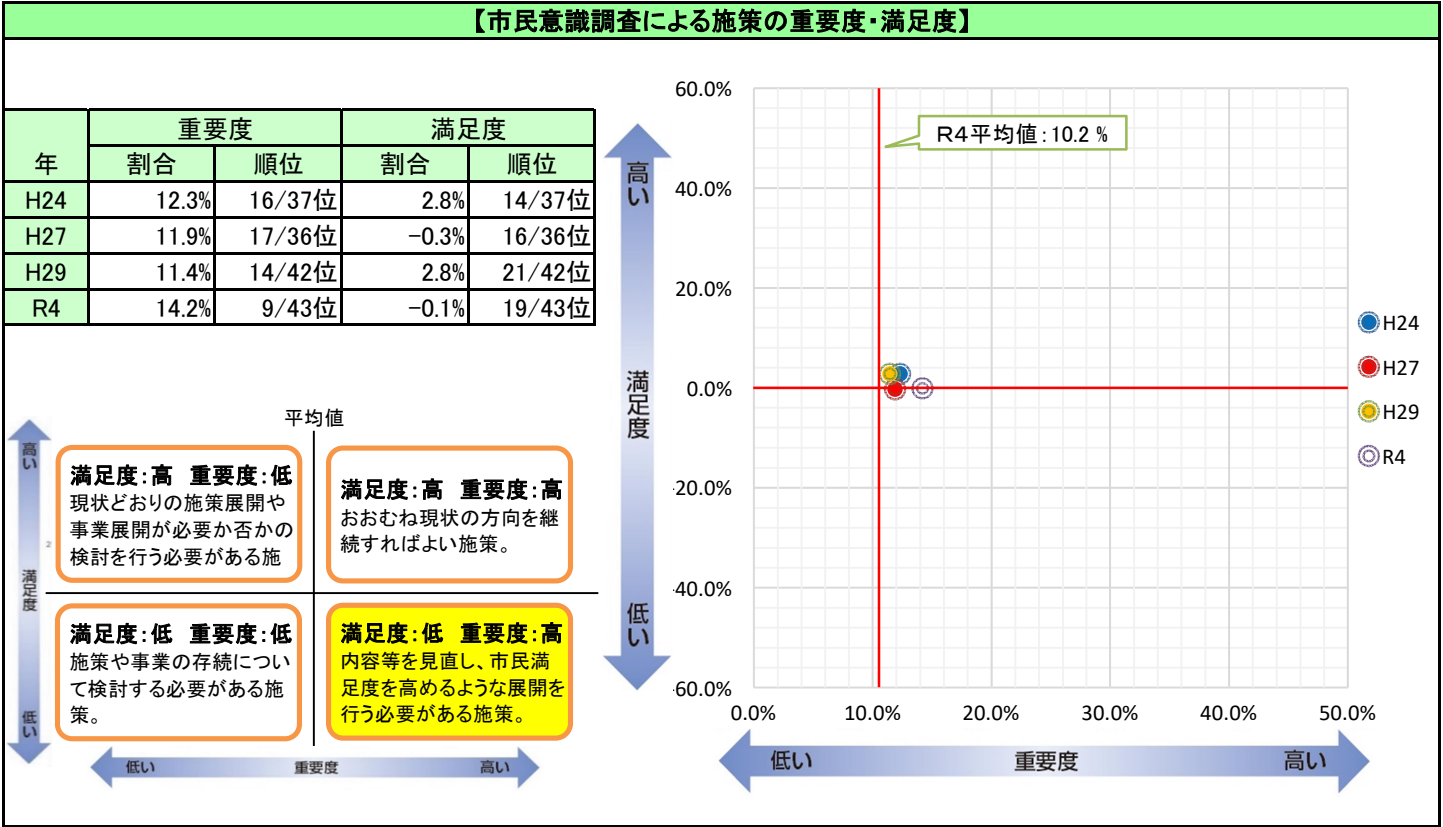


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	長欠率は国・県の平均より低い状況であるが、横ばい傾向にあり、改善までには至っていない。 全国学力学習状況調査の算数・数学の結果の改善が課題となっている。本市としては「読解力の向上」を学力向上へのキーポイントとして捉え、各小中学校で課題を共有して対応を強化しているところである。
これまでの取組と今後の課題	長欠対策として、家庭向けリーフレットの配付、教育相談窓口の設置、教員研修、生徒指導担当者等による学校訪問を行っている。また、毎月の欠席現況報告により児童生徒の出欠状況を把握し、学校・保護者及び関係課・関係機関が連携し、一人一人に適した対応に努めている。また、不登校児童生徒に対しては、教育支援センターへの通級を視野に入れながら、長欠児童生徒の学校復帰や自立に向けた支援をしていく必要がある。 教職員の指導力向上のため、市内の小中学校の優れた実践を香取教育センターHPの香取市教育委員会ページに好事例として掲載し、日頃の実践に生かせるようにしている。今後、掲載事例の増加を図っていく。 初任2、3年目の教諭・講師を対象に指導主事による授業参観及び指導を行っている。また、学力向上研修会や教育課程研修会を実施し、教員の指導力の向上を図っている。 思考力や表現力を高めるため、授業のまとめで「自分の言葉でまとめを書く」活動に取り組んでいるが、これを徹底する必要がある。また、家庭学習の充実のため、保護者に啓発リーフレットを配付しているが、実態を踏まえてその内容を改善していく必要がある。 1人1台端末を活用し、児童生徒一人一人に最適化した学習方法や協働的な学習活動を推進している。今後は、より効果的な端末活用を追究し、学力向上につながる個別最適な学びを推進していく。 特別支援教育の充実に向け、担当指導主事の学校訪問や巡回相談相談員による相談、教員研修及び、支援員の配置を行ってきた。今後は教員全体の専門性のさらなる向上が必要である。
総合評価(今後の方向性等)	長欠対策及びいじめ防止対策の充実を図るため、教職員向け「生徒指導力向上リーフレット」を配付し、教職員の指導力の向上を図る。また、教育相談体制の充実として、香取市ほっとダイヤル・いじめメール相談、教育支援センターの運営、SCやSSW及び訪問相談担当との連携を図っていく。 学力向上に関しては、「思考し、表現する力」を高めるための授業改善や、児童生徒一人一人に最適化した学びを推進することで、学習指導要領の要である「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。 ICT教育をさらに充実し、1人1台端末の活用を日常化するために、ICT支援員等を活用した継続的な教職員研修を推進する必要がある。 特別支援教育の充実に向け、個別の支援計画に保護者の要望を記載するなどして教育的ニーズを的確に把握し、教育的に効果のある支援ができるよう研修内容の見直しや教育相談を充実させる。

施策名	4-3	青少年健全育成	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	生涯学習課	関係課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ③次代を担う青少年の健全育成	評価者	課長 伊藤教文			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	青少年の健全な育成を図る様々な取組が展開され、家庭・学校・地域等の社会の関わりの中で、地域社会全体に及ぶ取組の位置付けや相互のつながりが確認できるほか、あたたかい見守りや自立した個人の自己を確立する姿勢を育てる体制が整い、次代を担う青少年の一人一人が地域社会に適応しながら、健やかに成長しています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	学校統合の進展とそれに伴う学区の拡大により、学校と地域との関わりが変容してきており、青少年健全育成に関わる事業展開についても、地域の実情を理解し、規模・内容等、十分考慮する必要がある。
市民ニーズ	少子化の影響により、青少年のたくましい成長が期待され、集団生活や自然の中での体験活動、豊かな人間性や社会性を身につける活動の場が求められている。
施策の現状と課題	・青少年相談員や子ども会の活動を支援するなど、引き続き、青少年の健全育成活動を推進する必要があります。 ・学校のみならず、家庭や地域住民等がそれぞれの役割や責任を自覚しつつ、地域全体で連携し、青少年の健全育成に取り組む機運の隆盛と、明確な方針等に基づき、非行防止を含む具体的な施策を講じる必要があります。 ・心豊かな子どもを育成するには、家庭の教育機能を高める必要があります、小中学校の児童生徒の保護者や、乳幼児の保護者などを対象とし、家庭教育に関する活発な学習活動の展開が求められています。 ・地域住民の協力を得て、学校や放課後児童クラブ等を活用し、放課後や休日の子どもの活動拠点(居場所)を確保するなど、地域団体等を主体とする体験活動や交流活動等、関連する様々な取組を支援する必要があります。 ・「二十歳の集い」行事など、郷土愛の醸成や大人としての自覚を深めるため、家族や地域との絆や、生まれ育った本市の良さを再認識する機会をつくることが求められています。
他市の取り組みから得られる示唆	学校運営に関して、学校評議員制度から、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)へ移行し、地域住民の声を積極的に生かし、特色ある学校づくりに取り組んでいる。(習志野市、市川市、君津市、睦沢町、山武市、長南町、柏市)

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
青少年相談員の取組に対する青少年の参加者数	目標	人		1,100	1,150	1,200			
	実績	人	748	1,361	-	-			
	達成率	%		123.7	-	-			
子育てにおける家庭教育学級の貢献度	目標	%		91.3	91.5	91.7			
	実績	%	90.8	90.3	-	-			
	達成率	%		98.9	-	-			
二十歳の集いの参加率	目標	%		78.0	79.0	80.0			
	実績	%	76.8	79.5	-	-			
	達成率	%		101.9	-	-			

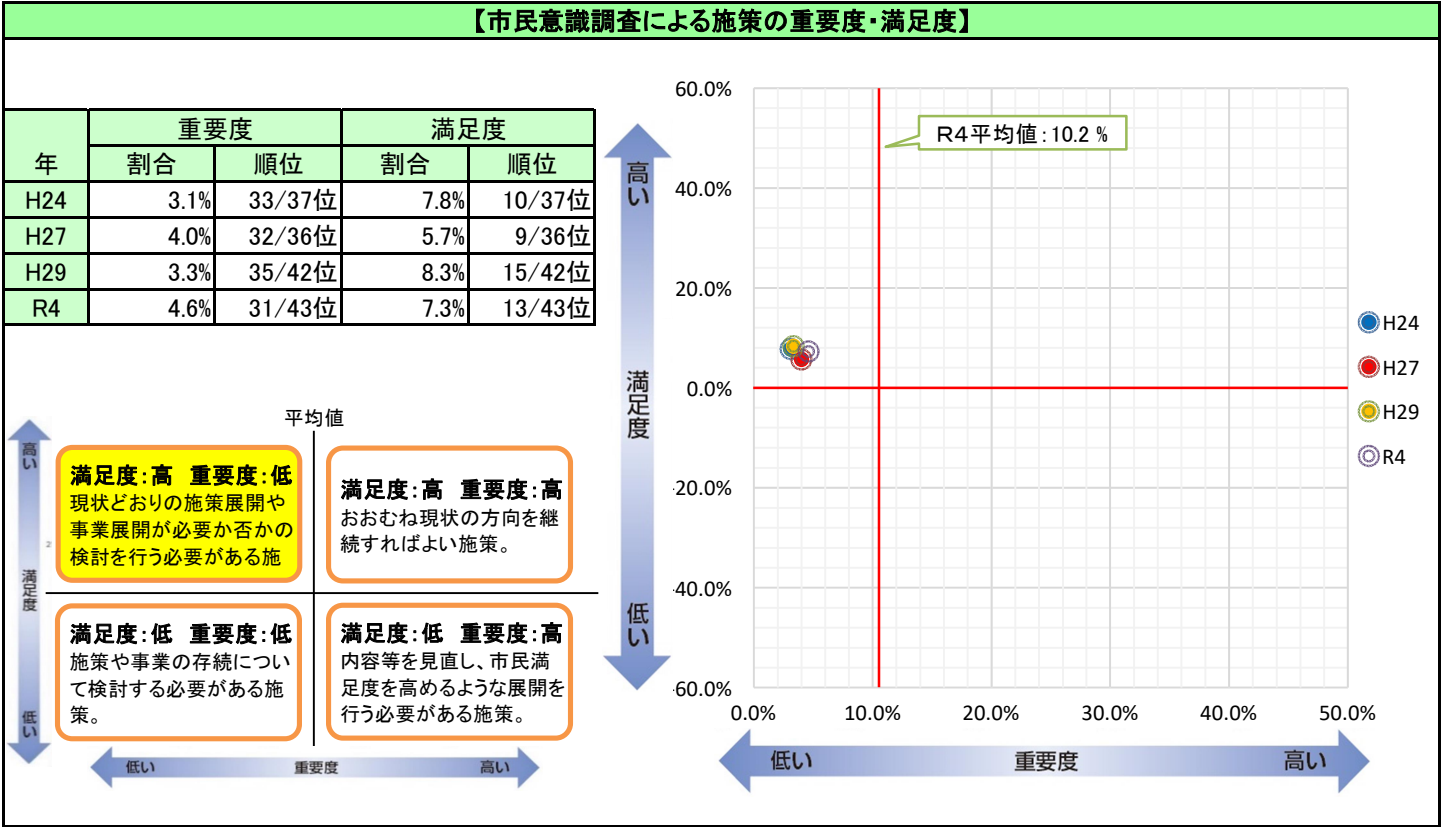


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	青少年相談員事業の参加者数は、コロナ禍によって、久しく休止となっていたが目標値を大きく上回る数値となった。青少年の健全育成を育むため、各種事業を展開していく。 子育てにおける家庭教育学級の貢献度については、90%を超える高い数値となっはいるものの、目標値をやや下回る結果となっている。親が子どもの心身の発達上の課題を学び、親として育ち、親の役割や家庭の在り方を再認識するなど子育てに関する内容を主体的に学習する内容を今以上に各学校での家庭教育学級で取り組む必要がある。 二十歳の集いの参加率については、コロナ禍が明け、目標値を上回る参加率となった。対象人数は減少していくことが推測されるが郷土愛の醸成や生まれ育った香取市の良さを再認識する機会であるため、二十歳の集い事業を継続していきたい。
これまでの取組と今後の課題	わんぱく教室等の自然体験学習など、学校外活動の充実を図り、青少年に様々な経験を積む機会を提供している。青少年活動をリードしてきた「子ども会」は、少子化等による組織の縮小が顕著である。これにより、子ども会育成連合会の退会数が年々増となっており、引き続き、組織の在り方を検討していく。 また、家庭・学校・地域の連携協力のもと、家庭教育学級を実施し、家庭・地域の教育力の向上を目指しているが、家庭教育学級の運営方法や企画、ボランティアの確保等が課題となっている。 コロナ禍を経て通学合宿事業を4年ぶりに再会したが、応募人員はコロナ禍前の1/3程度まで減少しており、事業内容の見直し、周知方法等の見直しに努める。
総合評価 (今後の方向性等)	青少年相談員事業や自然体験学習等の学校外活動の内容については、継承と共に、地域の資源や人材活用を図りながら、時代に即した市民のニーズに応えていく必要がある。また、子ども会活動においても、学校や地域との連携を視野に事業展開を進める必要があるが、組織の在り方について検討していく。 家庭の教育力の向上のため、各学校で実施する家庭教育学級の企画立案の補助、評価方法の定着を図り、地域との連携も考慮しながら実効性のある事業とすることが重要である。

施策名	4-4	生涯学習	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	生涯学習課	関係課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ④ひらかれた生涯学習活動の振興	評価者	課長 伊藤教文			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	誰もが、必要な時に、希望に応じて学べる機会や選択肢が整い、生涯にわたって自ら学び続けることのできる十分な環境が整備され、それぞれの主体的な活動が活発に行われているほか、確かな目的と指導効果を意図した社会教育指導や公民館事業も、参加者の意識や学習意欲の動向を踏まえながら適切に提供され、学ぶ人が増えています。また、文化・芸術活動に親しむ機会や自らが興じる場が多くあり、人生を謳歌しながら、市民が主体となった文化創造に向けた質の高い取組が進められています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	国の第3期教育振興基本計画では、2022年度までの教育政策において、「生涯学び、活躍できる環境を整える」ことを基本方針としている。人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学び、スキルアップのための社会人の学び直しなど、人生のあらゆるステージにおける学習の充実と環境整備に取り組む必要がある。
市民ニーズ	趣味や教養といった生きがい志向のニーズは、社会の成熟化が進行する中では不変であるが、職業やまちづくり、地域文化に関する志向も高まっており、情報化社会の進展とともに、学習ニーズの多様化は、さらに進行するものと考えられる。また、活動拠点となる施設整備も時代の変化への対応が求められている。
施策の現状と課題	【生涯学習活動】 ・市民の自主的な学習活動を促進するため、各種関係団体等の活動等に支援策を講じるほか、年齢、性別等にかかわらず、希望に応じた学習や発表の場をつくることが求められている。 ・学習活動拠点については、市民の意向や活動実態等を踏まえ、環境の整備を行っていく。 ・学習を通じて得た知識を社会に還元するため、ボランティア活動に係る人材の育成や活動展開のための支援を行う。 【社会教育】 ・市民の学習ニーズは多様化しており、世代によって異なる特徴を持つ。特に高齢化やリタイア後の時間増加に伴い、学ぶ意識や学習の場を求める傾向が高まっている。そのため、市の社会教育施策では、質と量の両面で方針や提供内容を明確化し、市民ニーズや活動実態を踏まえた充実した施策の展開が必要である。特に高齢者を対象とした教室開催や学習内容の提供において、効果的かつ必要な対応が求められている。 ・老朽化著しい山田公民館、佐原文化会館の中でも各種設備の劣化が著しく対策が必要である。図書館機能を持つ施設については、読書環境のバリアフリーに努め、よりよい読書環境の充実に努める。
他市の取り組みから得られる示唆	・国の読書バリアフリー法施行を受け、千葉県でも千葉県読書バリアフリー推進計画が策定されている。また、同法では地方公共団体での計画の策定が努力義務として定められている。 ・電子書籍（電子図書館）を導入し、専用サイトを通じて24時間利用可能としている。（県内22市町）

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
市民文化祭の「展示の部」出展数	目標	作品		2,960	3,050	3,150			
	実績	作品	2,821	2,810	-	-			
	達成率	%		94.9	-	-			
図書資料の貸出冊数	目標	冊		210,000	230,000	240,000			
	実績	冊	186,429	201,966	-	-			
	達成率	%		96.2	-	-			
社会教育事業参加者数	目標	人		750	800	850			
	実績	人	739	1,009	-	-			
	達成率	%		134.5	-	-			

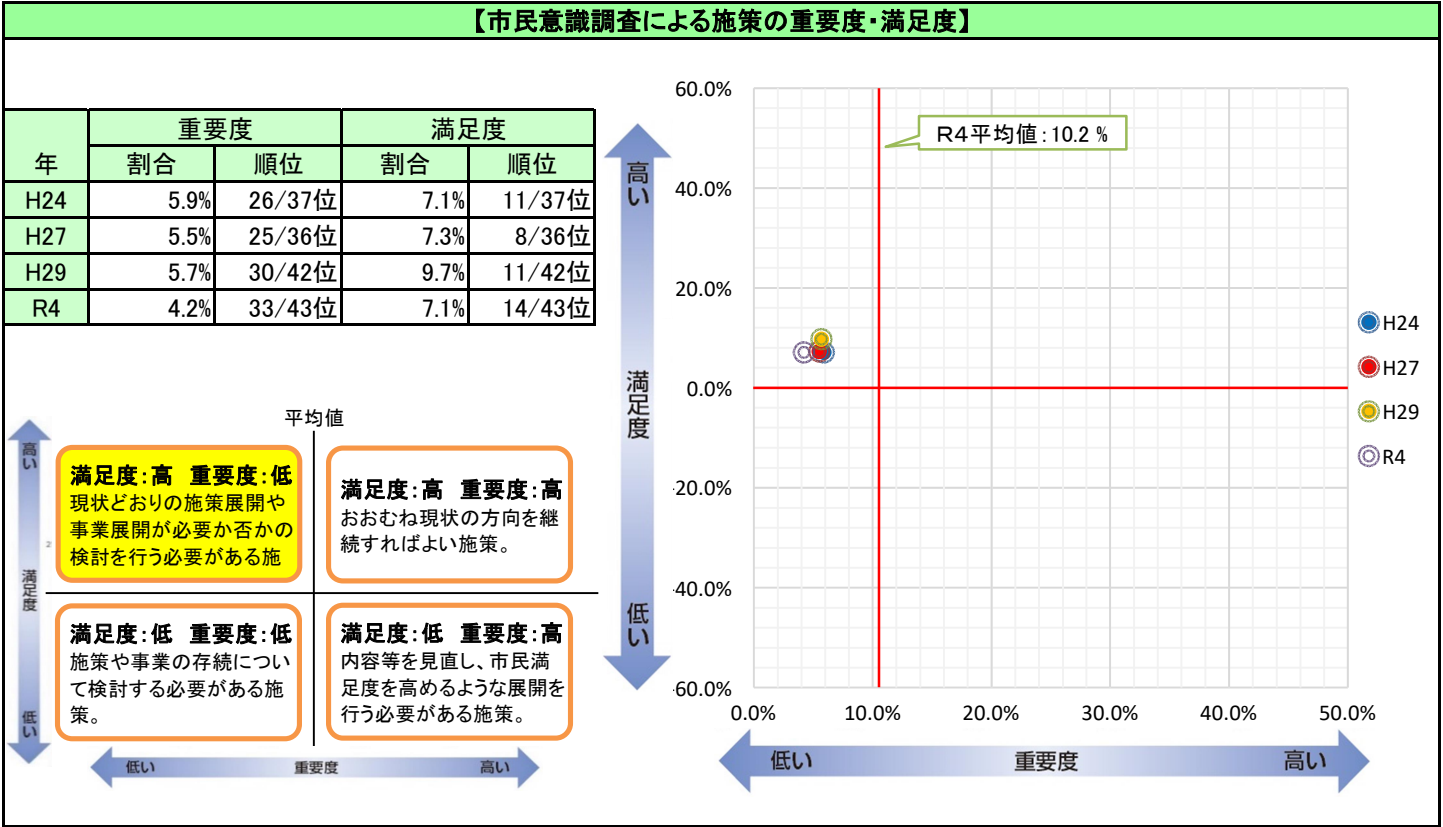


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	・市民文化祭「展示の部」出展数は、全体的に昨年度と同数であるが、各地区内の内訳をみると栗源会場は減となったが、他会場は昨年度を上回る出展となっている。今後の出展数の展望としては、文化協会会員の方々の出展が多くを占める現状において、協会会員数が年々減少している中、出展数の大幅な増は難しいものと考ええる。 ・図書館の利用実績は回復傾向にあり、貸出冊数も前年を大きく上回る結果となった。 ・新型コロナの5類への移行により、教室・講座・イベントの募集人数等の制限も緩和されるなど、市民の文化芸術活動はコロナ禍前の状態に戻りつつある。
これまでの取組と今後の課題	市民の学習ニーズが多様化する中、アンケート結果等を踏まえ、講座・教室等を企画してきた。また、学習活動で得た知識・技能を社会へ還元するしくみづくりが大切であり、生涯学習ボランティア登録制度等の拡充と周知、学習サークル等の情報提供が必要である。そのため、SNS等を活用し、タイムリーな情報発信に努めている。 山田公民館は、築30年以上が経過し、施設及び設備の老朽化等が著しく施設の維持等に係る十分な検証と活用計画が必要である。また、佐原文化会館は、耐震補強・大規模改修は、実施済ではあるものの、未更新の各種設備の経年劣化が著しく、その対策が必要である。 図書館は市内4読書施設のネットワーク環境の整備が完了し、いずれの読書施設からも予約、受け取りが可能となるなど、利便性が著しく向上した。読書手帳は令和5年から記帳式の読書通帳へと刷新され、市内小学校1年生に配布している。近年は、活字離れが顕著な中高生に対する利用促進及び、読書バリアフリー法の施行による障がい者サービスの拡充が課題となっている。
総合評価（今後の方向性等）	市民の学習活動への積極的な参加を喚起するため、各世代（特に20～40代）のニーズや地域性などに配慮した取り組みやすい講座・教室等の企画を検討するほか、学習成果の発表の場も参加しやすいよう工夫する必要がある。また、学習情報やボランティア登録、施設利用方法に関しては、SNSやホームページ、生涯学習ガイド等を活用して積極的な情報提供を行い、参加者・利用者を拡大する必要がある。 山田公民館は、香取市公共施設等個別施設計画において、「建物耐用年数満了まで存続」と計画されていることから、満了までの今後20年間安全に供用するため、建物・設備の改修（更新）を行っていく。 佐原文化会館は、高度で多様な現代の舞台芸術に十分対応できる機能を充実させるため音響設備・舞台機構・照明設備の改修を計画的に行っていく。 コンパス移転を機に佐原中央図書館は指定管理者による運営が行われているが、今後も受託業者との連携を図りつつ、各施設における現在の利用状況を十分考慮したうえで、公平かつ効果的な運用を図っていく。

施策名	4-5	スポーツの推進	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	生涯学習課	関係課	教育総務課 学校教育課	目指す方向性の 達成度	普通
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ⑤市民主体のスポーツ活動の推進	評価者	副参事 菅生和代				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	指導者の育成、多様な活動メニューや場の提供をはじめ、競技スポーツ志向への対応が進んでおり、スポーツ活動の意義や価値を理解し、自主的な活動や教室等への参加の両面から、個々の希望やライフステージに応じた多様なスポーツに親しむ人や団体が増え、健康で活力のある生活を送っています。
施策を取り巻く 環境・制度の変更	国の第3期スポーツ基本計画では、スポーツを楽しめる社会の実現を目指し、一人でも多くの人々がスポーツに参画できるよう、環境の整備や機運の醸成をすることが重要としている。本市においては令和5年6月に第3次香取市生涯スポーツ推進計画の策定を行い、スポーツ振興のための基本的な方策、生涯スポーツ社会の現実に向けたスポーツ環境の整備を推進する。
市民ニーズ	子どもの体力低下や高齢化の進展、さらには、人と人とのつながりの希薄化などの問題が顕在化しており、これらの問題解決の手がかりとして、市民のスポーツに対する期待は益々高まっている。
施策の現状と課題	・県内唯一の公認ポートコースの黒部川では、市民レガッタに代表されるローイングやカヌー等が盛んに行われている。また、令和5年に山田B＆G海洋センター艇庫を建替え、カヌーやSUPなどの用具を更新したことから、市民が定期的に水上スポーツを楽しめる機会を創出している。 ・香取神宮を会場に歴史的な町並みを走る香取小江戸マラソン大会を開催し、市民の健康増進の向上及び観光地のマラソンとしてスポーツツーリズムの観点から市のPRにも繋がっている。 ・指導者登録制度が未整備であり、計画的かつ効果的な教室等の開催を実現するため、また、部活動地域移行推進の観点からも制度の整備及び新規のスポーツ指導者を育成することが必要である。 ・スポーツ施設の多くは築40年前後であり、老朽化が著しく、適正な管理運営と市民ニーズに合致した市内全体のスポーツ施設整備計画の作成が必要である。 ・市民の健康志向や活動意欲の高まり等を踏まえ、アーバンスポーツなど新たなニーズを捉えつつ、市民が気軽にスポーツ活動できる環境整備が必要である。
他市の取り組みから 得られる示唆	地域におけるスポーツ団体への普及と強化を図り、連帯感・競技力向上を目指し、スポーツ協会の育成・助言を行っている。今後は法人化運営をしている自治体を参考にし、香取市スポーツ協会の自立を目指していく。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
スポーツ施設利用者数	目標	人		283,500	284,500	285,500			
	実績	人	176,053	198,616	-	-			
	達成率	%		70.1	-	-			
スポーツ指導者養成 研修等参加者数	目標	人		40	60	80			
	実績	人	31	24	-	-			
	達成率	%		60.0	-	-			

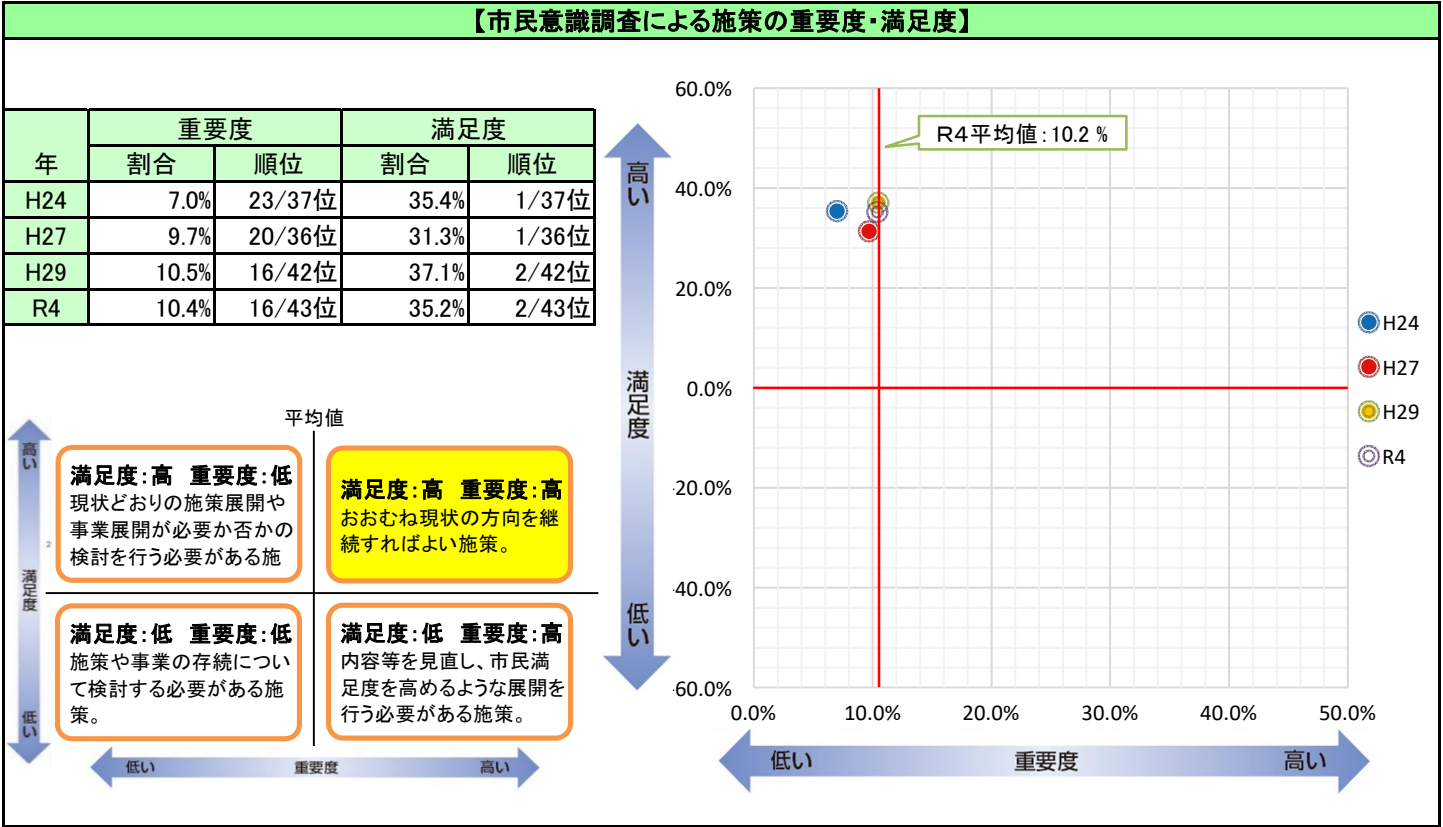


【施策の評価】	
業績評価指標の 進捗状況	新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、スポーツ施設利用者が増加傾向にある。特に中高齢者は健康志向への関心が高く、身近に利用できる施設を今後も適正に管理し、市民の健康増進に努めることが必要である。 スポーツ指導者養成研修等参加者数は、前年に比べ減少しており、指導者の確保は部活動地域移行及び競技スポーツを推進するうえで、大きな役割を果たすことから積極的に指導者の育成に関する研修会等を開催していくことが望ましい。
これまでの取組 と今後の課題	令和5年6月に「第3次香取市生涯スポーツ推進計画」を策定し、基本方針として「豊かなスポーツライフの実現」「スポーツ活動の環境整備」「競技スポーツの推進」を掲げ、生涯スポーツの普及に向けた取り組みを行ってきた。 しかしながら、子どもの体力低下や高齢化の進展、スポーツ施設の老朽化が大きな課題であり、加えて多様化するスポーツニーズへの対応も必要であり、市民が気軽に運動やスポーツを行える環境整備が急務となっている。
総合評価 (今後の方向性等)	市民がスポーツに親しみ、健康づくりに取り組めるようスポーツ団体への支援及び連携を図りながらスポーツの様々な情報や体験する機会の提供などに取り組む必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた事業は、再開しコロナ前の規模に戻りつつある。これからも統廃合を含め、多くの市民ニーズが満たされるよう、必要性和質・量のバランスについて検討を加え、既存施設の再編整備の方向性の計画を進めていく。

施策名	4-6	歴史・文化・芸術	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	生涯学習課	関係課	商工観光課	目指す方向性の達成度	高い
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ⑥郷土を愛する心を育む歴史文化の継承と芸術の振興	評価者	課長 伊藤 教文				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	未指定文化財の指定等による保護や保存管理を含め、歴史を刻む市内指定文化財の計画的かつ適正な保存・活用が進むとともに、伊能忠敬記念館では、ハード・ソフトの両面から博物館機能の充実が図られています。また、脈々と続く伝統文化や指定文化財、重要遺跡等が地域人材が主体となって、強い意志の下、着実に継承されるほか、日々の暮らしの中、市民が芸術文化に親しむ機会が増え、積極的な参加による文化・芸術活動が盛んに行われています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	指定文化財の保存管理、特に保存修理には多額の費用を要するため、所有者の負担が大きくなっている。伝統文化については、少子高齢化等による後継者不足という課題もある。また、個人住宅・太陽光発電・山砂採取事業等の増加により、埋蔵文化財調査が増加している。
市民ニーズ	歴史的価値の高い文化財や伝統文化が、地域コミュニティを維持・発展させていく上で重要な核となっており、これらの保存や活動を側面から支援することが求められている。
施策の現状と課題	・伝統文化の継承や指定文化財の維持管理には、継続的な支援が必要である。 ・多岐にわたる文化財の種別ごとに対応するには、専門的な知識や経験を有する職員の確保が引き続き必要となってくる。 ・国指定史跡に関わる個別の保存活用計画の策定は、短期的な視野に立って進めてきたが、外部委託への不調などが要因となって中期的な計画への見直しが必要となっている。 ・伊能忠敬記念館について、適正な博物館業務に努めるほか、より充実した展示を行うため、必要な整備や機能強化を図る。
他市の取り組みから得られる示唆	昭和63年度に開館した土浦市立博物館は、平成13年度から常設展示改装の調査をはじめ、16・17年度に基本設計などを委託し、17年度に実施設計などを委託し、18・19年度に改装工事を行っている。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
国県市指定文化財件数	目標	件		188	189	191			
	実績	件	188	190	-	-			
	達成率	%		101.1	-	-			
伊能忠敬記念館及び旧宅の年間入込客数	目標	人		270,000	290,000	310,000			
	実績	人	219,088	218,677	-	-			
	達成率	%		81.0	-	-			
佐原文化会館利用件数	目標	件		90	100	100			
	実績	件	96	77	-	-			
	達成率	%		85.6	-	-			

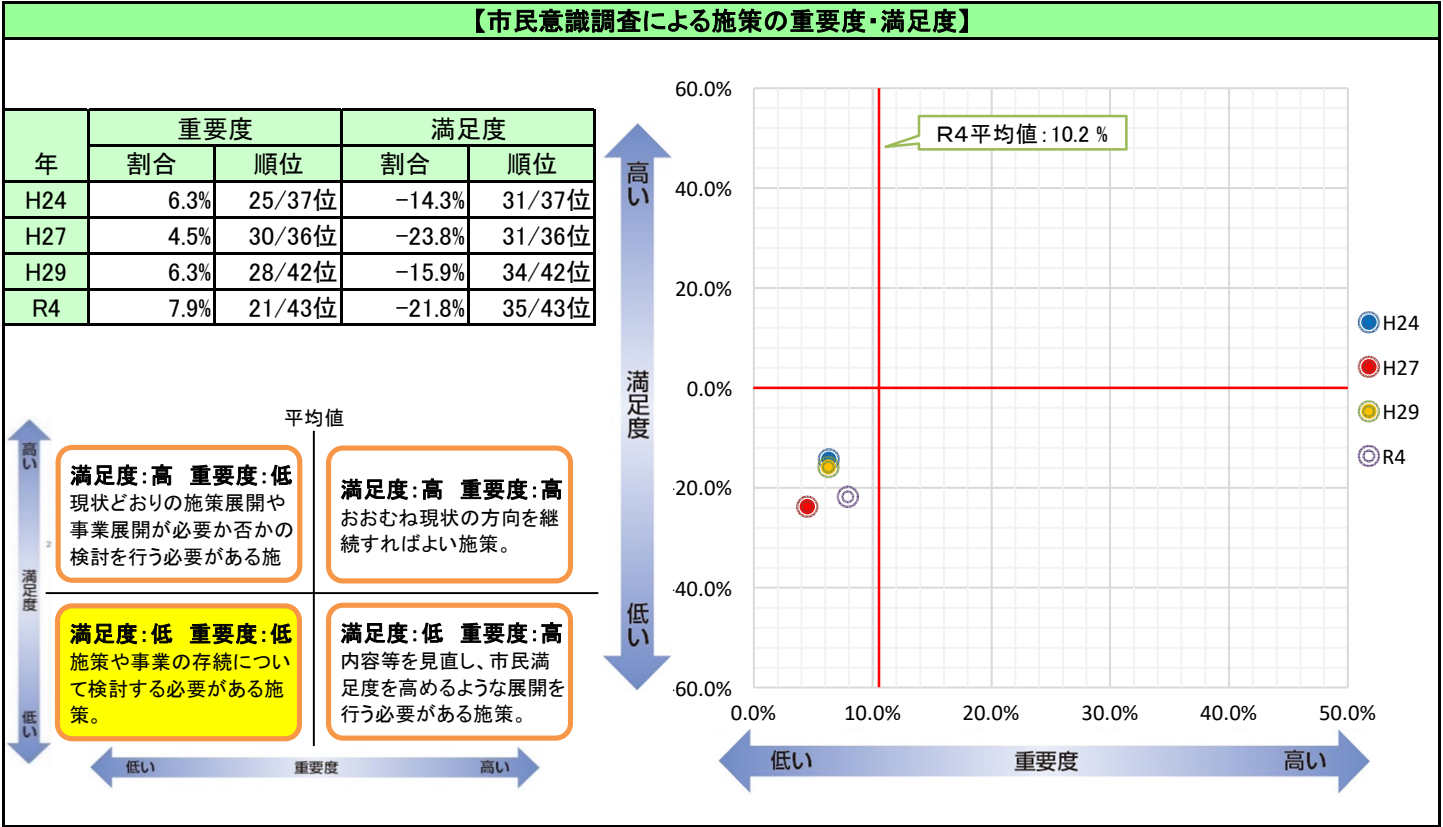


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	文化財の指定に際しては、専門的知見を有する審議会において慎重な審議を経る必要があり、現状に即した指標を設定した。すでに令和9年度の目標値に達しているが、現在6件の指定候補について文化財保護審議会において継続審議中である。このため、令和9年度目標値を191件に修正する。 伊能忠敬記念館・伊能忠敬旧宅は、新型コロナウイルス感染症の5類への以降後、それに対応した館内設備や入館者対応を実施し、入込客数は令和元年度以前の数値に回復しつつある結果となった。
これまでの取組と今後の課題	文化財保存活用地域計画を策定し、総合計画の重点プロジェクトの実現に向けて取り組んでいる。これまでに把握している未指定の文化財としては9,602件を数える。指定保護が必要な案件から順次調査を進めている。文化財の活用には、日本遺産事業へ積極的に参加するとともに、個別の保存活用計画の策定に取り組んでいる。特に無形民俗文化財の保護は少子高齢化による後継者不足や、増大する維持管理費への支援措置の充実が必要である。 伊能忠敬記念館は、忠敬の偉業や功績を広く周知するため、収蔵品展のほか、企画展や特別展を開催してきた。今後も一層魅力的な企画展示等を展開していくため、国宝資料の適正管理を徹底するとともに、円滑な館の運営及び機能強化を検討する。
総合評価（今後の方向性等）	文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存と活用を推進する。日本遺産事業をととして観光資源としての活用方法を検討する必要がある。 伊能忠敬記念館は、電気設備のLED化に向けた検討を行い、常設展示改修計画は内容の精査が必要なことから見直しを行う。また、不要な事務負担の減等各種事務の見直しを行い、学芸員の安定的確保及び専門性の向上を図る。国指定史跡 伊能忠敬旧宅は、史跡保存活用・整備計画を策定し、活用方法について検討する。 補助金を交付する任意団体への支援及び協力については、支援の関するガイドラインを設けるなどして、適切に対応していく。併せて市民文化祭の在り方を見直ししていく。また、市民文化祭については、開催形式や運営体制の見直しについて検討する。 厳しい財政状況下、国・県等の補助金を活用して、質の高い芸術鑑賞の機会を提供していく。

施策名	5-1	都市計画・土地利用	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	都市整備課	関係課	企画政策課	目指す方向性の達成度	高い
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ①秩序ある土地利用の推進	評価者	課長 小林 秀臣		土木課		

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	将来に向けた本市の都市づくりの目標、方針を定める都市計画マスタープランの見直しや関連する事業計画の検討が進む中、健全な都市の発展に資する計画決定に基づく対応や宅地開発に係る適切な指導等がなされ、秩序あるまちの形成と快適な市民の暮らしが確保されています。また、大規模未利用地における開発事業等の実現を含め、市全域の土地利用方針の明確化や総合的な調整機能の拡充に向けた検討が進むほか、土地の境界等を法的かつ現状に基づく確定に向けて、市民の協力を得ながら、未実施地域における地籍調査業務が着々と進んでいます。
施策を取り巻く環境・制度の変更	第7次国土調査事業十箇年計画が令和2年度に策定され、向こう10年間に優先的に実施する地域の方向性が国から示される予定。
市民ニーズ	土地利用に係る様々な法規制等がある中、未整備となっている都市計画道路等の都市計画施設等の区域内での土地の売買や、風致地区内での一定の行為を行う場合にはあらかじめ届け出・許可が必要であることから、総合的な土地利用方針の明確化等を念頭に都市計画マスタープランを見直す必要がある。 未実施地域で土地を所有する市民は、境界等を明確化する地籍調査の実施を望んでいる。 不法投棄や残土等の埋立を目的とした違法開発に対する監視、指導等の強化に対する要望があがっている。 産業団地や商業施設開発、住宅団地開発等への期待がある。
施策の現状と課題	・現行の都市計画マスタープランの計画年度が2027(令和9)年度までのため、その改訂等に当たり、策定体制の整備や必要な事前調査等を行う必要があります。人口減少や少子高齢化が進む中、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりが重要視されている状況を踏まえ、都市計画マスタープランの改訂等に合わせ、生活利便性の維持・向上など持続可能なまちづくりを実現するための、立地適正化計画の策定を検討する必要があります。 ・香取市宅地開発指導要綱に基づく開発許可により、健全な生活環境の保全と秩序ある宅地開発が実現しています。引き続き、指導要綱に基づき、関係機関等との連携を図りながら、適正な指導に努める必要があります。 ・地籍調査事業について、対象市民の中で、事業の目的や意義が十分に理解されない状況があり、その影響から、事業進捗が順調とは言えないため、理解を求める丁寧な対応が必要である。 ・市の将来を見据えたまちづくりを効果的に進める観点及び多くの所管にわたる土地利用行政の円滑な推進に資するため、市の総合的な土地利用(規制)方針の明確化や適切な調整等を図る取組が必要です。 ・一部過疎地域としての公示や成田空港の機能強化が進む現状等を踏まえ、市の活性化を図るため、引き続き、土地所有者等の理解と協力を求めつつ、開発可能な用地の調査、研究を進め、早急な有効活用を図る必要があります。
他市の取り組みから得られる示唆	国の推進施策である地籍調査に着手しない自治体が県内にあるが、香取郡の町は完了済みであり、また市内で生じている実施未実施の地域不均衡を解消するために、優先地域から事業を進める。 成田空港の更なる機能強化に向けて、成田市、多古町、芝山町などで、大規模開発事業が展開されていることから、香取市においても経済効果を楽しむよう未利用地の有効活用が必要である。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
大規模未利用地利活用計画策定数	目標	計画		-	1	1			
	実績	計画	-	-	-	-			
	達成率	%		-	-	-			
地籍調査進捗率	目標	%		35.53	36.09	36.53			
	実績	%	35.02	35.13	-	-			
	達成率	%		98.9	-	-			

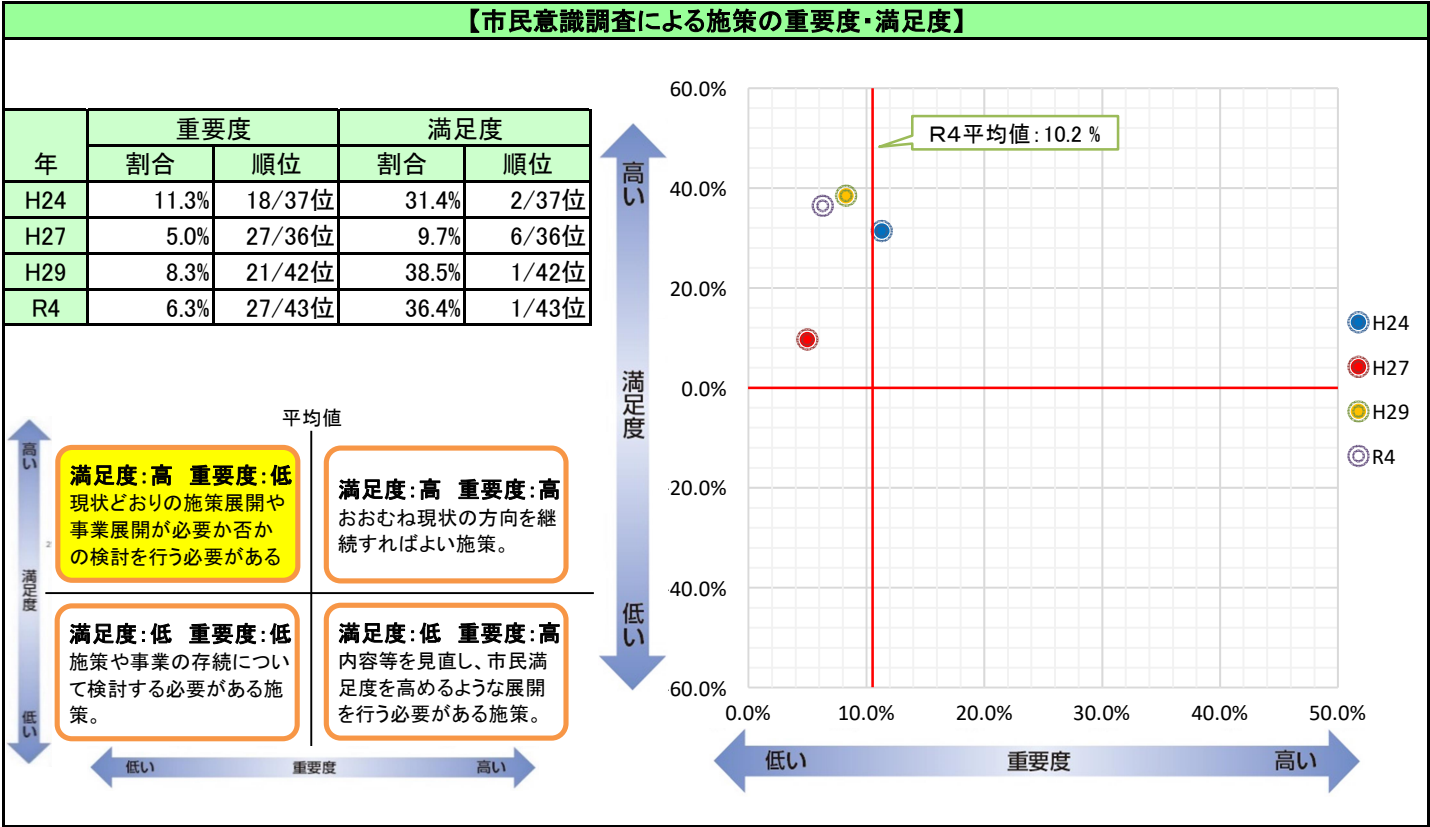


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	地籍調査の最初の地区について登記所に送付するのは令和3年度であり、以後、調査を完了した地区について、順次、送付する予定。 大規模未利用地については、令和4年度に開発用地整備検討調査を実施し、開発候補地を選定したうえで、土地利用計画案及び個別施設計画の策定や造成・道路等の個別整備計画に係る概略検討を実施した。 また、令和5年度に「成田新産業特別促進区域基本計画」における重点区域の設定について、要件に即した候補地を選定するための調査を実施した。
これまでの取組と今後の課題	・地籍調査の最初の地区の完了が令和3年度であり、年次別の工程を進めている。 今後の地区の実施順と事業量については、国の計画で示された優先方針をふまえて令和11年度を終期とする「香取市地籍調査十箇年計画」を策定し、その指針としたが、実施地区の選定と各年度の面積については、国の方向性や進捗度合い、財政状況等を勘案しながら、毎年見直しする必要がある。 ・平成27年度に市内産業用地に係る検討調査、令和4年度に開発用地整備検討調査を行い、大規模未利用地の活用について、検討を行ったが、令和4年4月に香取市の一部が過疎地域として公示されたことや「成田空港の更なる機能強化」が進められていることから、近年の様々な環境の変化に対応し、市の将来を見据え地域の活性化を実現する、大規模未利用地利活用計画の策定が必要。
総合評価 (今後の方向性等)	・地籍調査は長期の事業期間を要するが、着実に継続していく。 実施地区の選定と各年度の面積については、国の方向性や進捗度合い、財政状況等を勘案しながら、毎年見直しをして進めていく。 ・令和6・7年度で改定を行う千葉県区域マスタープランは、本市の都市計画マスタープランの上位計画となるため、都市計画マスタープランの見直しを踏まえたものとなるよう国・県と協議し進める。 併せて、本市の都市計画に係る課題の整理や今後の整備方針等を検討する。 ・大規模未利用地の活用については、開発用地整備検討調査の結果を踏まえ、開発候補地について個別整備計画の策定を進めるほか、「成田空港の更なる機能強化」に合わせ、地域未来投資促進法に基づく重点区域の設定要件に即した開発候補地の選定に取り組む。

施策名	5-2	町並み・市街地整備	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	都市整備課	関係課	商工観光課 生涯学習課	目指す方向性の 達成度	普通
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ②機能的で賑わいのある市街地の整備及び魅力あふれる町並みの整備促進	評価者	課長 小林 秀臣				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	多くの歴史的資源が市内にある中、特に、小野川周辺にある本市特有の町並みの価値や伝統文化を引き継ぐ活動をはじめ、適切な保存等に係る整備など、恵まれた資源や自然環境等を活かした総合的かつ良好な景観づくりのほか、都市の健全な発展を目的として、都市施設や市営駐車場など、市街地等の機能を充実する施設の整備が進んでおり、市民の快適な暮らし及び来訪者の増加へとつながっています。
施策を取り巻く 環境・制度の変更	佐原駅周辺地区では、H27に駅前広場完成、H29に千葉県香取合同庁舎が竣工し、R1.7に、市が誘致したルートインホテルのオープン、みんなの賑わい交流拠点コンパスの完成などの影響により、周辺に新たな飲食店が開店するなど、活性化の兆しが見え始めてきた。 歴史的建造物を宿泊施設等に活用する民間事業者の取り組みが行われています。 小野川両岸の電線類地中化が完了し、千葉県が県道佐原山田線の電線類地中化事業に平成30年度から着手しています。
市民ニーズ	県道佐原山田線の電線類地中化の早期完成による歩行空間の安全性と景観の向上が求められています。建設費等物価の高騰を背景に、歴史的建造物の修理・修景が困難になっており、支援の拡充が求められています。
施策の現状と課題	・都市機能の充実及び都市間交流人口の拡大等を図るため、佐原駅北口バスターミナルの整備を進めているものの、当該事業用地の確保が難しい状況にあり、事業計画の見直し等が必要となっています。また、東京から本市へ向かう朝の通勤時間帯の高速バス便がないことや、成田空港等拠点施設と本市のルートが確保されていないなど、都市機能の充実及び拠点づくりを進める観点から、運行事業者との協議が必要です。 ・本市特有の町並みの価値を維持しながら後世に引き継ぐためには、所有者を含む市民の意思等を踏まえつつ、息の長い保全活動を継続するなど、より一層、気運の高揚及び一体感の醸成を図る必要があります。 ・伝建物の改修等を担う伝統工法技術者の確保が困難になっていることから、技術者の育成・確保に努め、適切な管理や改修等を促進する必要があります。 ・歴史的町並みの重伝建選定から30年近くが経過し、地域の経済状況や生活様式が大きく変化していることから、新しい時代に相応しい町並み保存や有効活用に向けた活動や取組の在り方を再構築する必要があります。 ・当初から町並み保全活動の中心となっていた世代が高齢化しており、その意志や活動経過等を継承する観点から、担い手の確保と育成に努める必要があります。 ・伝建物改修にあたっては、物価高騰や人件費の増により改修費が高騰し、所有者の負担が増大し、改修や整備が進まない状況にあり、また景観形成地区においては、伝建物が除却されてしまった物件もあり、改修等に対する支援の拡充が必要となっています。 ・伝建地区の景観照明は、老朽化が進み早期の更新・整備が必要となっています。
他市の取り組みから 得られる示唆	・町並み保存事業の助成金上限額を増額したり上限なしとする自治体が増加しています。これにより必要な修理・修景の確実な実施が期待できます。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
小野川周辺の観光入 込客数	目標	万人		69.0	71.0	73.0			
	実績	万人	50.4	51.7	-	-			
	達成率	%		74.9	-	-			
歴史的建造物根本修 理実施件数	目標	件		88	89	90			
	実績	件	87	87	-	-			
	達成率	%		98.9	-	-			
高速バス利用者数	目標	人		32,920	35,040	38,230			
	実績	人	47,903	55,282	-	-			
	達成率	%		167.9	-	-			
佐原駅北駐車場利用 台数	目標	台		50,000	60,000	70,000			
	実績	台	61,710	65,213	-	-			
	達成率	%		130.4	-	-			

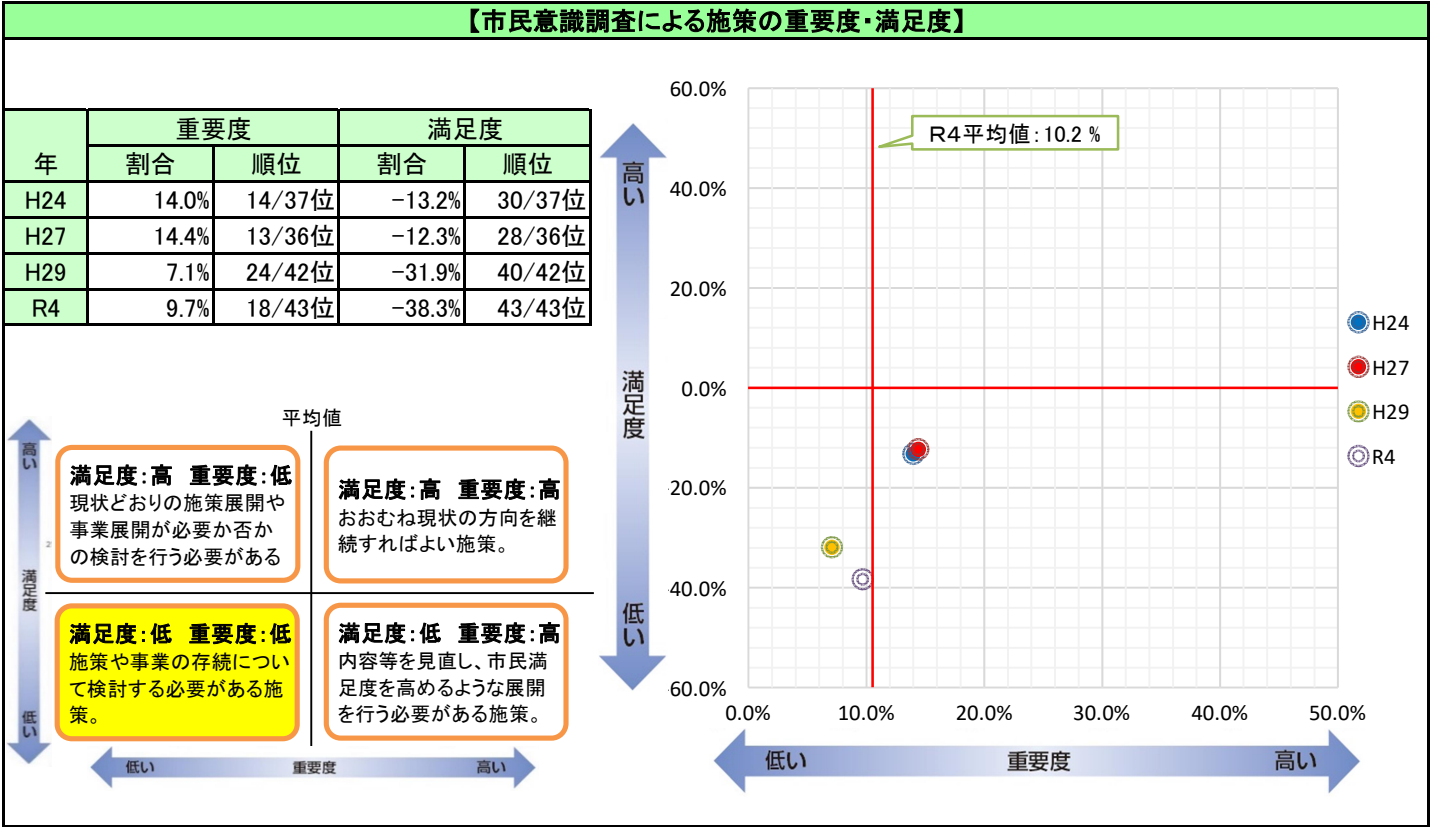


【施策の評価】	
業績評価指標の 進捗状況	高速バスについては、新型コロナウイルス感染症の影響やバスの減便により減少した利用者数が、コロナ禍以降は回復傾向にある。 お祭りやイベントが開催できるようになり、観光入込客数は回復傾向にある。 歴史的建造物の修理・修景は、物価高騰により建物所有者の負担が増大したことなどから、進捗が鈍っており、目標を下回っている。
これまでの取組 と今後の課題	・佐原駅北口バスターミナル整備は、令和元年度に実施設計が完了し、令和2年度に用地測量等調査を行い事業を進めてきたが、用地交渉が難航し、令和4年度まで事業用地の確保ができていない。今後のバスターミナルの需要を検討した上で、事業用地や財源確保の見通しを踏まえ、改めて整備計画の策定が必要である。 ・これまで、住民と市が一体となって歴史的建造物の修理・修景を進めてきた。今後は、建造物所有者の代替わり等に伴い、歴史的資源の重要性について認識を引き継ぐことが重要であり、まちづくりの新たな担い手を育成する活動が必要である。新しい世代が町並みを維持していくため、修理・修景に関する負担を軽減する施策が必要である。 過去に街路灯等が整備されてきたが、経年による老朽化が進んでおり、改修、更新等が必要である。 観光入込客数については、新型コロナウイルスの影響によって大幅に減少した観光需要を回復させるための施策が必要である。 観光客等の滞在時間延長と消費拡大を図り、地域経済の活性化につなげる必要がある。
総合評価 (今後の方向性等)	千葉県による県道佐原山田線の電線類地中化事業について、早期の完成を引き続き要望していく。 小野川右岸市道1057号線(忠敬橋～開運橋間)の美装化工事を実施しており、引き続き、景観照明の整備を進め、魅力ある町並みづくりに取り組むとともに町並み保全と景観向上に努めていく。 今後は町並み保存やまちづくりの継承を図るため、次世代の担い手育成を支援していく。

施策名	5-3	住宅環境	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	都市整備課	関係課	企画政策課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ③安心して暮らせる住環境の整備	評価者	課長 小林 秀臣				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	都市の健全な発展に向けて、安心して住み続けることのできる良好な住環境の確保と、移住定住の促進に資する住宅環境取得等に対する様々な施策が検討・提供されるなど、人口減少に係る抜本的な対策と併せ、必要な計画づくりや取組が着々と進み、市の活性化や市民の暮らしの充実等を図る取組の一つとして、大きな一歩を踏み出しています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	空き家対策の強化が必要です。対策を推進しているものの空き家自体が急増し、周囲に悪影響を及ぼす空き家の対策のみならず、危険な空き家の発生を抑制するため、また人口減少に歯止めをかけるため、使用可能な空き家の情報発信の強化等、活用を加速させる必要があります。 成田空港の更なる機能強化に伴い、空港関連の従業員が飛躍的に増加することから、空港関連労働者の受け入れが重要です。
市民ニーズ	・危険な空き家の近隣住民から、早急な対策を求める声が増え続けています。 ・耐震基準を満たさない家屋、劣化した危険なブロック塀等の改善が求められています。 ・老朽化した市営住宅の改修や用途廃止した五郷内第一住宅の解体が求められています。
施策の現状と課題	・放置された危険な空き家が年々増えています。周辺への被害を未然に防止するため、法等に基づき必要かつ適切な措置を講じる必要があります。 ・良好な住宅及び住環境を確保するために住宅確認申請等に係る適切な相談や指導等に努めるほか、特に、民間の木造住宅においては、耐震基準を満たさない家屋が存在している実態を踏まえ、耐震補強に係る必要性の周知及び改修等の促進を図る必要があります。また、ブロック塀や石塀等で危険な状態にあるものに対し、引き続き、必要な解消を図る支援措置を講じる必要があります。 ・市内に広く分布している市営住宅は、暮らしの利便性等の事由により需要の差が発生しています。需要動向に応じた配置や必要性等の検討を含め、明確な方針や整備計画等の策定が必要なほか、既存施設に係る適切な管理運営に努めながら、それぞれの課題等に応じた計画的な措置を講じる必要があります。 一部過疎地域への指定及び人口減少や少子高齢化に歯止めがかからない状況を鑑み、都市計画の推進及び健全な都市の発展に資するほか、人口減少対策の一つとして、その実現可能性等の調査を含め、市が主導する相当規模の宅地造成事業の実施を検討し、人口の増加や地域活性化へとつなげる具体的な手立てを講じる必要があります。
他市の取り組みから得られる示唆	耐震基準を満たさない家屋の除却や建て替えにかかる新たな助成制度の創設。 成田空港の更なる機能強化により、空港関連の従業員が増加することから、成田市、多古町、芝山町などで、土地区画整理事業や住宅整備が展開されていることから、香取市においても受け皿となる新たな住宅団地開発、宅地造成等の実施の検討が必要である。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
木造住宅の耐震化率	目標	%		85.0	95.0	98.0			
	実績	%	80.0	80.0	－	－			
	達成率	%		94.1	－	－			
空き家バンク物件成約数	目標	件		33	43	53			
	実績	件	29	33	－	－			
	達成率	%		100.0	－	－			
特定空家等の解除件数	目標	件		375	395	415			
	実績	件	372	384	－	－			
	達成率	%		102.4	－	－			
老朽化した市営住宅の改修割合	目標	%		41.0	47.0	55.0			
	実績	%	41.2	41.2	－	－			
	達成率	%		100.5	－	－			

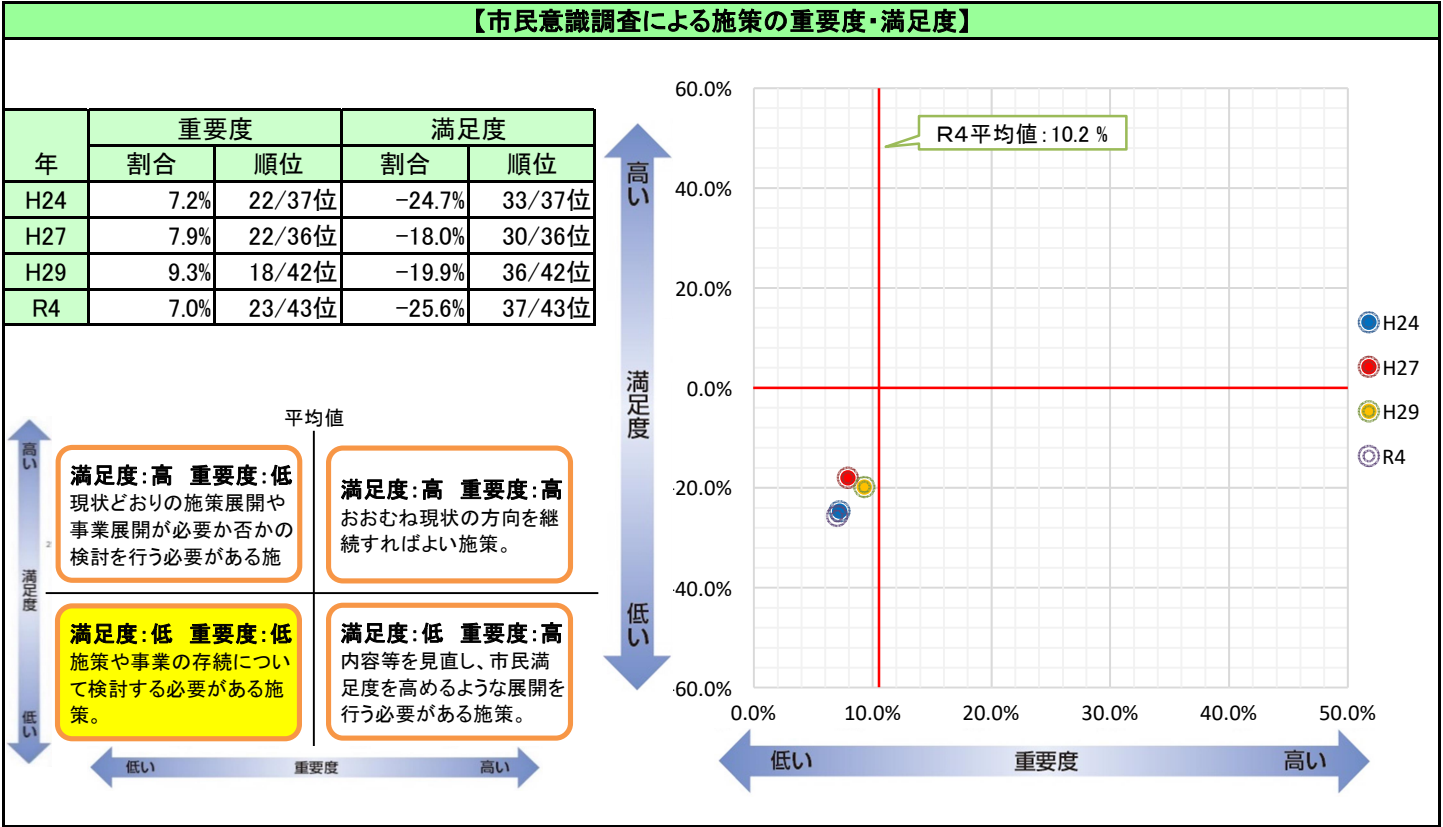


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	耐震診断、耐震改修助成の活用が少なく、木造住宅の耐震化率は、大きく目標を下回っています。 市が把握している空き家は、約700件あり、特定空家等の件数は、令和5年度末で82件です。 令和5年度における特定空家の認定件数は8件、特定空家の解除件数は12件となりました。 特定空家等の所有者等に指導等の措置を行うことで、毎年、ある程度の特定空家を解除していますが、新たに特定空家となる物件があるため、複数年で見ると特定空家の認定件数は、ほぼ横ばいの状況です。
これまでの取組と今後の課題	平成28年度から施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「香取市空家等の適正管理に関する条例」に基づいて空き家対策に取り組んでいます。人口減少に対して、新築需要の高まりから空き家の急増が危惧されます。住宅・土地統計調査による香取市の空き家総数は、平成30年の2,260件から、令和5年は3,650件となり5年間で1,390件増加。、これは1年あたり278件の新たな空き家が発生していることとなります。 平成22年度より実施してきた大戸団地大規模改修事業は、平成26年度に完了しました。 平成30年度より実施してきた粉口団地大規模改修事業は、令和4年度に完了しました。 市街地液状化対策事業は、平成28年度より一般住宅を対象とした液状化対策事業補助金事業として運用しています。 木造住宅の耐震改修については、住宅の他に危険なブロック塀等の除却を促進し、災害時の避難路の安全性を確保に努めています。耐震改修は実施件数が少なく耐震化の進捗が滞っているため、新たな促進策を講じる必要がある。
総合評価（今後の方向性等）	・耐震診断は、能登半島地震の発生などの影響により、増加傾向にありますが、耐震改修に係る補助金の活用実績が低いことから、耐震性のない住宅の建替えや除却に対する補助制度を検討し、耐震化率の向上に努めます。 ・「香取市空家等対策計画」を策定し空家等判定基準の見直しを実施、適正な空家等対策を行うとともに、「空き家バンク事業」で未活用空き家に対する利用促進活動を行う等、空家等対策を総合的かつ計画的に実施しています。また、令和6年度から特定空家等の除却に対する補助や家財道具の処分等に対する補助を行っている。今後についても、指導等を適正に行い除却等を推進するほか、空き家の更なる利活用を推進していきます。 ・五郷内第1住宅の解体に向け、令和6年度に実施設計を行い令和7年度に解体工事を行う予定です。他の市営住宅も令和7年度に見直しを行う香取市公営住宅等長寿命化計画の検討のなかで維持管理（修繕・改修）、用途廃止（除却）の方針を定め、対応を進めます。 ・成田空港の更なる機能強化により、空港関連の従業員が増加することから、その受け皿となる新たな住宅団地開発、宅地造成等の実施を検討します。

施策名	5-4	道路・河川	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	土木課	関係課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ④暮らしと産業を支える道路網の整備及び河川、排水路の管理	評価者	課長 香取 光			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	国県道の計画的な整備等に対し、その促進等に係る要望活動や調整を強く進めるほか、市道や市の管理する河川等について、適正な維持管理と交付金等を有効活用した整備を計画的かつ効率的に進めており、市民の暮らしの充実に寄与する利便性の高い道路や河川等の基盤整備が着々と進んでいます。
施策を取り巻く環境・制度の変更	道路ストック総点検や橋梁長寿命化点検の結果に基づき、計画的な整備・維持管理を実施していくためには、膨大な費用が今後必要と思われ財源確保に努める。このことから、新規事業の縮小や改良工事の期間長期化が見込まれる。 近年のゲリラ豪雨により、道路排水施設では冠水を防ぐことが出来ない現状である。
市民ニーズ	地域からの要望件数が年々増加傾向にあり、対応できていない現状である。このことから、地域での危険度や優先順位を精査し協力体制を整え要望対応をしていく必要がある。 道路維持美化作業を実施できる地域のバランスが確保できていないため、住民自治協議会の積極的な活動が必要とされる。
施策の現状と課題	・国・県道の各整備計画等に基づく当該市内重要路線の整備が促進されるよう要望活動の充実が必要 ・道路利用者の安全を確保するため、維持管理が求められる ・幹線道路網整備計画に基づく、事業の推進が必要 ・道路橋の適切な維持管理が必要 ・道路排水対策の推進が必要 ・河川や排水機場等の適切な維持管理が必要
他市の取り組みから得られる示唆	成田国際空港関連補助金の有効活用。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
道路改良率	目標	%		63.4	65.4	67.4			
	実績	%	61.5	61.6	-	-			
	達成率	%		97.2	-	-			
道路舗装率	目標	%		83.1	84.1	85.1			
	実績	%	81.7	81.7	-	-			
	達成率	%		98.3	-	-			
護岸改修箇所数	目標	箇所		3	3	3			
	実績	箇所	3	2	-	-			
	達成率	%		66.7	-	-			

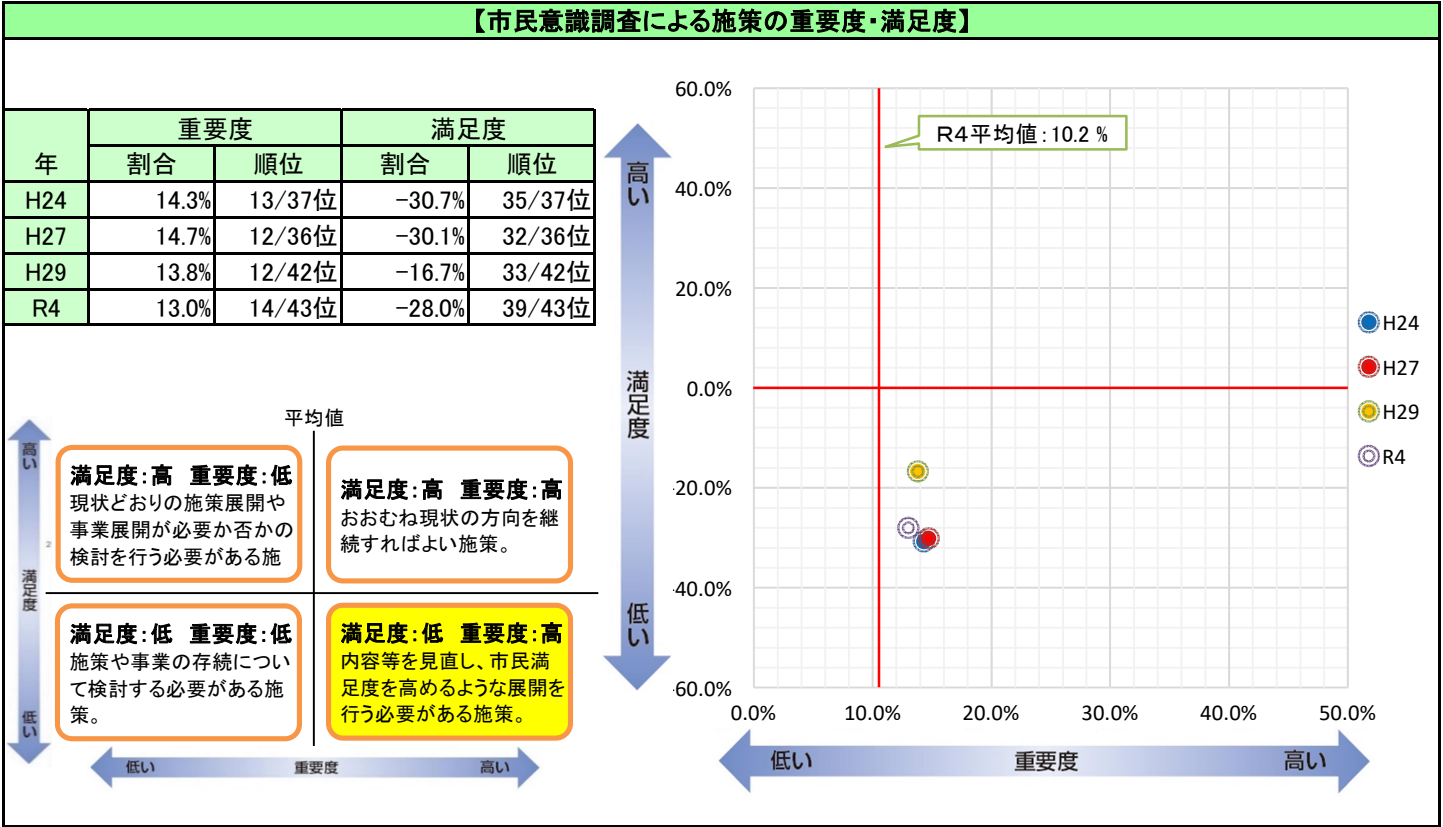


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	香取市道の実延長は約1,374kmあり、道路改良率や舗装率を0.1%上げるには約1,400mを整備する必要がある。財政状況等から判断すると成果指標とは差があるが、着実に整備を進める努力をしている。
これまでの取組と今後の課題	市の骨格を成す国、県道の整備を充実させるため、整備促進期成同盟で要望活動を実施することにより、バイパスの開通や整備計画の策定が実施または見込みである。 橋梁や道路附属物等の老朽化が進んでおり、今後は維持管理費の増加が見込まれる。 年々、道路整備に関する地区要望が増加し、U字溝の設置や冠水対策などある程度の予算確保が必要な要望が多く対応できていない。
総合評価（今後の方向性等）	平成20年3月に策定した香取市幹線道路網整備計画に基づき道路整備を実施しているが、平成31年3月にその進捗について検証を行った。その結果、事業効果や事業費、事業期間等を考慮し、再検討する必要がある。 地区要望に対する取り組みを考え直さなければならない。

施策名	5-5	公共交通	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	企画政策課	関係課	目指す方向性の達成度	高い
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ⑤身近で利便性の高い公共交通体制の整備	評価者	課長 石毛 敏			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	路線バス、高速バス、鉄道のほか、市営の循環バスや乗合タクシーなど、多様な主体と連携した運行形態により、地域間・都市間のアクセス向上及び誰もが利用しやすい交通環境が整い、持続可能な公共交通体系が構築されています。また、成田国際空港に隣接することから、その運営や整備等に係る諸課題への適切な対応と、利点を活かした戦略的な取組が進められています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活様式の変化や、交通事業者の運転手などの担い手不足と、令和6年4月の労働基準法の一部改正に伴う運送業における働き方改革が実施されたことから、これまでの公共交通体系の維持が非常に困難になった。 これらの課題へ対応するため、令和6年3月に「香取市地域公共交通計画」を策定し、令和6年10月に「香取市地域公共交通計画」の基本理念及び基本方針に基づき公共交通の再編を実施した。
市民ニーズ	令和6年10月に実施した公共交通の再編では、路線バス、循環バスの再編に合わせて、新たにデマンド交通を導入したが、市内には公共交通空白地域及び公共交通不便地域が残っているため、運行区域の拡大や、高齢者等にも分かりやすい公共交通網の構築が求められている。
施策の現状と課題	・路線バスについては、運行維持や運転手確保等に有効な支援策を講じるなど、事業者との連携強化を含めた事業の推進が必要です。 ・高速バス路線は、既存路線の維持・拡充及び利便性の向上を図るほか、新規路線の導入に係る協議・検討等を含め、事業者との連携や利用者の意向等を踏まえた効果的かつ円滑な運行に資する取組が必要です。 ・佐原駅北口バスターミナルについては、事業用地の取得が難しく、施工の見込みが立たないため、計画の検証及び見直しを図る必要があります。 ・JR東日本に対するJR成田線及び鹿島線の利便性向上に係る要望活動を継続するほか、利用促進施策の検討・展開を図る必要があります。 ・成田国際空港に隣接することから、就業機会の創造や移住定住施策の推進など、関連するテーマに基づく戦略的な施策の展開を図る必要があります。 ・循環バスは、利用者の増加及び利便性の向上を図るため、適切な運行及び経営継続を図ることが重要なため、ルートや便数等の改善措置を講じるなど、利用促進に努める必要があります。 ・乗合タクシーを含むデマンド交通は、引き続き、利便性の向上及び利用者の増加につながるよう運行区域の拡大及び利用促進策を講じる必要があります。
他市の取り組みから得られる示唆	今後も、運転手不足が課題となるため、スクールバスや病院・民間企業の送迎バス、地元住民によるボランティア輸送など、地域輸送資源の活用を検討する必要がある。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
循環バス・乗合タクシーの受益者負担率	目標	%		16.6	17.2	17.8			
	実績	%	14.2	14.2	-	-			
	達成率	%		85.5	-	-			
循環バス・乗合タクシーの利用者数	目標	人		56,000	58,000	60,000			
	実績	人	56,285	60,016	-	-			
	達成率	%		107.2	-	-			
循環バス・乗合タクシーに対する利用者1人当たりコスト	目標	円		964	931	900			
	実績	円	977	1,081	-	-			
	達成率	%		112.1	-	-			

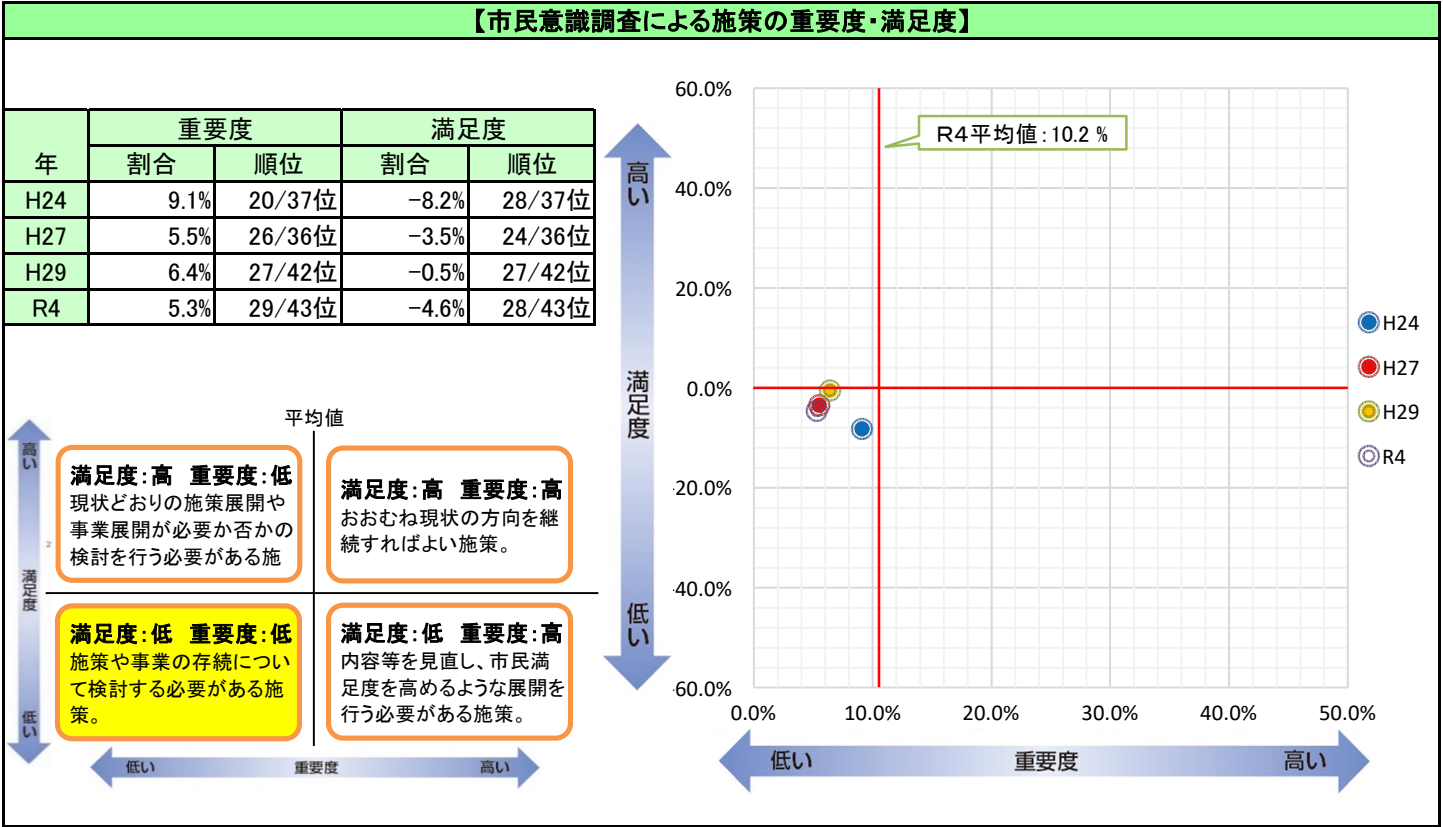


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	令和5年度の公共交通利用者数(循環バス及び乗合タクシー)については、60,016人であり、令和4年度56,285人と比較すると利用者の増加傾向が見られる。 令和5年度の公共交通に対する利用者1人当たりコストについては1,081円で、令和4年度と比較し利用者数の増により、若干改善した。
これまでの取組と今後の課題	令和2年3月に策定した香取市地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通施策を実施してきた。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活様式の変化や、令和6年4月の労働基準法の一部改正に伴う運送業における働き方改革が実施されたことから、これまでの公共交通体系の維持が非常に困難になった。 これらの課題へ対応するため、令和6年3月に「香取市地域公共交通計画」を策定し、令和6年10月に「香取市地域公共交通計画」の基本理念及び基本方針に基づく公共交通の再編を実施した。 路線バスは補助金により運行維持を図っているが、利用者数は年々減少している路線が多く、令和6年10月の公共交通の再編により、一部路線を廃止し、デマンド交通に代替している。また、新たに補助金を支出することで運行を継続することになった路線もあるが、通院や通学の足として利用されており、香取市単独では代替が難しいことから、運行を維持する必要がある。 鉄道については、県期成同盟を通じJR本社及び千葉支社に改善を要望を行っているが、成田以東は厳しい状況にある。特に鹿島線は、乗降客が少ない路線として公表されており、将来的に廃止や減便などを提示される可能性もあることから、利用促進策を検討する必要がある。 また、都市間交通(高速バス)の利便性向上に向け、佐原駅北口の拠点整備事業を進めているが、用地交渉が難航し実現の目途がたっていないことから、今後の方針を検討する必要がある。
総合評価(今後の方向性等)	交通手段を持たない高齢者や高校生などの交通弱者へ移動手段を提供するため、公共交通の確保が必要である。一方、公共交通を担う事業者の運転手不足や令和6年4月の労働基準法の改正などにより、循環バスやデマンド交通の運行がこれまで以上に困難となる。このような状況を踏まえ、利用者にとって利便性が高く、効率的な路線網となるよう検討を継続する必要がある。 人口減少が進む中で、市外からの流入を促進し、市内からの流出を抑え、人口の維持を図っていくには、東京方面へのアクセス向上が必要であるため、引き続き鉄道及び高速バスの利便性向上策を検討していく。 各公共交通機関が提供するサービスの特徴を最大限に活用した適切な役割分担と緊密な連携を進め、効率的な運行が可能な公共交通網を目指す。 交通結節点(高速バスターミナル)の整備について、今後の対応方針を決定する。

施策名	5-7	下水道	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	下水道課	関係課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ⑦快適な暮らしと水環境をつくる下水道の整備	評価者	課長 大竹憲			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	企業会計処理を適用している公共下水道や農業集落排水処理施設をはじめ、合併処理浄化槽の設置促進等を含め、対象施設の適切な管理や計画的かつ効率的な基盤整備等が行われ、生活污水の適正処理により、市民等の暮らしの向上及び河川等の水質が正常に保たれています。なお、市営の各処理事業は、経費節減等に係る取組を徹底し、事業経営のスリム化及び健全化が図られ、企業経営的な観点から、より強固な基盤が構築されています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	下水道は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及び浸水防除に必要不可欠かつ重要な社会基盤施設であり、浸水対策、地震・津波対策、未普及対策など、多くの施策が求められている。そんな中、人口減少の進行により、今後使用料の減少が見込まれるため、経営基盤の強化に取り組んでいく必要がある。さらに、公共下水道等施設の老朽化が進みつつある中、長期的で効率的な施設運営が求められている。
市民ニーズ	震災の教訓から、安全安心のライフラインの確保により、快適な生活環境の保持と向上を図るために、災害に強い公共下水道や農業集落排水施設の整備と、合併処理浄化槽設置を後押しする補助制度により適正な污水处理の普及が期待されている。
施策の現状と課題	・下水道施設の適切な管理運営及び計画的な改修・修繕及び整備が必要。 ・下水道施設の耐震化の推進が必要。 ・集落排水施設の適切な管理運営及び計画的な改修・修繕及び整備が必要。 ・その他浄化施設の適切な管理運営及び計画的な改修・修繕及び整備が必要。 ・公共下水道等の水洗化率の向上及び合併処理浄化槽の設置、転換の推進が必要。 ・下水道経営の安定化に向けた取り組みが必要。
他市の取り組みから得られる示唆	下水道経営の基盤強化のために広域化・共同化への検討及びウォーターPPP導入の検討が進むことが予想される。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
水洗化率	目標	%		83.0	84.0	85.0			
	実績	%	82.7	82.7	-	-			
	達成率	%		99.6	-	-			
污水处理人口普及率	目標	%		67.9	70.5	73.1			
	実績	%	63.5	64.3	-	-			
	達成率	%		94.7	-	-			
料金収納率	目標	%		86.0	86.0	86.0			
	実績	%	90.4	90.0	-	-			
	達成率	%		104.7	-	-			

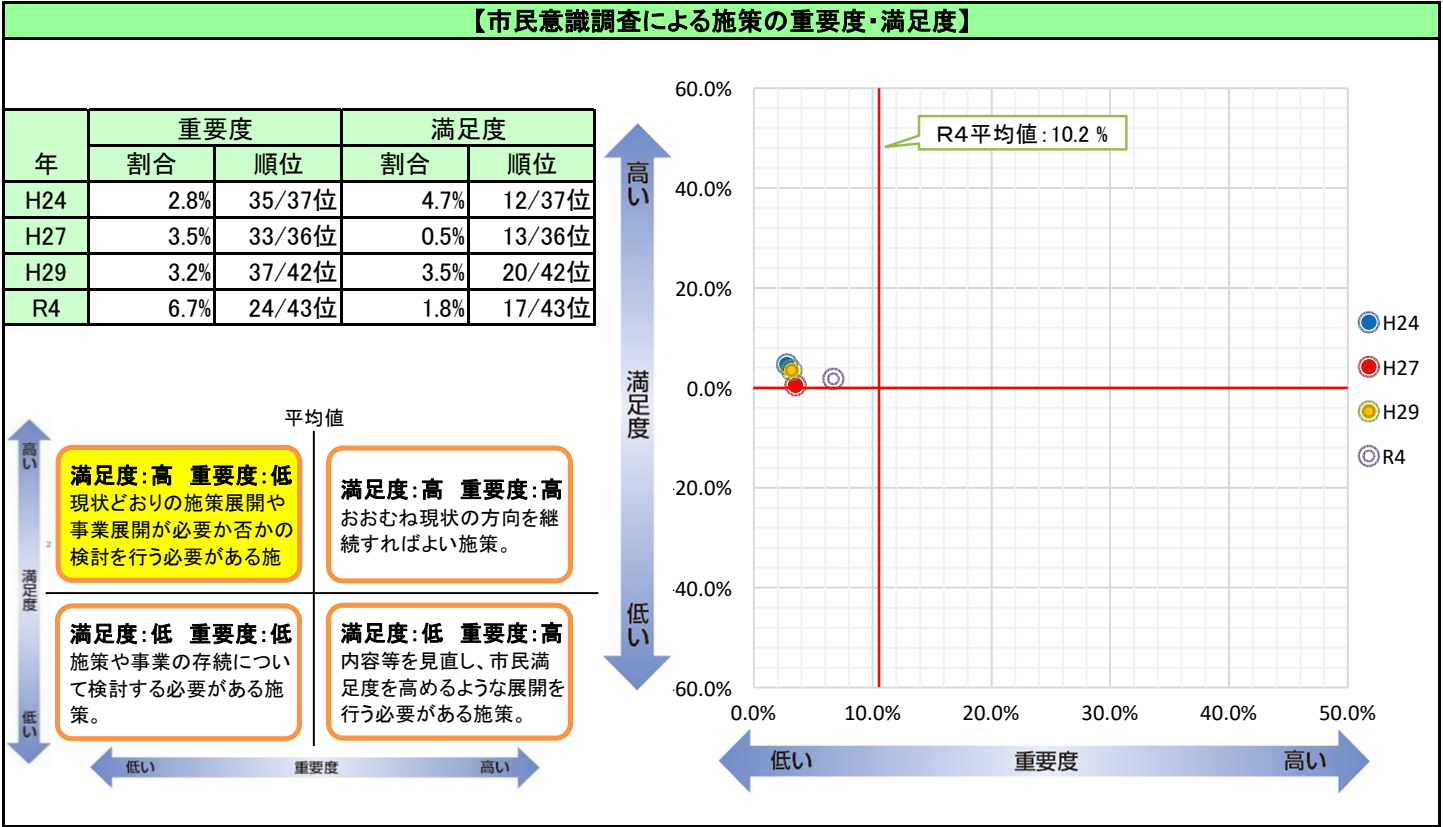


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	水洗化率及び污水处理人口普及率の達成率は、目標値に対して低い状況であるが、実績は着実に伸びており概ね堅調に推移している。行政人口の増減による影響があるため、今後も同様に推移することが想定される。 料金収納率については、目標値を達成している。
これまでの取組と今後の課題	「公共下水道ストックマネジメント計画(H29年度策定)」、「農業集落排水処理施設最適整備構想(H29年度策定)」及び「下水道総合地震対策計画(Ⅱ期)(H30年度策定)」に基づく、老朽化対策(延命化)及び耐震化を推進し、下水道等施設を計画的、かつ、効率的に管理運営している。引き続き、下水道整備の推進による污水处理人口普及率の向上に努めるとともに、財源確保の観点から水洗化率向上のため、より一層の処理区域内の接続を促進していく必要がある。また、令和2年度から公営企業会計(公共下水道事業・農業集落排水事業)へ移行し、健全な経営をおこなえるよう、業務を推進していく必要がある。下水道、農業集落排水処理区域、地域污水处理区域外では、未だ単独処理浄化槽も多く設置されており、その転換も含め合併処理浄化槽の設置に係る補助制度の活用及び充実に努めるとともに、継続的なPRを行いながら、更なる公共水域の水質向上を図る必要がある。
総合評価(今後の方向性等)	污水適正処理構想(アクションプラン)に基づく下水道整備の推進を図りながら、污水处理人口普及率の向上に努め、水洗化の普及を促進する。また、下水道及び農業集落排水処理区域における未接続者への利用促進による水洗化率の向上、合併処理浄化槽設置区域におけるくみ取り便所や単独処理浄化槽からの転換等について、補助制度の活用を含め市民へ働きかける。 各計画の年次見直しを行うとともに、積極的な国庫補助制度の活用を図りながら、下水道及び農業集落排水処理施設の延命化及び耐震化に努め、効率的な運営・管理を行う。 また、施設の維持管理について、性能発注の考え方に基づく(包括的民間委託)に係る委託範囲の一部拡充を行い、民間事業者の持つ創意工夫及びノウハウを活かした効率的な維持管理を推進しているが、令和5年度から国によって推進が始まったウォーターPPPによる経営の効率化を検討していく必要がある。 地域污水处理施設を令和元年度から市が管理運営しており、地域の污水处理体制及び生活環境の維持に努める。

施策名	6-1	市民協働	施策の大綱	市民参画・行政の取組	担当課	市民協働課	関係課	全課等	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る ①市民が主体となった地域づくりの推進とコミュニティ施策の充実	評価者	課長 鈴木 典子				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	核家族化や少子高齢化の進行等により、生活に身近な課題が多様化する中、個々の気持ちが豊かになり、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるごく当たり前の社会を実現するため、市と市民等が自主性と主体性を尊重した対等な立場で連携し、住民自治(まちづくり)協議会をはじめ、様々な市民活動団体の主体的な活動が進められるなど、市民が主体となって、地域の課題や実態に応じ、自ら積極的な地域づくりに取り組んでいます。その活発な活動は、年月を経て、新たな課題の発見と取組及び挑戦へと踏み出し、住民自治に大きな効果をもたらしています。また、地縁血縁社会の希薄化が進む中、暮らしやすさの追求に努めつつ、地域で暮らす市民同士の程よい関係性が保たれ、市民の笑顔の輪が増えています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	地方分権の進展や少子高齢化など、社会環境が急速に変化している中、住民ニーズは様々な分野に広がり、地域課題も複雑多様化している。市では地域が主体的に自らの地域をより良い地域にしていける取り組みを支援する「市民協働」の仕組みとして、平成23年に「香取市まちづくり条例」を制定し、令和元年度末で23協議会が設立されている現状から、その必要性については概ね認識されているものと考えます。活動している地域では、協議会が市と協働し、地域課題解決のための事業が展開され、地域の活性化が図られるなどの成果が見られる。
市民ニーズ	地域活性化に資する市民活動団体への活動費の助成や自治会等が所有する地区集会施設の建設・修繕、備品等の費用に対する助成等を行う事で、市民が主体となった地域づくりのため、地域の活性化を推進することが求められている。 香取市まちづくり条例に基づく住民自治協議会は、設立から10年を経過した協議会も数年の協議会も混在し、進捗状況に違いがある。このため、より多くの住民が積極的に参加することにより、組織強化及び活動の充実による地域課題の解決力を高めることで、その認知度と存在意義が高まっていくと考える。
施策の現状と課題	1 市民協働 将来にわたり、持続可能な地域主体の様々な取組を進めるため、住民自治(まちづくり)協議会の自立した活動等に係る組織運営等の強化と活動の活性化及び高度化に資する取組が必要です。引き続き、市は、住民自治(まちづくり)協議会が直面している地域課題の解決に向けて伴走支援を行いつつ、財政的・人的な支援を継続していく必要があります。 市民や市民活動団体等の活動拠点として、その役割を十分に発揮するため、みんなの賑わい交流拠点コンパスをはじめ、各市民活動スペースの適切な管理・運営に努める必要があります。 2 事業提案 連携 市民活動団体の活動支援として、市民による審査会で選定された団体への活動補助金を継続すると共に事業のPRに努める。 3 コミュニティ コミュニティの活動活性化のために、活動拠点となる地区集会所の建設、修繕に対し、補助を実施する。また、コミュニティ活動する際の備品等の整備に対しても補助を行い、活動への財政的支援をすることで、活動の継続と活性化を図る。
他市の取り組みから得られる示唆	国内先進事例では、地域のくらしを維持していくために必要な事業(買い物・通院送迎支援、移動販売などの高齢者の生活支援)に地域自らが取り組み、利用者負担等の財源を確保している例もある。これらの事例を参考にしながら地域活動の活性化と組織強化により、活動の継続性を高めていく。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
住民自治(まちづくり)協議会数	目標	団体		23	23	24			
	実績	団体	23	23	-	-			
	達成率	%		100.0	-	-			
本市ウェブサイト「市民活動団体の紹介」掲載数	目標	件		45	47	50			
	実績	件	43	43	-	-			
	達成率	%		95.6	-	-			
地域振興事業助成制度を活用し事業を実施した団体数	目標	団体		10	10	10			
	実績	団体	7	5	-	-			
	達成率	%		50.0	-	-			
自治会等加入率	目標	%		73.00	73.00	73.00			
	実績	%	72.93	72.17	-	-			
	達成率	%		98.9	-	-			

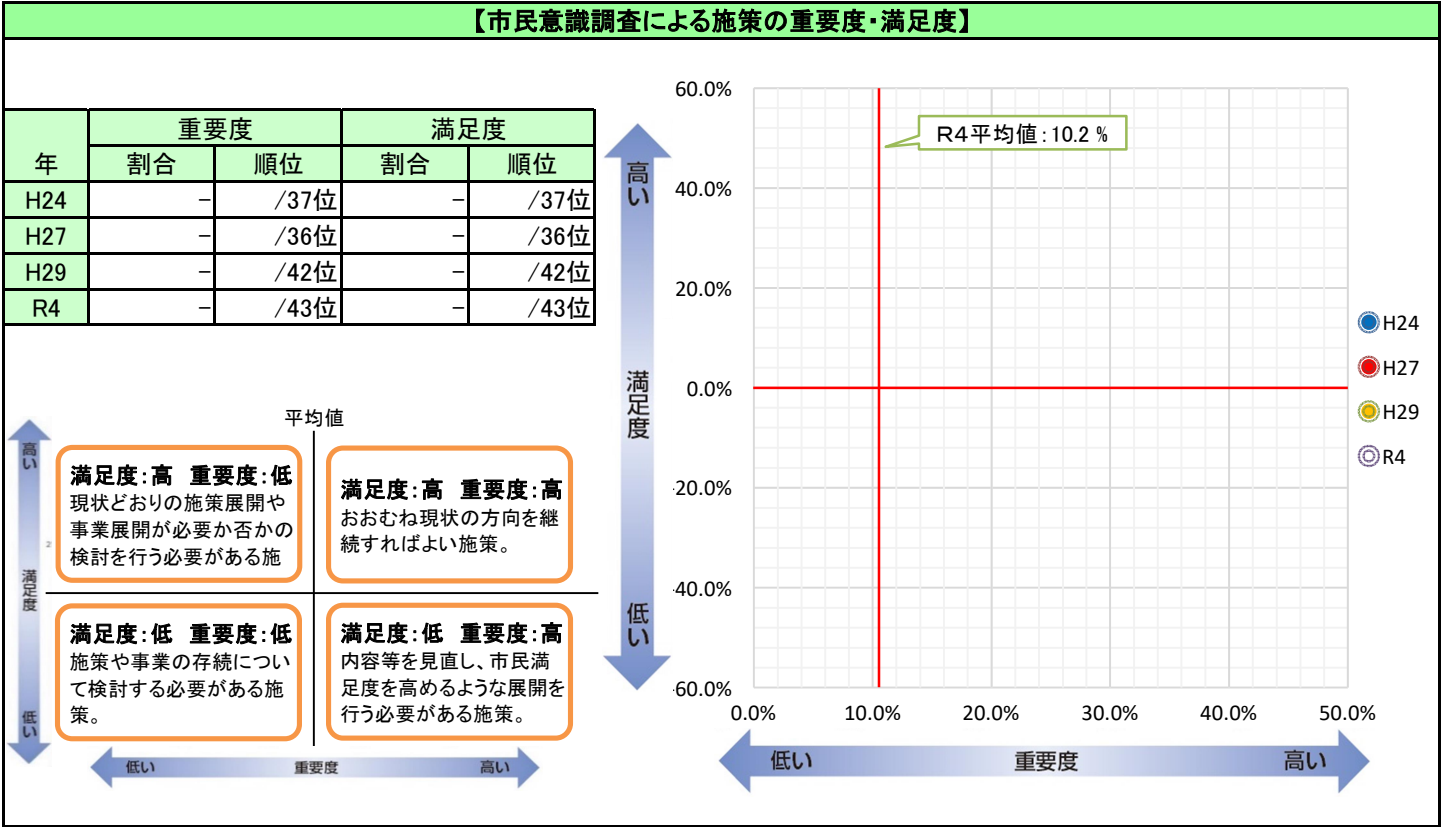


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	コミュニティビジネスに関する先進事例や情報・知識が少ないため、コミュニティビジネス協議会設立の機運が高まっていない。 地域振興活動を支援するための地域振興事業助成団体は補助団体数が減少しているが、これは各団体が立ち上げ期から一歩進んで、活動を継続しているためと考える。 住民自治協議会は令和5年度末で佐原地域10、小見川地域5、山田地域5、栗源地域3の併せて23協議会が設立されており、地域の良さと課題を見つけて策定した計画に基づき特色ある事業を展開し、地域の一体感が強まり、活性化が図られている。 また、成果指標にはないが、行政連絡業務として市民への回覧又は配付による行政連絡文書等の発送を取りまとめ、各自治会長に年12回依頼するとともに、各自治会からの要望(年間約1,300件)の受付及び取りまとめを行い、その要望に対する中間及び最終回答をしている。
これまでの取組と今後の課題	各住民自治協議会では、「地域まちづくり計画」に基づいた住民主体の地域色豊かな事業に取り組んでいる。市は各協議会に対する財政的支援(補助金制度)と人的支援(市民活動支援センター設置及び地区担当職員制度、集落支援員制度)を行っている。 多くの地域で協議会の設立が進んだことで、地域交流や団体間の相互協力体制が構築されたが、今後、更に進展する少子高齢化・人口減少により増加する地域課題に対し、協議会による自己解決力を高めるため、財政的・人的支援を継続しながら、組織強化・育成に取り組む必要がある。 地域振興事業補助金については、テーマ型活動団体の活動活性化のための事業支援など、継続的な支援が求められている。
総合評価(今後の方向性等)	総合計画に掲げる将来都市像の実現を目指し、また「香取市まちづくり条例」の効果的な運用のためにも引き続き住民自治協議会の設立と設立後の活動に財政的・人的支援を継続していく必要がある。職員数の減少が進む中、「市民協働」の推進を継続して図っていくには、機構改革による効果的な組織の見直しや事務事業の統合等により、住民自治協議会を支援する体制を確保しつつ、協議会の組織強化・自己解決力を高めることが必要。 また、コミュニティ活動を活性化させるため、地区集会施設の建設・修繕への補助、自治会活動備品への補助の他、市民活動の創出につながる継続的な支援が必要。自治会連合会業務は、行政連絡文書等による情報発信や市民への協力を依頼するツールであり、今後も継続する必要がある。また、自治会の要望に関する受付窓口の統一化により各自治会長との事務手続きの効率化が図られている。

施策名	6-3	過疎対策	施策の大綱	市民参画・行政の取組	担当課	企画政策課	関係課	全課等	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る ③過疎対策と移住定住施策の推進	評価者	課長 石毛 敏				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	人口動態や財政規模等の実情を踏まえつつ、過疎地域からの脱却に向けて、人口減少及び少子高齢化対策を中心として、地域の魅力や資源を活用した効果的な施策をはじめ、地域活力の向上に資する積極的な取組が数多く展開され、持続可能な地域社会が着々と形成されています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」では、新たな「人口要件」及び「財政力要件」で過疎地域の判定がされるとともに、平成の合併による合併市町村への特例も設けられたため、本市は、令和2年国勢調査の結果に基づき、令和4年4月1日に旧佐原市、旧山田町、旧栗源町の3地域が一部過疎地域として公示された。また、国勢調査によると、本市の人口は 1985（昭和60）年の93,573人をピークに、1995（平成7）年以降減少の一途をたどっており、2020（令和2）年までの25年間で21,188人（22.7%）減少しており、引き続き、その傾向が続くと見込んでいる。年齢区分別の社会増減の移動状況では、10代後半から30代前半が大きく転出超過となっている。これは、10代後半から20代前半では進学や就職、20代後半から30代前半では結婚や住宅購入のタイミングで転出するケースが多いと推察される。
市民ニーズ	令和4年度に実施した市民意識調査では、市外からの転入者を増やすため、市外へのプロモーションや転入者への支援などを充実させる移住対策よりも、市内在住者の転出を防ぐため、市民に対する満足度を高める定住対策が重要と考えている市民が多かった。また、人口減少対策の重要と考える取組では、企業誘致の推進や創業等への支援（空き公共施設への企業誘致など）と回答した人が最も多く、次いで子育て家庭への経済的負担の軽減（子ども医療費助成など）、住環境面からの定住・移住推進体制の整備（移住・定住者向けの支援など）、公共交通の利便性の向上（循環バス、乗合タクシーなど）と続いている。
施策の現状と課題	・過疎計画で掲げる各項目の基本目標等を達成するため、展開する各施策事業の進行管理や効果測定等の客観的な評価を行いながら、必要に応じ、計画内容の見直しをする必要があります。 ・若者や子育て世代などの転出が加速している本市においては、その対策の一つとして、移住・定住施策を積極的に進めるに当たり、市の魅力づくりや人口減少対策等を組織横断的に集約し、総合的にプロモートする体制を構築するなど、政策意図を明確にしながら、より効果的な施策として組み立て直す必要があります。他自治体との差別化をはじめ、本市の強みを活かした、特色ある移住・定住支援制度を推進するなど、具体的かつ早急な取組が必要です。
他市の取り組みから得られる示唆	令和5年度過疎地域持続的発展優良事例表彰は、総務大臣賞3団体、全国過疎地域連盟会長賞5団体が表彰された。地域運営組織に関連する取組も並んでおり、持続可能な地域社会の構築を目指すため、香取市においても住民自治（まちづくり）協議会や自治会、各種市民活動団体への活動支援のほか、多様な活動機会を通じた市民参加を促し、市民と行政の協働により、市民や地域が直面する具体的な諸課題に対し、一つ一つ解決策を講じていくことが必要。 全国の自治体では、移住定住に係る多種多様な施策を行っている。香取市の現状を分析し、他自治体の施策を参考とすることで、必要な分野に必要な施策を行うことが重要である。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
過疎対策事業債の活用実績	目標	億円		37.0	62.0	114.0			累計発行額
	実績	億円	25.3	38.7	-	-			
	達成率	%		104.6	-	-			
本市の移住者支援を活用した移住者数	目標	人		5	5	6			
	実績	人	11	1	-	-			
	達成率	%		20.0	-	-			

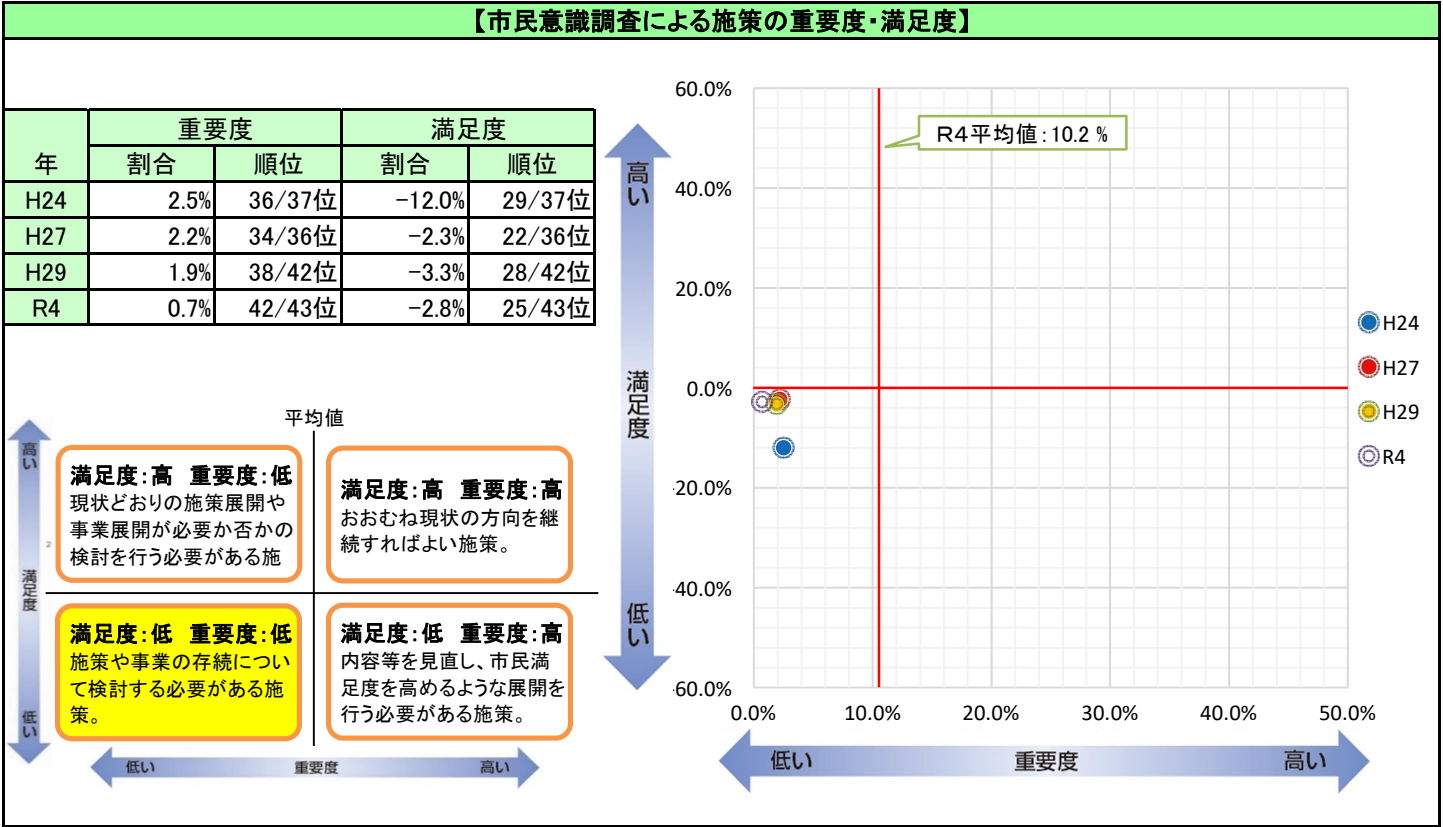


【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	令和5年度の過疎対策事業債の活用実績は13億3,900万円で、道路改良事業や幼保一元化施設整備事業のほか、学校給食費の小学6年生、中学3年生及び第3子以降の給食費無償化などの財源として活用した。累計発行額は、目標の37億円を上回る約38.7億円で、過疎計画で掲げる基本方針である「持続可能な地域社会の形成」、「地域資源を活用した地域活力の更なる向上の実現」を達成するために各施策事業が展開されている。 令和5年度からUIJターンによる起業・就業者等創出事業移住支援金制度を開始、1件の交付を行った。
これまでの取組と今後の課題	財政課と協力し、計画掲載事業と実施事業の結びつけや、その解釈及び事業の必要性を含めて検討を行いながら、過疎対策事業債を積極的に活用している。また、香取市まち・ひと・しごと創生推進会議において、事業進捗状況等の評価を実施している。小見川地区は過疎指定を受けていないことから、過疎対策事業債を活用できないため、事業実施にあたっては、小見川地区だけ事業が実施されないといった、地区による格差が生じないよう配慮する必要がある。 地域おこし協力隊制度を活用し、隊員による古民家内見ツアー、移住相談などを実施することで、移住定住及び関係人口の創出に努めている。 移住定住に係る施策、特に若年層のUIJターンに繋がるような支援制度などを全庁的に検討する必要がある。
総合評価（今後の方向性等）	過疎対策事業債は有利な交付税措置があるものの、後年度の公債費の増加により、財政状況の悪化が危惧されることから、事業の必要性等を含めて活用を検討していく。小見川地区の事業については、合併特例債など、過疎対策事業債以外の財源を活用する。また、過疎計画で掲げる各項目の基本目標等を達成するため、展開する各施策事業の進捗状況利用の評価を引き続き香取市まち・ひと・しごと創生推進会議において実施しながら、必要に応じ計画内容の見直しを行う。 移住定住に繋がる他自治体の支援制度、財源を研究し、香取市の実情に合致した新たな支援制度について検討していく。

施策名	6-4	地域間交流・国際交流	施策の大綱	市民参画・行政の取組	担当課	市民協働課	関係課	企画政策課 学校教育課	目指す方向性の 達成度	普通
			目指す方向性	みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る ④地域連携・交流施策の拡充と国際交流施策の確立	評価者	課長 鈴木 典子				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	姉妹都市等との交流により、それぞれの郷土や歴史・文化に係る相互理解を進めるなど、市の政策上、重要テーマに対する地域連携施策が積極的に展開されるほか、近隣市町との共同による課題解決に向けた取組をはじめ、関係人口の増加に資する具体的な取組の強化により、地域経済及び市の活性化に向けた筋道を着々と築いています。また、時代や市民意識等の変化を踏まえた国際化に係る市の取組も明確に示され、市内在住の外国人などの生活課題への対応及び洗練された国際交流活動が市民の主体的な活動等とともに行われ、外国との文化、言葉の違いを乗り越えて、誰もが快適に暮らせる地域を目指しています。
施策を取り巻く 環境・制度の変更	近年は「北総四都市江戸紀行」の日本遺産認定、「佐原の山車行事」のユネスコ無形文化遺産登録など、本市の認知度向上により、外国人来訪者は増加傾向にあったが、コロナ禍の影響により減少に転じている。 地域間交流の取り組みについては、姉妹・友好都市等との都市間交流を通じて、観光、物産振興のほか災害協定による連携など、市民相互の交流活動の機運が高まっている。 また、成田空港周辺地域の地域づくりに関する基本的な方向性や内容をまとめた「基本プラン」に基づき、具体的な地域活性化策の検討が関係自治体間で進められている。
市民ニーズ	外国人来訪者の増加が期待される中、地域の国際化が求められており、多言語対応の充実や通訳ガイドの需要が高まってきている。また、在住外国人が地域の一員として共に安心して暮らすことができる多文化共生のまちづくりが求められている。 市民相互の交流に関心が高まっていることから、市民へ交流の場や機会などの情報を発信するとともに、交流団体が行う自主活動を支援する。 友好都市であるつくばみらい市とはスポーツ交流事業の実施、鹿島市、サイパン市とはオンラインによる小中学校の児童生徒同士の交流事業を行っている。
施策の現状と課題	1 地域連携、地域間交流 地域間交流の取組については、兵庫県川西市、福島県喜多方市、佐賀県鹿島市、茨城県つくばみらい市及び北マリアナ諸島自治連邦区サイパン市などの姉妹・友好都市等との都市間交流を通じて、観光、物産振興に努めるほか、市民等に対し、締結済みの姉妹・友好都市に関する認知度を高めるなど、より効果的な連携及び交流事業の展開をが求められています。 ・近隣自治体との連携については、特に、成田国際空港圏に係る協議等において、いかに本市が成田空港の機能強化に伴うメリットを享受できるか、十分な検討及び関連施策の立案等、具体的な対策が必要になっています。 ・デジタル技術を活用した交流の推進については、オンラインWeb会議システムを使い、遠方にある姉妹都市等である佐賀県鹿島市とサイパン市と、児童・生徒によるオンライン交流を行い、お互いの地域の歴史・文化等について理解を深めています。 2 国際交流 市民の国際理解に係る認識を高めるため、市民や活動団体等の主体的な取組及び参加・協力を促進することにより、様々な国際交流の場づくりを進める必要があります。 義務教育での外国語指導講師は、言語の習得・国際理解の向上・多文化共生等に大きな影響を及ぼすことから、外国語指導力の向上を目的とした研修会等を実施するとともに、研修内容の充実に取り組む。
他市の取り組みから 得られる示唆	

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
姉妹・友好都市との民間交流事業件数	目標	件		5	6	7			
	実績	件	4	12	-	-			
	達成率	%		240.0	-	-			
市国際交流協会における通訳ガイドボランティア案内件数	目標	件		60	80	80			
	実績	件	9	16	-	-			
	達成率	%		26.7	-	-			

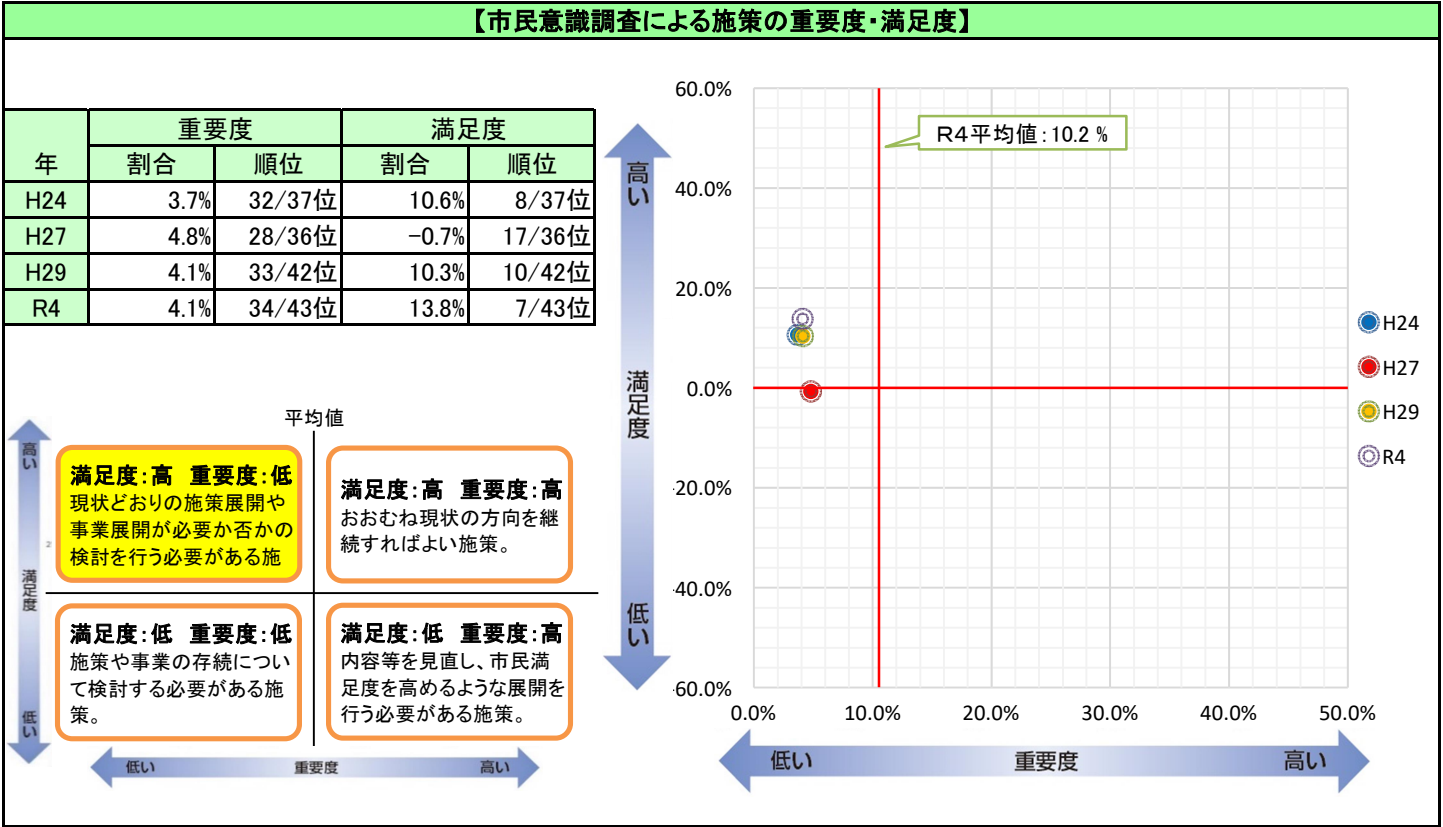


【施策の評価】	
業績評価指標の 進捗状況	市国際交流協会による通訳ボランティアの案内件数は、令和4年度は8件であったが令和5年度は16件に増加しており、案内希望にはできる限り対応している。また、ボランティアの語学自主研修も継続的に行っており自己研鑽を積んでいる。 姉妹・友好都市等交流事業については、引き続き交流を継続できるよう、これからも良好な関係性を築いていく。
これまでの取組 と今後の課題	国際交流については、成果指標の事業の他にも、「英語でウォーキング」「英語でクラフト(切り絵)」「お茶を楽しむ会」など体験型の事業を展開し、市民への国際交流の機会を提供している。また、日本語教室の参加者による日本文化体験を行うなど、コロナ禍にあっても、可能な範囲で取り組みを継続してきた。 今後は、外国人来訪者が増加してきた際の通訳ガイド対応の準備をしつつ、市民と在住外国人との交流を図る講座を充実させ、多文化共生の環境を整えていく必要がある。 姉妹・友好都市等交流事業については、各都市でのイベント等を通じ行ってきたPR活動により認知度の向上が図れている。令和3年10月に姉妹都市協定を締結したサイパン市を含め、市民レベルでの交流も推進しながら、引き続き香取市の特産品のPRなど、効果的な交流手法により、地域の振興や活性化に繋げていく。
総合評価 (今後の方向性等)	今後の外国人観光客の増加、外国人居住者の対応を踏まえ、香取市国際交流協会、佐原商工会議所、香取市商工会等各種まちづくり団体及び商工観光課に所属する国際交流員と連携し、外国人が訪れやすく、住みやすい、国際性豊かな地域づくりを官民協働で進めていく。 日本遺産等の観光資源、祭を中心とした伝統文化を活かした成田空港周辺の地域振興のほか、災害、医療、環境保全などの共通課題を持つ近隣自治体との連携を強化し、広域プロジェクト活動を推進していく必要がある。 姉妹都市・友好都市等の交流については、従来の手法の見直しや、費用対効果の良い交流手法を検討するとともに、教育、文化及び産業等において市民レベルでの交流機会をさらに創出する。

施策名	6-5	広報・広聴	施策の大綱	市民参画・行政の取組	担当課	秘書広報課	関係課	議会事務局 全課等	目指す方向性の 達成度	高い
			目指す方向性	みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る ⑤市民とのコミュニケーション手段の充実と地域プロモーション事業の展開	評価者	課長 福代 宏				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	市民等の求めに応じ、多種多様なツールを活用し、市政に関する情報が的確に発信され、また、総合的な広聴施策の拡充が進み、市民の意見が十分に反映された行政運営や計画等の策定及び重要施策の決定がなされています。なお、市の魅力と豊富な資源を活かし、地域プロモーションの充実に係る戦略的な取組が進められ、その効果が着々と現れています。
施策を取り巻く 環境・制度の変更	スマートフォンやPC、タブレットといった情報端末が全国的に普及して、情報提供ツールが多様化している中、紙媒体の広報紙の発行経費節減が求められている。 一方で、スマートフォン等のモバイル端末利用者が増加する中で、SNSによる情報や議会中継などの閲覧件数は伸びていくものと考えられる。
市民ニーズ	H30市民事業仕分けで出された主な意見としては3つ。 ①紙媒体の広報紙の閲覧割合が低いにもかかわらず、広報かとのページ数が県平均より多く、製作にあたっては多くの人件費を費やしている。 ②SNSによる情報発信に取り組んで欲しい。 ③交通弱者を含め、より多くの市民に情報が行き渡るように工夫して欲しい。
施策の現状と課題	【小施策：1広報】主たる情報発信の方法は、広報誌、市ウェブサイト及び各種SNSの活用となっており、内容の充実及び情報提供のタイミングの改善等を図るほか、市民等の要望、生活スタイルの変化や需要に応じた質の高い情報発信体制の再構築及び手法を確立する必要があります。 【小施策：2広聴】市民の声等を市政への確に反映するためには、市民の意向を様々な角度から把握する必要があり、「市長への手紙」に対する対応状況をはじめ、各課等で実施している各種アンケートの調査結果や計画策定時のパブリックコメント等で寄せられた意見など、庁内での共有や幅広い活用等利活用が必要です。 【小施策：3地域プロモーション】自然や歴史文化等の魅力ある資源が数多く存在する中、これまで各課等の任意により、単発的なプロモーションで完結し、その効果も十分とは言えないため、市地域プロモーション戦略を確立し、明確な考えのもと、総合的かつ効果的な施策の組立を図りながら、戦略的な発信と活動に努める必要があります。
他市の取り組みから 得られる示唆	・広報紙のページ数について、A4判の場合、県平均は20～24ページ。 ・広報紙を自治会経由で配布しているのは、潮来市や鴨川市など。一方で、広報紙の中に議会報や社協だよりを綴じ込む自治体が増えつつある。 ・ソーシャルメディアの運用を導入している自治体では、主に、LINE、X(旧Twitter)、Facebook、instagramを多く利用している。また、自治体によってはTikTokも運用している。

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
ウェブサイトへのアクセス平均件数	目標	件		150,000	160,000	170,000			
	実績	件	169,276	181,240	-	-			
	達成率	%		120.8	-	-			
市公式SNSの利用登録者数(LINE)	目標	人		2,000	3,500	5,000			
	実績	人	-	3,029	-	-			
	達成率	%		151.5	-	-			
グループ座談会等の参加者数	目標	人		200	250	300			
	実績	人	142	305	-	-			
	達成率	%		152.5	-	-			
ふるさと納税受入件数	目標	件		45,000	67,500	90,000			
	実績	件	28,204	54,238	-	-			
	達成率	%		120.5	-	-			
市公式SNS等の利用登録者数(Instagramフォロワー数)	目標	人		4,000	5,000	6,000			
	実績	人	3,408	4,147	-	-			
	達成率	%		103.7	-	-			
市公式SNS等の利用登録者数(Facebookフォロワー数)	目標	人		750	800	850			
	実績	人	962	1,040	-	-			
	達成率	%		138.7	-	-			
市公式SNS等の利用登録者数(YouTubeチャンネル登録者数)	目標	人		750	800	850			
	実績	人	783	790	-	-			
	達成率	%		105.3	-	-			

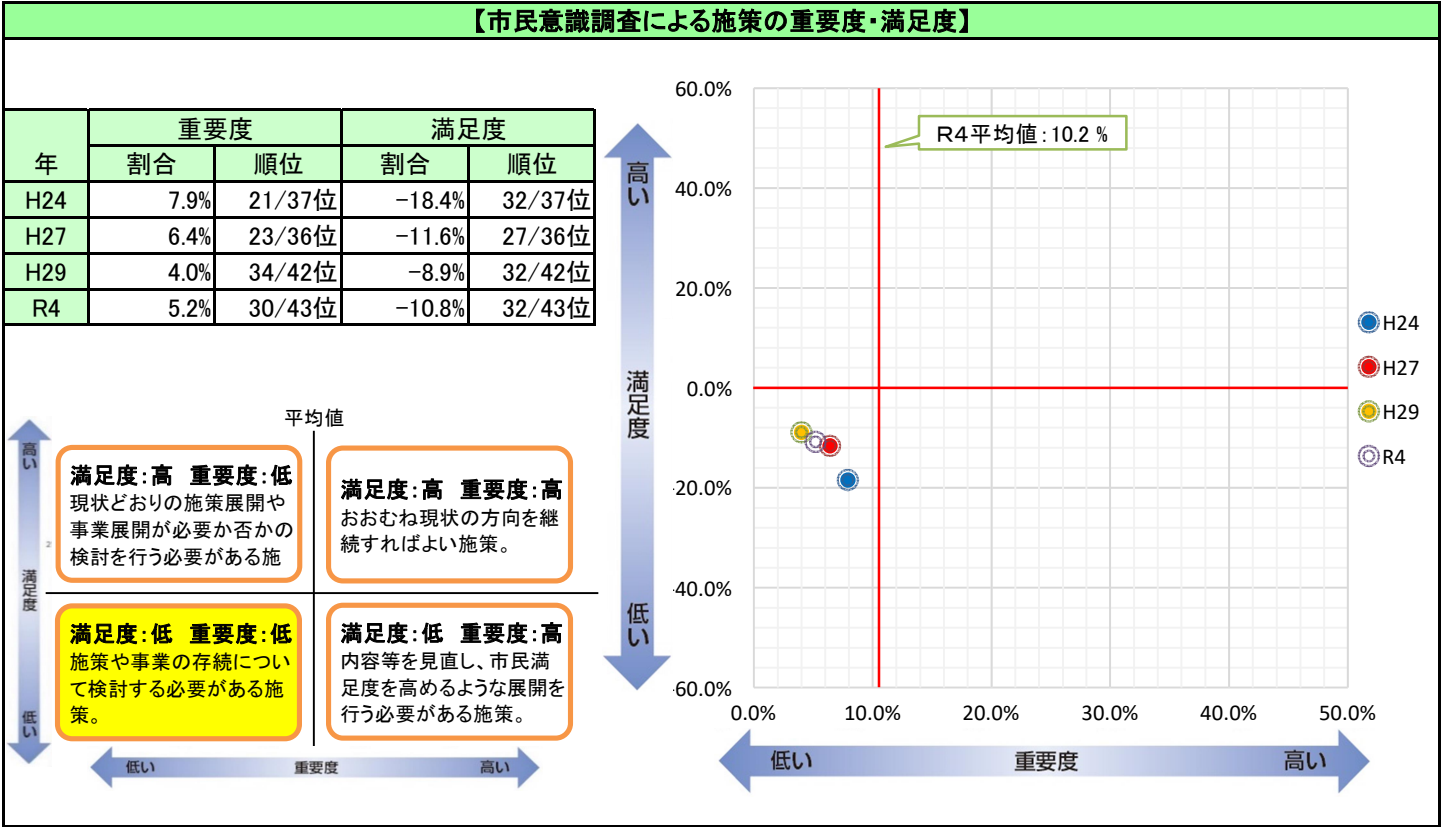


【施策の評価】	
業績評価指標の 進捗状況	令和4年度に実施した市民意識調査では、市の情報の取得媒体として、広報紙の閲覧状況は「よく閲覧する」「たまに閲覧する」で86.6%と前回調査を上回り、紙媒体による情報収集の需要は決して低くはない。 上記同調査で、市ホームページの閲覧は、「よく閲覧する」「たまに閲覧する」と回答した人の割合は37.3%と低く「まったく閲覧しない」と回答した36.3%とほぼ同率であった。しかし、全体のアクセス数は年々増加していることから、市外からの閲覧等が増加している要因と推察する。 平成31年1月に市議会会議録システム及び議会中継インターネット配信をスマートフォン等のモバイル端末対応へシステム改修し、これにより利便性が向上した。 令和5年1月より、情報発信の拡充ツールとして、SNS(LINE)の運用を開始。令和6年度から導入するGovtechExpressにより、登録者数の増加を期待できる。。
これまでの取組 と今後の課題	令和2年5月号より広報かとのページ数を24ページに削減し、全ページフルカラー化。配布方法を新聞折込から自治会配布(令和2年8月号～)に変更。なお、自治会宛て封入作業として、障害者就労支援施設(市内)に委託業務が新たに発生したが、これら一連の変更により、広報紙発行経費の大幅削減が図れた。しかし、自治会に加入していない世帯への広報紙配布方法が課題である。 議会だよりは年4回新聞折込で配布し、公共施設等に配置をしている。また議会ホームページからも閲覧ができる。新聞未購読世帯のために令和5年11月1日発行の第71号から市内コンビニに配置し、より多くの市民に手にしてもらう機会を増やしたが、市民への周知には更なる工夫が必要。 議会ホームページにおいて、議会及び議長交際費や政務活動費収支報告を公開している。 市民ニーズなどを取得するため、新たなアンケート方策として市ホームページのフォーム機能を活用したアンケートを令和4年度開始した。 個人情報の保護に関する法律が、議会を除く地方公共団体の機関及び地方独立行政法人に対し、R5年4月以降直接適用されることになったため、関連条例を制定した。
総合評価 (今後の方向性等)	令和4年度に実施した市民意識調査では、市の取組(施策)の重要度・満足度として「広報活動の充実」は満足率25.6%(12位／41項目中)、不満率11.8%(35位／41項目中)という結果で、満足度は13.8%と関心が低い。今後も若年層が市政情報を取得しやすくなるよう、SNSを活用して市ホームページに誘導することで世代間の情報取得格差を減らす。 広報に関するアンケートを市HPのフォームから随時聴取するため、SNSを通じて実施しているが、件数が伸びないことから、さらに手軽にアンケート等を実施できるツール等を検討・研究していく。

施策名	6-6	行政運営・DX対応	施策の大綱	市民参画・行政の取組	担当課	総務課	関係課	全課等	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る ⑥計画的な行政運営と行政改革の推進及び自治体DX等への対応	評価者	課長 大崎 悦正				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	第2次香取市総合計画の後期基本計画を進めながら、より質の高い計画行政の確立を図るほか、行政ニーズの多様化に応じた組織体制の柔軟な編成や業務の見直しを継続して行い、限られた人的資源のスキル向上及び効果的な活用を図ることにより、本市に相応しい簡素で効率的な行政運営が行われています。また、自治体DXに係る取組も滞りなく進められ、市民等に対し、より利便性の高い行政サービスを提供するため、その変革を続けています。
施策を取り巻く環境・制度の変更	人口減に伴う税收減等がある中、高度・多様化する市民ニーズは、社会情勢の変化等に合わせ、都市と地域の差がなく寄せられる。 しかし、限られた財源と人員により、どのように対応していくのか、高齢化の進み具合等を踏まえ、本市の規模等に相応しいサービスの提供度合いを客観的に見つめてメリハリをつけるほか、組織等の再編、適正な人員配置、事務事業の簡素化・民間委託等が求められている。また、市民への情報提供施策の高度化、窓口体制の充実を具体的に図る必要がある。
市民ニーズ	サービス提供姿勢については、依然として厳しい評価。また、教育や福祉等の法定サービスは、年々手厚くなっているのに、土木産業分野等は旧市町の状態と比較し、本来は当事者が行うべきものであっても、依然としてサービス提供要求がある。自助・共助による役割分担のほか、市行政として行うべきものの選択が必要で、市民との話し合いにより確立する必要がある。
施策の現状と課題	市では、後期基本計画及び総合戦略を着実に進めるため毎年実施計画を策定し、その進捗状況を客観的に評価して施策の進め方や予算編成に反映させる仕組みを確立することが求められています。 また、過疎指定地域に対しては人口減少及び少子高齢化対策を強化する過疎計画と連動し、持続可能な地域発展を目指すことが必要です。 さらに、市民の意見を反映した個別計画や方針を各分野で策定し、具体的な行動計画に基づいた意思決定を積み重ねることで、強固な推進体制を構築する必要があります。 統計データについても定期的かつ適切に収集・分析し、市独自の統計書をまとめることで様々な施策の執行に活かすことが重要です。 加えて、厳しい行財政運営の中、事務処理方法の改善や職員数の削減に努めながら限られた人的資源を効果的に活用し、行政サービスの安定的提供を図ることが課題となっています。 最後に、行政サービスのデジタル化をはじめとした自治体DXへの対応が求められている状況下で、多様化する市民の行政ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる適切な組織体制の構築が必要です。
他市の取り組みから得られる示唆	・管理職の目標設定及び組織内統一認識に基づくサービス向上活動の展開 ・マイナンバーカードを活用した市民サービスの展開 ・厚生組合活動の一環による時間外講座等の実施（職員スキルの向上） ・ITシステムを活用したワンストップ型総合窓口の導入（住所異動に伴う資格情報や就学届と各種証明交付）

【業績評価指標】									
指標名	種別	単位	R4	R5	R7	R9		他市参考	備考
定員管理職員数	目標	人		545	542	-			
	実績	人	559	543	-	-			
	達成率	%		99.6	-	-			
男性職員の育児休業取得率	目標	%		23.0	25.0	-			
	実績	%	50.0	20.0	-	-			
	達成率	%		87.0	-	-			
行政手続きのオンライン化件数	目標	件		33	40	50			
	実績	件	21	31	-	-			
	達成率	%		93.9	-	-			



【施策の評価】	
業績評価指標の進捗状況	計画管理上の職員数は、合併時の921人から、令和4年度時点で559人と、約39.3%の削減をした。組織では、合併時の7部61課5事務局133班体制から、令和4年4月には、5部24課2室5事務局77班体制へと再編を進め、この間、特に、課については、37課、約6割を統合・削減した。人件費の削減は、令和4年度普通会計の集計では、決算ベースで約52億3千万円、平成18年度の約72億8千万円と比べ、約20億5千万円、約28%の大幅な減となっている。 戸籍、税務の証明専用窓口を設置（H25.5）し、H29.6から定型業務について人材派遣を活用。証明書のコンビニ交付をH29.12から開始（R5.3からは、戸籍証明書の取扱いを開始）。H30.4には戸籍住民班、H30.10には国保班及び年金・後期高齢班の窓口業務等をそれぞれ民間委託。
これまでの取組と今後の課題	高齢化が加速する一方、ICTが進展する中で、市役所に来なくても用事が済むような手法を分野を問わず検討を進める必要がある。また、来庁の際にも、わかりやすい説明を含め接遇の向上、手続の簡略化が求められる。あわせて支所のあり方について検討が必要である。 H29よりコンビニ交付、R4よりマイナンバーカードを利用したオンライン手続き受付を開始。 人事評価は、組織目標や上司の目標を明示し、管理職等からの指示を徹底する。職員のモチベーション向上のためにも、評価の公平性や透明性を推進し、昇給等への活用を目指す。 R4.4.1現在、指定管理者制度導入施設は、合併前の4施設から8施設増え、12施設で導入している。今後は、施設の民間移譲による、更なるサービス向上・充実及び行政運営の効率化を目指す。
総合評価（今後の方向性等）	・サービス提供姿勢等の向上に係る組織内目標の徹底による具体的な活動の展開 ・総合窓口業務の高度化及び窓口申請書類の簡素化 ・組織、人員配置に係る調査の毎年実施（事務分掌の適宜見直しを含む） ・機構改革基本方針、職員定員適正化計画の推進 ・職員研修計画の策定及び充実した研修講座の実施（評価、研修結果報告を含む） ・組織目標に沿った客観的な人事評価手法の確立（管理職への研修強化を含む） ・職員勤務時間の縮小（時間外手当の縮減）、会計年度任用職員や任期付職員の活用及び民間委託等の推進 ・庁内情報化の推進による市民サービスの向上（既存システムの改善を含む） ・香取市行財政改革大綱に掲げた取り組みの具現化 ・コンビニ交付、オンライン手続き等の推進

